

「静岡市こども計画」(案) 目次

第1章	計画の策定にあたって	5
1	計画策定の趣旨	5
2	計画の位置付け	6
3	計画の期間	7
4	計画の対象	7
5	こどもの権利	8
第2章	計画策定の背景	11
1	少子化をめぐる状況	11
2	こどもと家庭を取り巻く環境	14
3	こども・若者が直面する問題	24
4	各種調査からみる静岡市の現状	30
5	課題の整理・前プランの検証	50
第3章	計画の基本的な考え方	52
1	基本理念(目指すべき未来像)	52
2	基本方針(5つの視点)	53
3	施策の体系	54
4	各主体の役割	56
第4章	こども施策の展開	59
I	ライフステージを通した施策	
施策の柱1	こども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有	61
施策の柱2	多様な遊び・体験や活躍できる機会づくり	63
施策の柱3	こどもや若者への切れ目のない保健・医療の提供	70
施策の柱4	こどもの貧困の解消に向けた対策	73
施策の柱5	障害児支援・医療的ケア児等への支援	78
施策の柱6	児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援	82
施策の柱7	こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る取組	86
II	ライフステージ別の施策	
施策の柱1	こどもの誕生前から幼児期まで	92
施策の柱2	学童期・思春期	95
施策の柱3	青年期	102
III	子育て当事者への支援に関する施策	
施策の柱1	子育てや教育・保育に関する経済的負担の軽減	107
施策の柱2	地域における子育て支援	109

施策の柱3 共働き・共育ての推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画推進・拡大	112
施策の柱4 ひとり親家庭への支援	114
第5章 こども施策を推進するために必要な事項.....	121
1 こども・若者の社会参画・意見反映.....	121
2 こども施策の共通の基盤となる取組.....	122
3 施策の推進体制等	122
4 数値目標（指標）の設定と進捗管理.....	123
第6章 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業に関する 量の見込み・確保方策.....	127
1 提供区域の設定	127
2 幼児期の教育・保育の量の見込みと確保方策.....	127
3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策.....	127
4 幼児期の教育・保育や地域子ども・子育て支援事業の 円滑な利用と質の向上のための 取組	127



第 1 章 計画策定に あたって

第1章 計画の策定にあたって

1

計画策定の趣旨

静岡市では、これまで関係法令に基づき「静岡市子ども・子育て・若者プラン」を策定し、こども・若者及び子育て当事者への支援施策を総合的に推進してきました。

「静岡市子ども・子育て・若者プラン」は令和8年度をもって期間満了を迎えますが、少子化の進行に加え、児童虐待、不登校、ヤングケアラー、貧困、生きづらさや孤独・孤立の問題など、こども・若者を取り巻く課題は多様化・複雑化しています。また、共働き世帯の増加や働き方・ライフスタイルの変化に伴い、子育て支援に対するニーズも一層多様化しており、こども・若者及び子育て当事者への支援を切れ目なく継続的に推進していく必要があります。

また、令和5年に施行されたこども基本法では、全てのこどもが将来にわたって幸福な生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現が基本理念として掲げられました。国は同法に基づき「こども大綱」を策定し、こども施策を分野横断的かつ一体的に推進するとともに、こども・若者の意見を施策に反映することを重視しています。市町村においても、その趣旨を踏まえた「こども計画」の策定が求められています。

こうした状況を踏まえ、静岡市では、全てのこども・若者が心身ともに健やかに成長し、自分らしく幸せに暮らすことができる社会の実現を目指し、関連する個別計画を包含する新たな「静岡市こども計画」を策定します。

本計画に基づき、こども・若者及び子育て当事者への支援施策を総合的かつ一体的に推進するとともに、こども・若者の視点を大切にしながら、「こどもまんなか」のまちづくりを進めていきます。

2

計画の位置付け

(1) 法的な位置付け

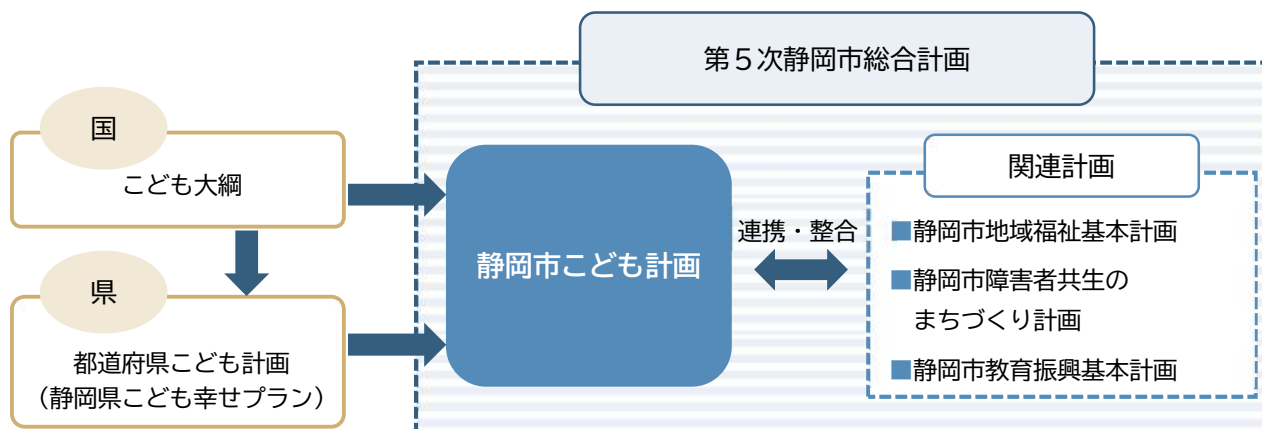
この計画は、こども基本法第10条第2項に基づき、本市におけるこども・若者及び子育て当事者への支援施策を総合的に推進するための「静岡市こども計画」として策定するものです。

本計画は、次に掲げる各法に基づく計画を一体的に策定したものとするとともに、これらに係る施策を総合的に推進するための基本的な計画として位置付けます。

	計画名	根拠法	定める内容（概要）
1	市町村こども計画	こども基本法 第10条 第2項	市町村内のこども施策の基本方針、各年代の支援、貧困対策、子育て支援、社会参画、他計画との統一的整理
2	市町村子ども・子育て支援事業計画	子ども・子育て支援法 第61条 第1項	教育・保育・地域子育て支援の「量の見込み」と提供体制の整備方針を定める計画
3	市町村行動計画	次世代育成支援対策推進法 第8条 第1項	子育てと仕事の両立、住環境整備、地域の子育て支援など総合的な次世代育成施策
4	市町村子ども・若者計画	子ども・若者育成支援推進法 第9条 第2項	子ども・若者の成長支援（教育・福祉・就労支援・社会参加等）を総合的に定める
5	ひとり親家庭等自立促進計画	母子及び父子並びに寡婦福祉法 第12条	ひとり親家庭の生活安定・自立支援（就業支援・生活支援・子育て支援など）
6	こどもの貧困対策市町村計画	こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律 第10条 第2項	こどもの貧困改善のための教育支援・生活支援・就労支援・経済的支援など

(2) 本市における他計画との関係

本計画は、第5次静岡市総合計画との整合を図るとともに、こども大綱及び静岡県こども計画を踏まえ、関連分野の各種計画と連携しながら推進します。



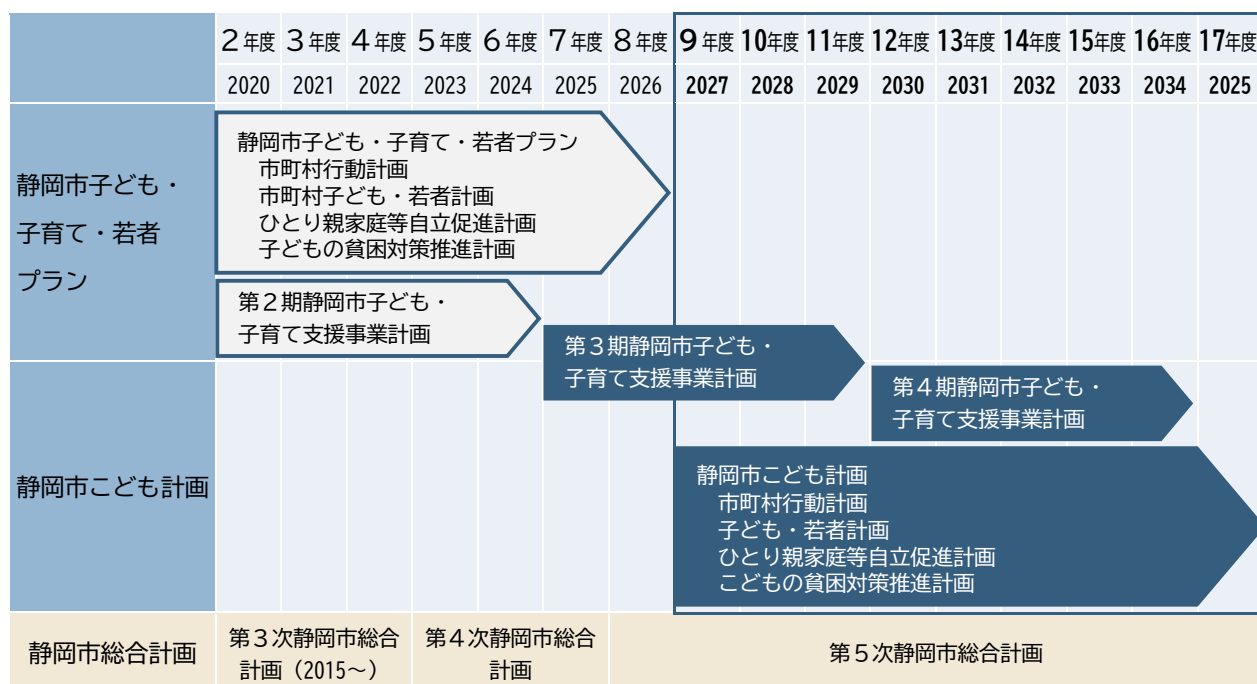
3

計画の期間

第5次静岡市総合計画の終期に合わせ、令和9（2027）年度から令和17（2035）年度までの9年間の計画期間とします。

ただし、市町村子ども・子育て支援事業計画については法定の計画期間に基づき、令和7年度（2025年度）から令和11年度（2029年度）までの5年間とします。

なお、計画の進捗状況や社会環境に大きな変化があった場合は、必要に応じて見直しを行います。



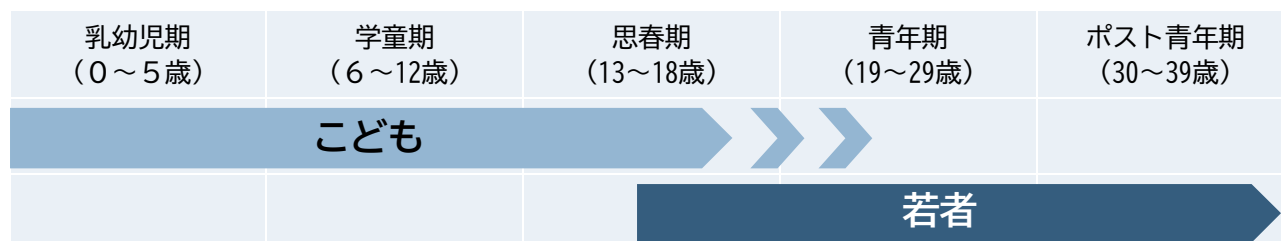
4

計画の対象

市内のすべてのこども・若者、子育て当事者、こども・若者を取り巻く社会のすべての構成員（家庭、地域、学校、職場等）を対象とします。

本計画における「こども」の対象年齢は、「こども基本法」と同様に、特定の年齢で必要なサポートが途切れることのないよう、心と身体の発達過程にある者を広く「こども」とします。

また、「若者」の定義は、思春期のうち高校生年代と青年期（おおむね18歳以降からおおむね30歳未満）及び施策によってはポスト青年期（青年期を過ぎ、40歳未満）の者とします。



（※）こども・若者には、国籍や障がいの有無等にかかわらず、全ての方を含みます。

5

こどもの権利

「子どもの権利条約（児童の権利に関する条約）」は、世界中すべての子どもたちが持つ人権（権利）を定めた条約です。この条約は1989年11月20日に国連総会で採択され、日本を含む世界196の国・地域が締結しています。

「子どもの権利条約の4つの原則」である「差別の禁止」「子どもの最善の利益」「生命、生存及び発達に対する権利」「子どもの意見の尊重」は、こども基本法にも取り入れられています。

本計画においても、子どもの権利条約及びこども基本法の考え方にに基づき、施策を推進します。

子どもの権利条約 4つの原則

差別の禁止（差別のないこと）

すべての子どもは、子ども自身や親の人種や国籍、性、意見、障がい、経済状況などどんな理由でも差別されず、条約の定めるすべての権利が保障されます。

こどもの最善の利益（こどもにとって最もよいこと）

子どもに関係することが決められ、行われる時は、「その子どもにとって最もよいことは何か」を第一に考えます。

生命、生存及び発達に対する権利（命を守られ成長できること）

すべての子どもの命が守られ、もって生まれた能力を十分に伸ばして成長できるよう、医療、教育、生活への支援などを受けることが保障されます。

子どもの意見の尊重（子どもが意味のある参加ができること）

子どもは自分に関係のある事柄について自由に意見を表すことができ、おとなはその意見を子どもの発達に応じて十分に考慮します。

出典：（公財）日本ユニセフ協会「子どもの権利条約」ウェブサイト



第 2 章

計画策定の 背景

第2章 計画策定の背景

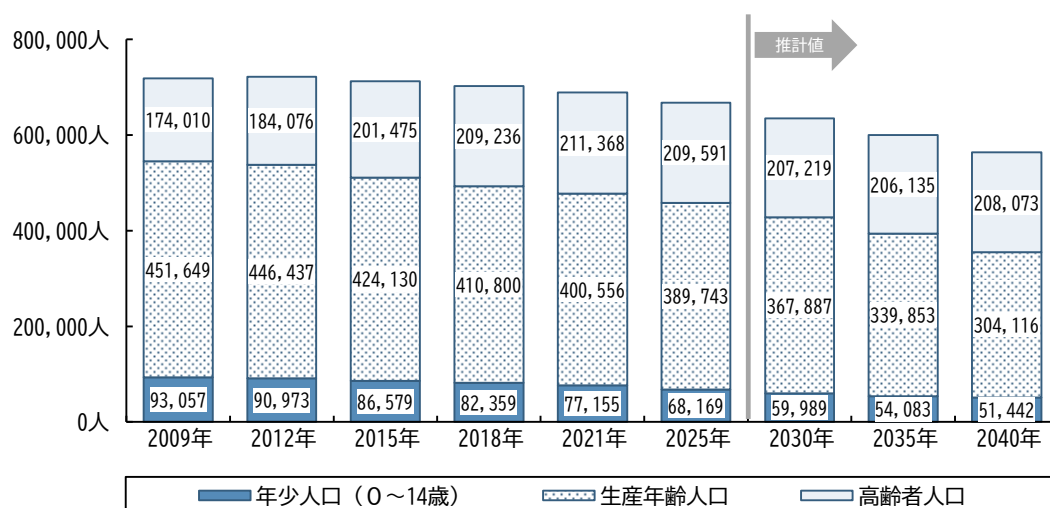
1 少子化をめぐる状況

(1) こども・若者の割合

静岡市の総人口は、2025年12月31日時点で667,503人となっており、減少傾向にあります。

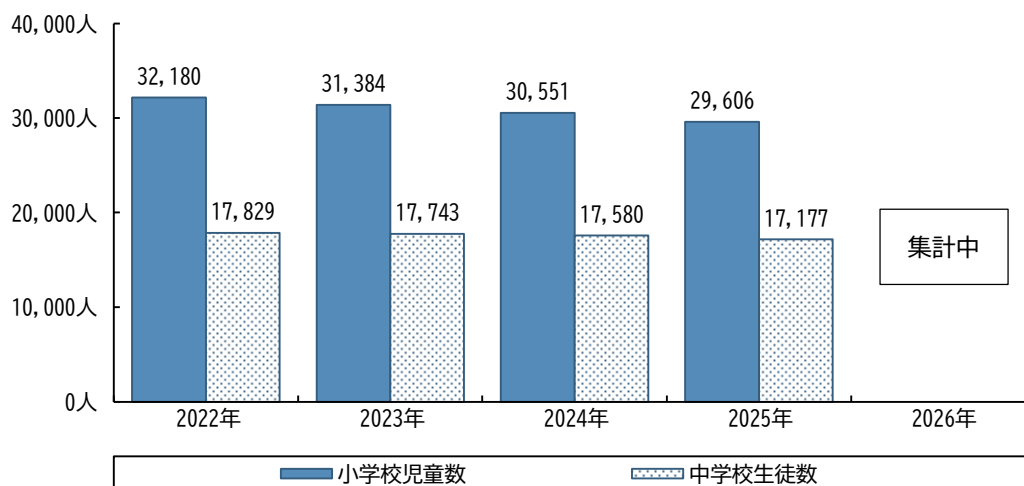
また、年齢3区分別では年少人口と生産年齢人口が減少する一方、高齢者人口は増加しており、少子高齢化が一段と進行しています。これに伴い、小・中学校の児童生徒数についても、ともに減少が続いています。

●静岡市の将来推計人口



資料：住民基本台帳 各年12月31日時点
「住民基本台帳」を基に静岡市総合政策課が作成、2030年以降は各年12月末時点の推計値

●静岡市の小学校児童数・中学校生徒数の推移



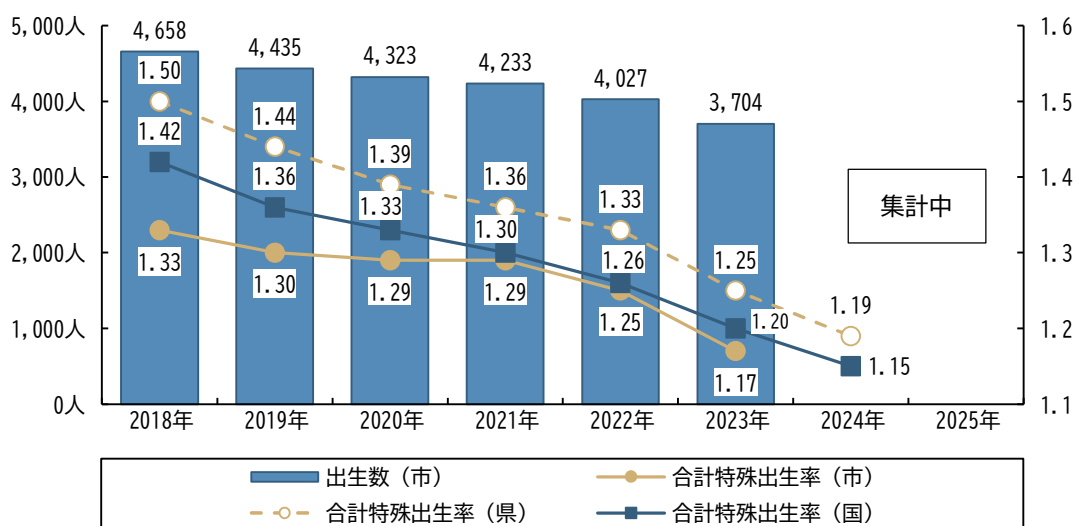
資料：静岡県学校統計
※市内にある国公立小学校の児童数・中学校の生徒数で、各年5月1日現在の数値

(2) 出生数の推移

静岡市の出生数は減少傾向にあり、2018年の4,658人から2023年には3,704人へと約20%減少しています。合計特殊出生率についても、静岡県・全国ともに低下傾向が続いていますが、静岡市はこれらをさらに下回っており、2023年には1.17（県1.25、全国1.20）となっています。

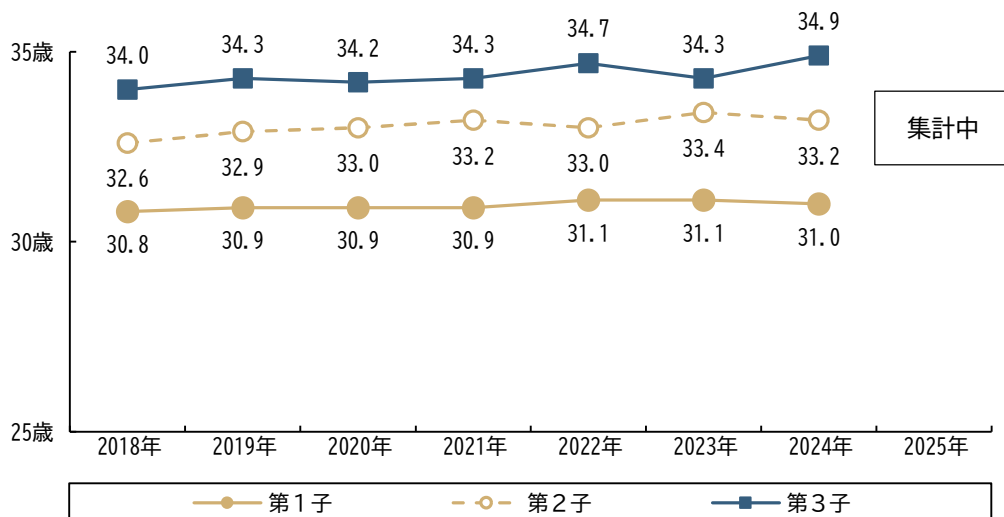
また、第1子出産時の母親の平均年齢は31歳前後で推移しています。

●静岡市の出生数・県・国の合計特殊出生率の比較



資料：静岡市統計書、住民基本台帳、人口動態統計

●静岡市の平均出産年齢の推移（母親の年齢）



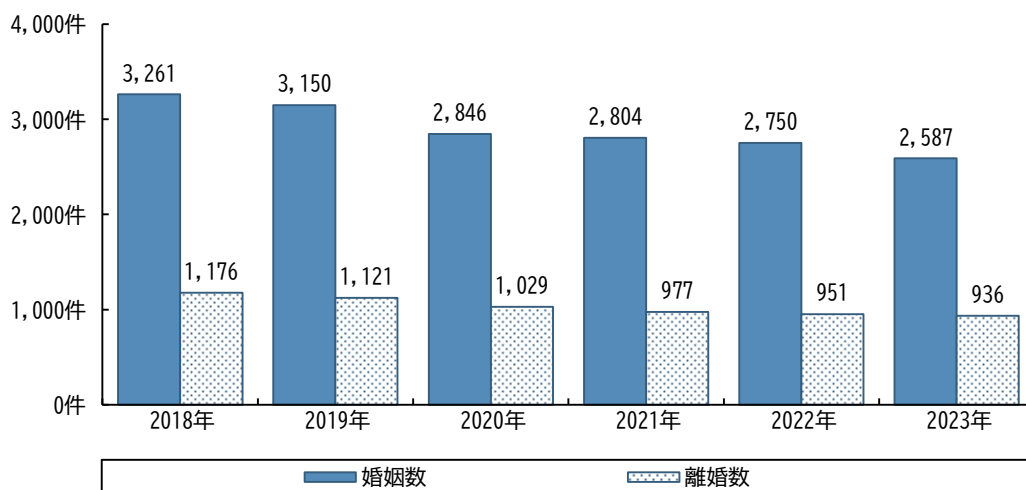
資料：人口動態統計

(3) 婚姻・離婚数の推移

静岡市の婚姻数は、2018年の3,261件から2023年には2,587件へと約21%減少しています。離婚数についても、2018年の1,176件から2023年には936件へと減少傾向にあります。

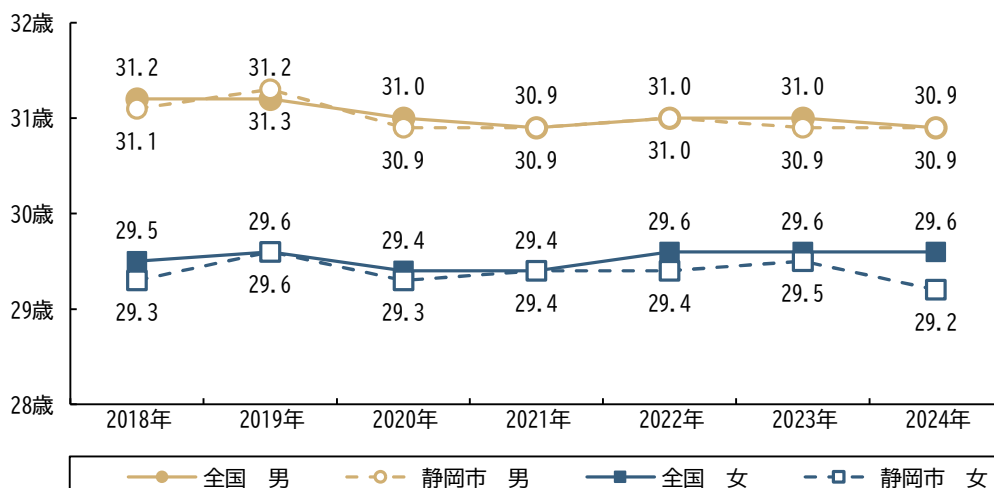
平均初婚年齢は、静岡市では男性が約31歳、女性が約29歳で推移しており、全国とほぼ同水準となっています。婚姻数の減少は出生数の減少にも影響を与えており、少子化対策として結婚支援の充実が求められています。

●静岡市の婚姻・離婚数の推移



資料：静岡市統計書

●平均初婚年齢の推移



資料：人口動態統計

2

こどもと家庭を取り巻く環境

(1) 核家族化の進展

静岡市の世帯構成をみると、6歳未満の親族がいる世帯の割合は2000年の11.6%から2020年には7.3%へ、18歳未満の親族がいる世帯の割合は28.3%から19.3%へと、ともに減少しています。

世帯数については、総世帯数は増加傾向で推移しているものの、その内訳をみると世帯の小規模化が進んでいます。単独世帯が増加する一方、三世帯世帯は減少するなど、核家族化や単身世帯化が進行しています。その結果、平均世帯人員についても2.75人（2000年）から2.33人（2020年）へと低下傾向にあります。

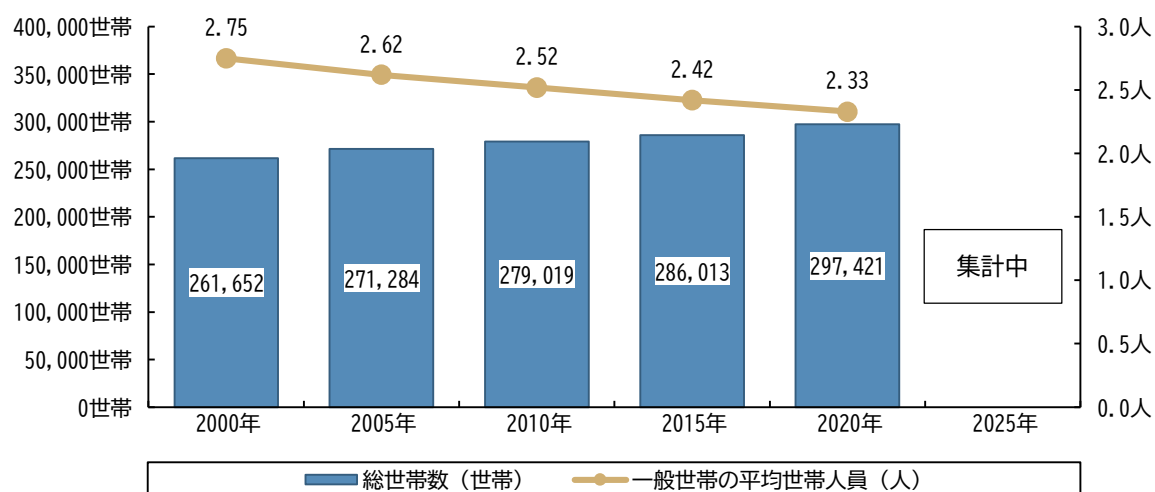
●静岡市のこどもがいる世帯の状況の推移

単位：世帯

	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年
一般世帯数	260,963	263,414	278,644	285,626	296,944	
6歳未満の親族がいる世帯数	30,150	27,814	26,459	24,614	21,807	集計中
18歳未満の親族がいる世帯数	73,851	67,171	66,102	62,711	57,450	
6歳未満の親族がいる世帯比率	11.6	10.6	9.5	8.6	7.3	
18歳未満の親族がいる世帯比率	28.3	25.5	23.7	22.0	19.3	

資料：国勢調査

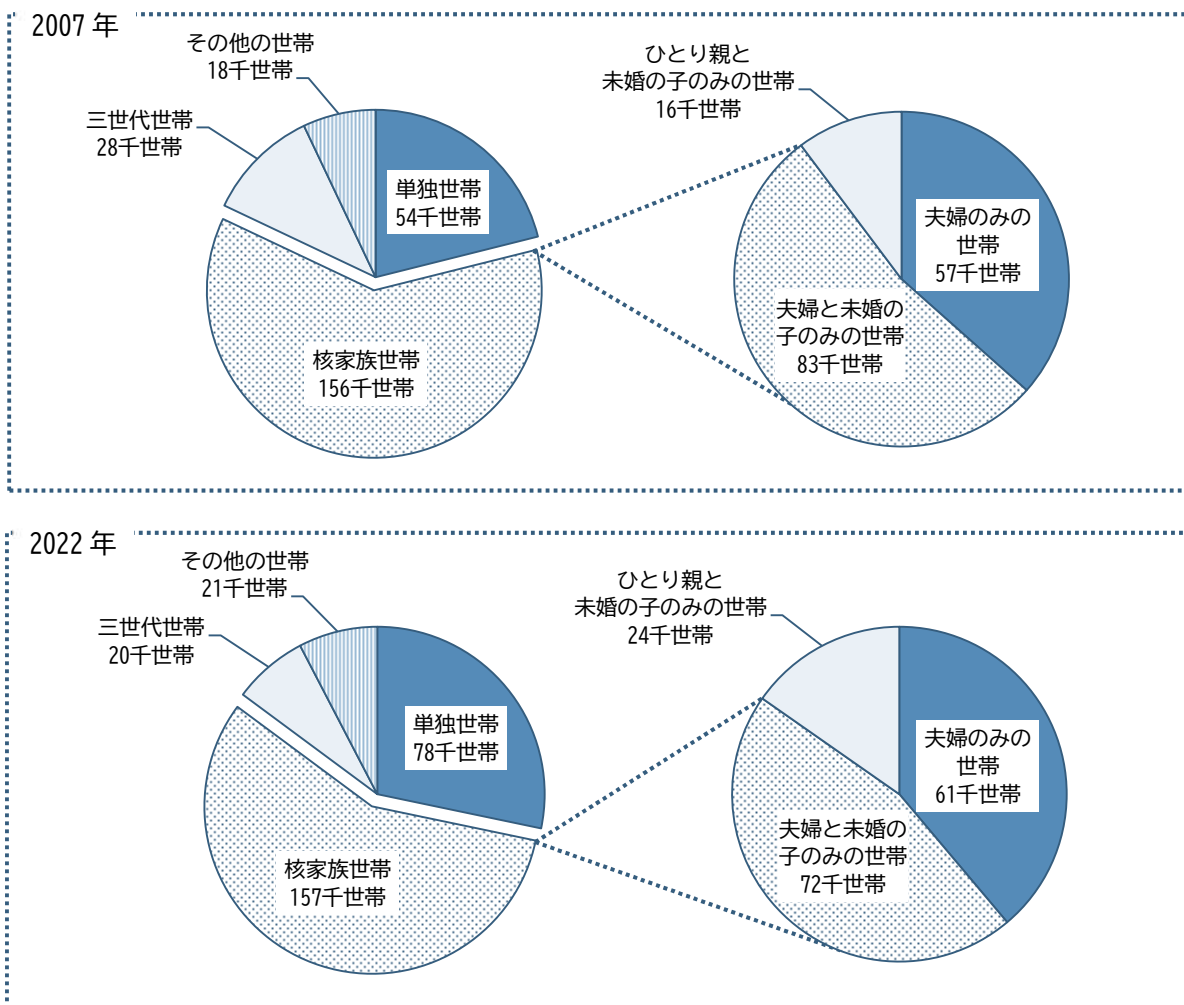
●静岡市の世帯数と平均世帯人員の推移



資料：国勢調査

※総世帯数：一般世帯のほか施設等の世帯全てを含む

●静岡市の世帯種別・核家族の世帯構成の変化

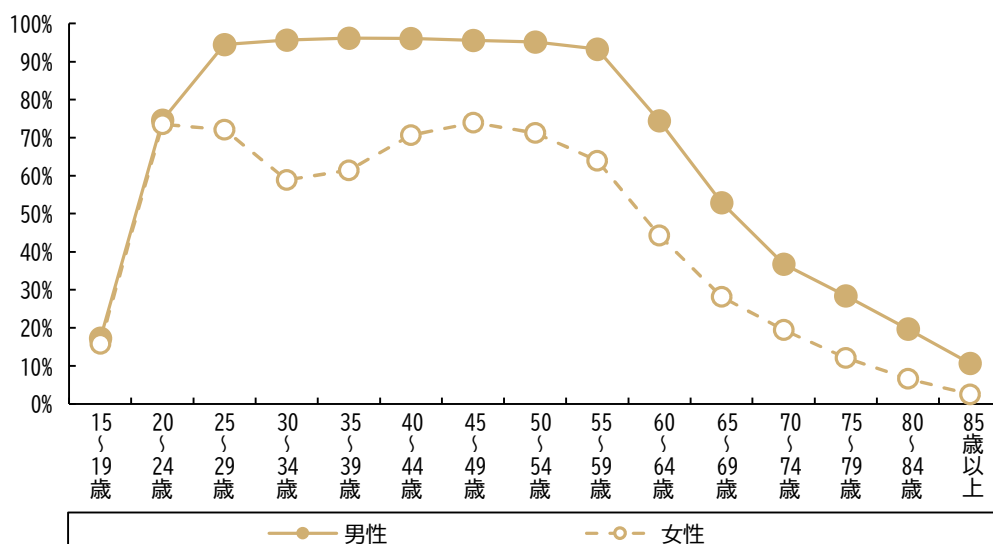


(2) 仕事と子育ての両立

女性の年齢階級別労働力率をみると、2020年では2000年と比較して30代の労働力率が大幅に上昇し、いわゆる「M字カーブ」の底が浅くなってきていることを示しています。

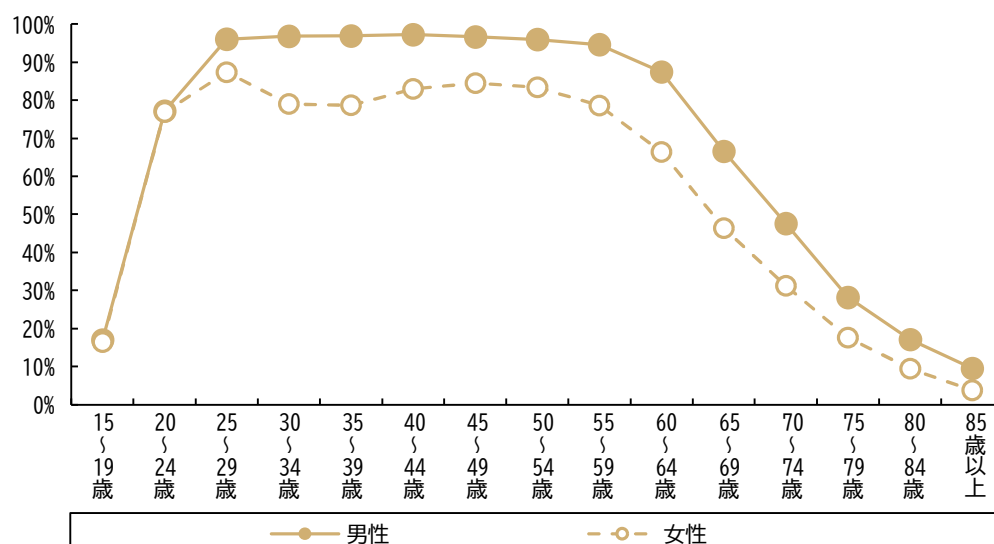
また、女性の就業者数は2000年からほぼ横ばいで推移する一方、男性の就業者数は減少傾向にあります。

●静岡市の年齢階級別労働力率（15歳以上）2000年



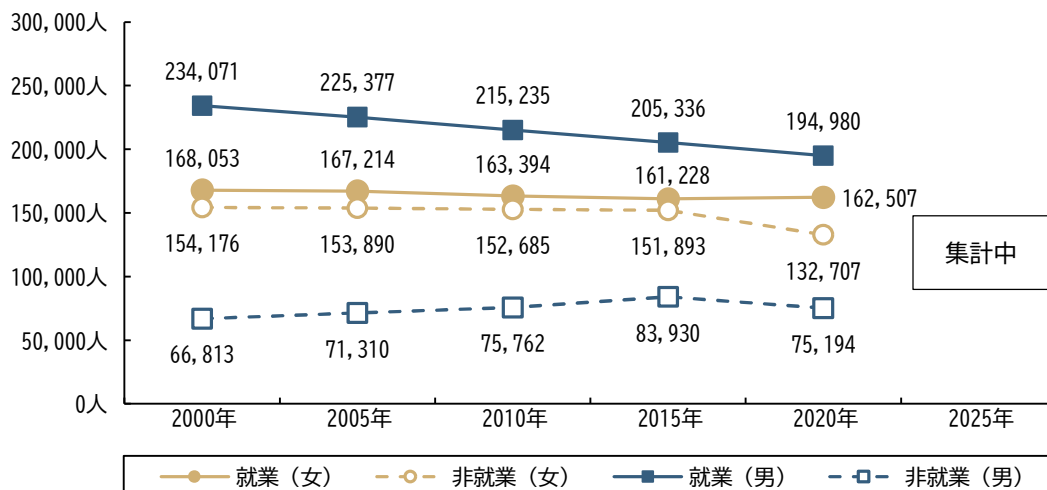
資料：国勢調査

●静岡市の年齢階級別労働力率（15歳以上）2020年



資料：国勢調査

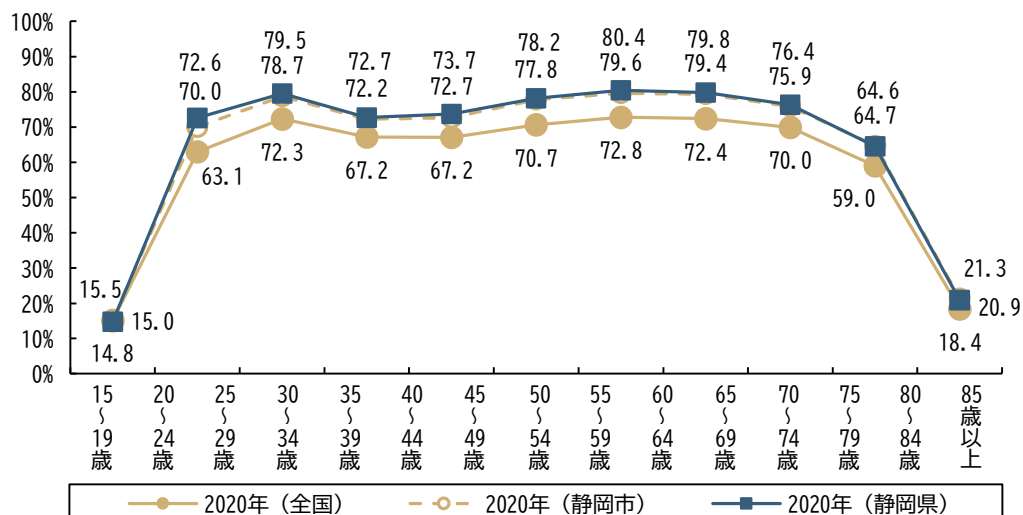
●静岡市の就業・非就業人口の推移（男女別）



資料：国勢調査

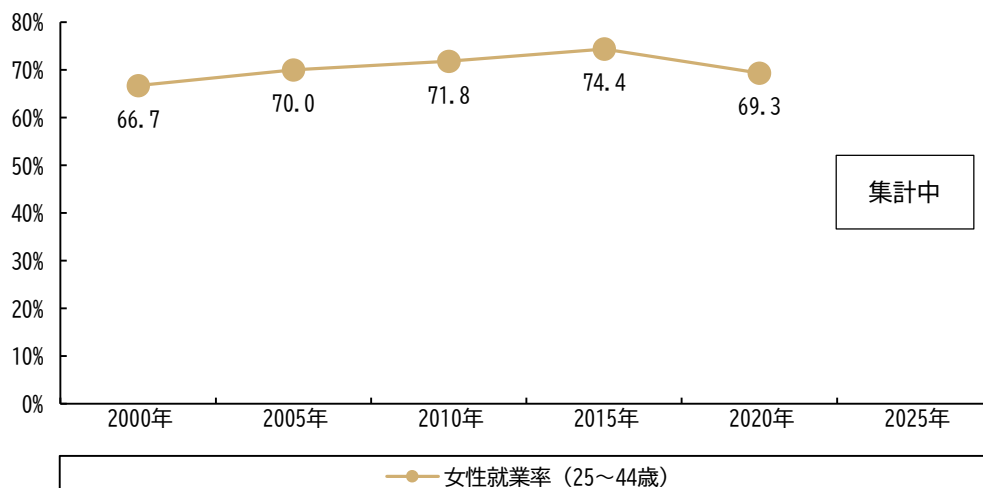
※就業には、失業者（就職活動中）を含む

●静岡市の女性の年齢別就業率



資料：国勢調査

●静岡市の女性就業率の推移



資料：国勢調査

静岡市のこどものいる夫婦の共働きの割合は、2000年の49.75%から2020年には60.12%へと増加しており、共働き世帯が増加しています。

また、保育所等の利用状況をみると、幼稚園児童数は減少傾向にある一方、認定こども園児童数は増加しており、保育ニーズの変化がみられます。放課後児童クラブの入会児童数についても、こどもの総数が減少している一方で増加傾向にあり、2026年には5,656人となっています。

●静岡市のこどものいる夫婦の共働きの割合

単位：％

	2000年	2020年
両親とも就業者	49.75	60.12
男親のみ就業者	40.33	23.85
女親のみ就業者	2.84	3.25
両親とも非就業者	6.17	10.59

資料：国勢調査

●全国調査における1日に行う家事・育児時間

男		2006年	2011年	2016年	2021年
総平均時間 (分)	家事	34	37	40	44
	育児	6	7	7	7
行動者率 (%)	家事	33.1	36.2	39.0	41.9
	育児	5.8	6.6	5.8	6.1
行動者平均時間 (分)	家事	103	101	102	104
	育児	99	94	105	112

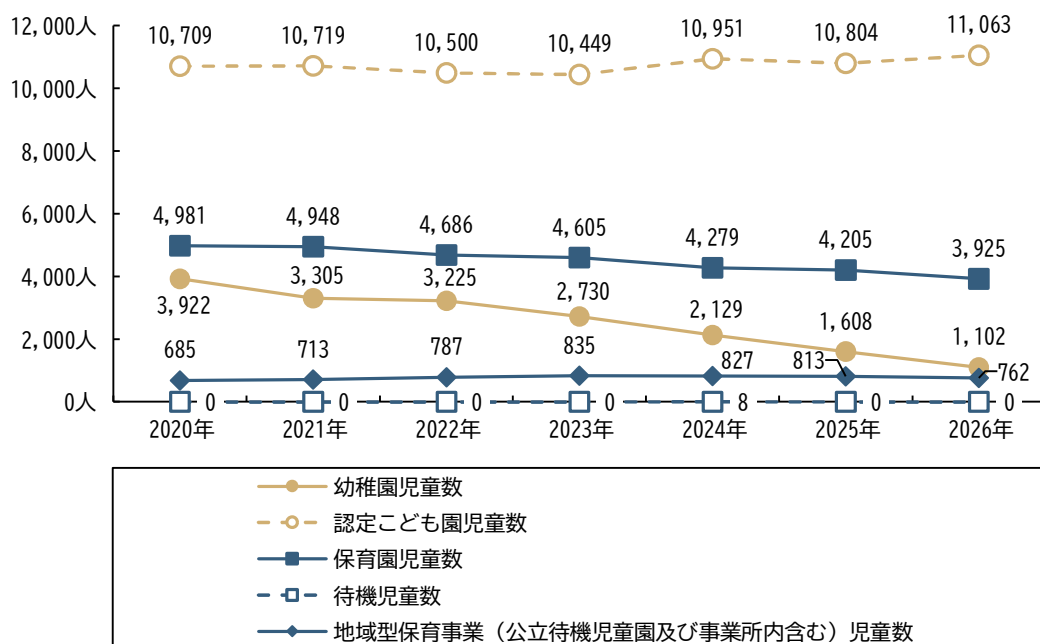
女		2006年	2011年	2016年	2021年
総平均時間 (分)	家事	182	179	177	169
	育児	23	23	25	22
行動者率 (%)	家事	83.2	82.2	81.4	80.7
	育児	16.0	15.5	15.0	12.9
行動者平均時間 (分)	家事	219	218	218	210
	育児	146	146	169	168

資料：総務省「社会生活基本調査」

※行動者率は、調査日の平日1日のうち家事（育児）を行った人の割合

総平均時間＝行動者平均時間×行動者率

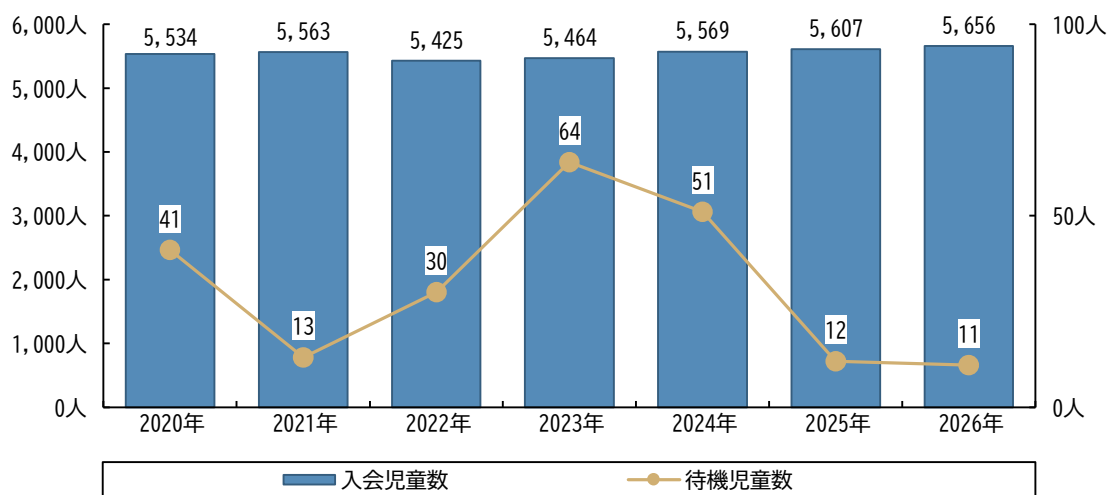
●静岡市の保育所・幼稚園・幼保連携型認定こども園等の児童数及び保育所の待機児童数の推移



資料：静岡市こども未来課

※各年4月1日現在

●静岡市の放課後児童クラブの入会児童数・待機児童数の推移



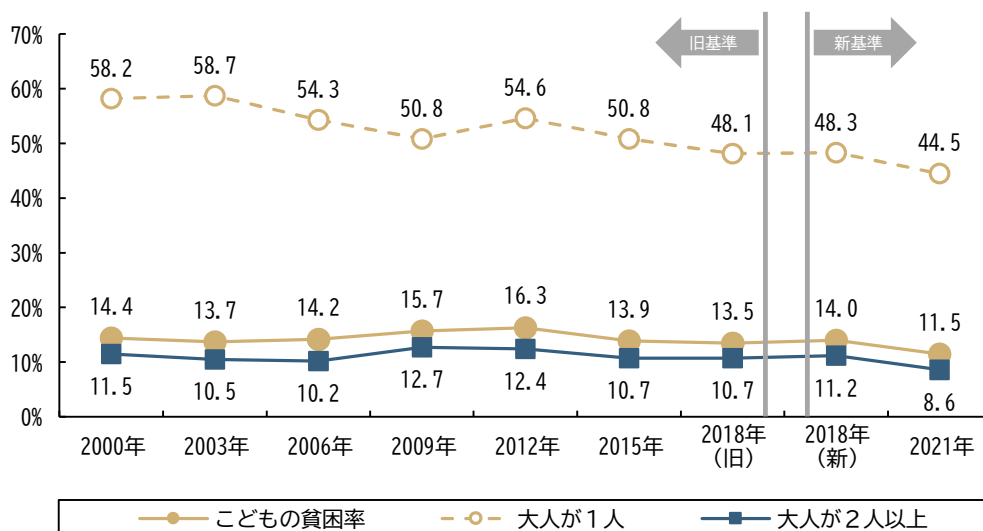
資料：静岡市こども若者応援課

※各年5月1日現在

(3) こどもの貧困問題

一定の所得以下の世帯で暮らすこどもの割合を示す「こどもの貧困率」は、改善傾向にありますが、およそ9人に1人のこどもが貧困状態にあるとされています。とりわけ、「大人が1人の世帯」のこどもの貧困率は半数近くに及んでいます。

●全国調査における貧困率の年次推移



資料：国民生活基礎調査

●静岡市の中学卒業後の進路の比較（2024年）

単位：％

	進学率	就職率	その他	その他の内容
全中学校卒業生（n=5882）	99.22	0.17	0.61	-
生活保護世帯に属する 中学校卒業生（n=65）	89.6	2.6	7.8	傷病等により 非就学・非就労

資料：文部科学省 学校基本調査、福祉総務課

●静岡市のひとり親家庭のこどもの状況

単位：世帯

	2010年	2015年	2020年	2025年
母子家庭	3,706	3,741	3,365	集計中
父子家庭	433	443	363	

資料：国勢調査

※母子家庭：未婚、死別または離別の女親と、その未婚の20歳未満のこどものみから成る一般世帯（他の世帯員がいないもの）

※父子家庭：未婚、死別または離別の男親と、その未婚の20歳未満のこどものみから成る一般世帯（他の世帯員がいないもの）

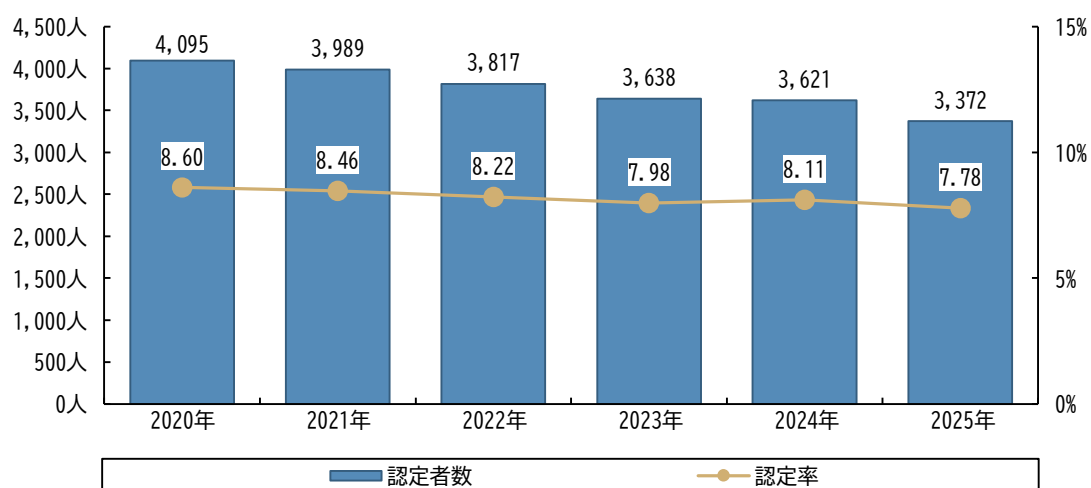
●児童扶養手当受給世帯数の推移

単位：世帯

	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
全国	939,262	900,673	877,702	854,540	817,967	789,521	777,962	集計中
静岡市	4,363	4,139	4,033	3,930	3,733	3,581	3,467	

資料：福祉行政報告例（各年度末現在）

●静岡市の就学援助認定者数及び全児童生徒に占める認定率



資料：静岡市児童生徒支援課

(4) 児童虐待の増加

児童虐待相談対応件数は、各区役所子育て支援課では2022年から急増し、2025年には2,862件となっています。

また、社会的養護を必要とするこどもの人数は、年間120～130人程度となっており、依然として支援を必要とするこどもが一定数存在しています。

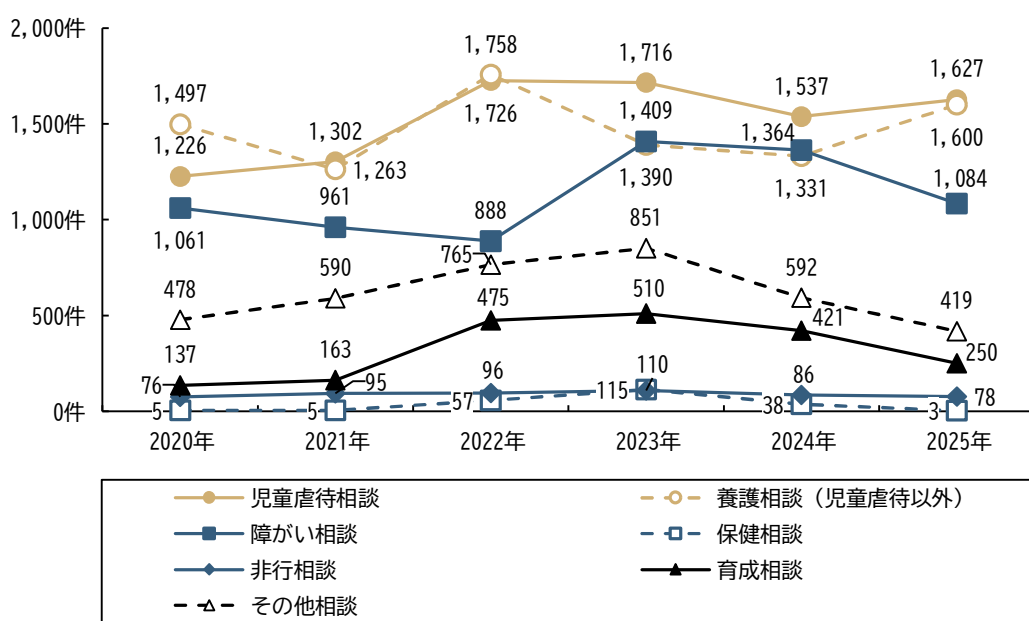
全国調査によると、児童養護施設児童の高校卒業後の大学等進学率は24.2%と、全高卒者の57.9%と比較して大きな差があり、進学支援の充実が求められています。

●静岡市の児童虐待相談対応件数

	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
全国児童相談所	205,044	207,600	214,843	225,509	223,691	集計中
児童相談所	2,433	2,319	2,322	2,913	2,498	2,199
各区役所子育て支援課	2,047	2,060	3,443	3,188	2,871	2,862

資料：福祉行政報告例、こども家庭庁家庭福祉課、こども家庭課

●静岡市の児童相談所・各区役所子育て支援課における相談内容別にみた相談件数の推移



資料：静岡市児童相談所、静岡市こども家庭福祉課、「福祉行政報告例」「こどもの福祉と保健に関する状況報告」

●静岡市の社会的養護のこどもの人数

単位：件

	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
里親委託	60	57	54	55	48	44	集計中
施設入所	69	75	84	82	80	74	

資料：福祉行政報告例

●全国調査における社会的養護のこどもの高卒後の進路状況（2023年度）

単位：％

	進学【大学等】	進学【専修学校等】	就職	その他
全高卒者	57.9	19.4	15.0	7.7
児童養護施設児童	24.2	17.2	48.7	9.8
里親委託児童	39.7	18.2	30.3	11.8

資料：こども家庭庁家庭福祉課 資料集「社会的養育の推進に向けて（令和8年3月）」

3

こども・若者が直面する問題

(1) ヤングケアラー

令和7年度調査によると、家族の中にケアをしている人がいると回答したこどもの割合は全体で24%となっており、特に小学5・6年生では46.5%と高い割合を示しています。こどもが家族のケアを担うことで、学業や友人関係等に影響が生じる可能性があり、早期発見と支援体制の構築が求められています。

●静岡市における「家族の中にあなたがケアをしている人がいますか」の割合 単位：%

	いる
全体 (n=1487)	24.0
小学5・6年生 (n=465)	46.5
中学生 (n=298)	24.2
高校生 (n=444)	4.5

資料：令和7年度静岡市こども・若者実態調査

(2) こども・若者の自殺の状況

静岡市の自殺者数のうち30歳未満の若者が占める割合は、年によって増減が見られるものの、2割近くに達する年もあるなど、引き続き若者の心の健康支援が重要な課題となっています。

●静岡市の自殺者数

単位：人

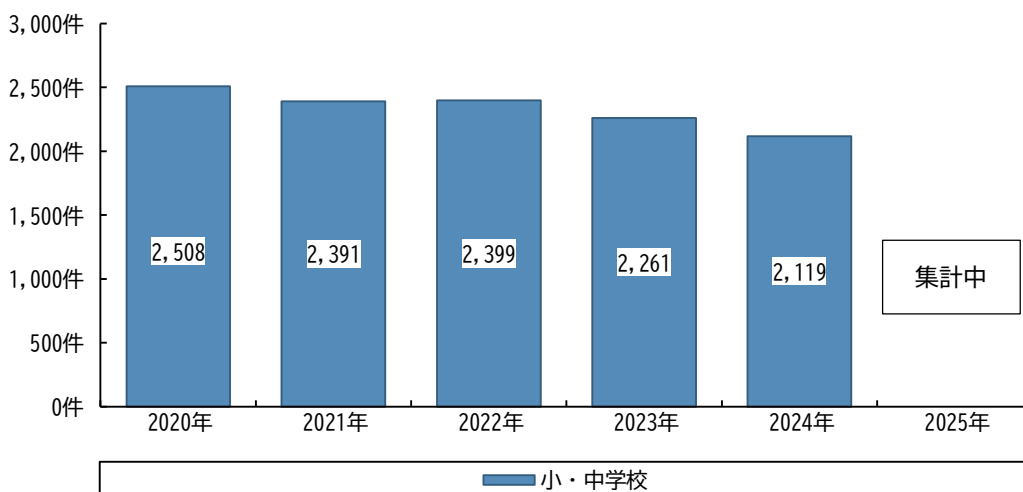
		2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
全年齢 (総数)	男性	68	61	94	82	60	74
	女性	37	40	31	35	33	21
	計	105	101	125	117	93	95
自殺者のうち、 30歳未満の若者	男性	14	10	8	9	11	9
	比率	20.6%	16.4%	8.5%	11.0%	18.3%	12.2%
	女性	5	3	7	7	7	5
	比率	13.5%	7.5%	22.6%	20.0%	21.2%	23.8%
	計	19	13	15	16	18	14
	比率	18.1%	12.9%	12.0%	13.7%	19.4%	14.7%

資料：地域における自殺の基礎資料

(3) いじめ認知件数の推移

市立小中学校におけるいじめ認知件数は、2020年の2,508件から2024年には2,119件へとやや減少傾向にあります。

●市立小中学校のいじめ認知件数の推移

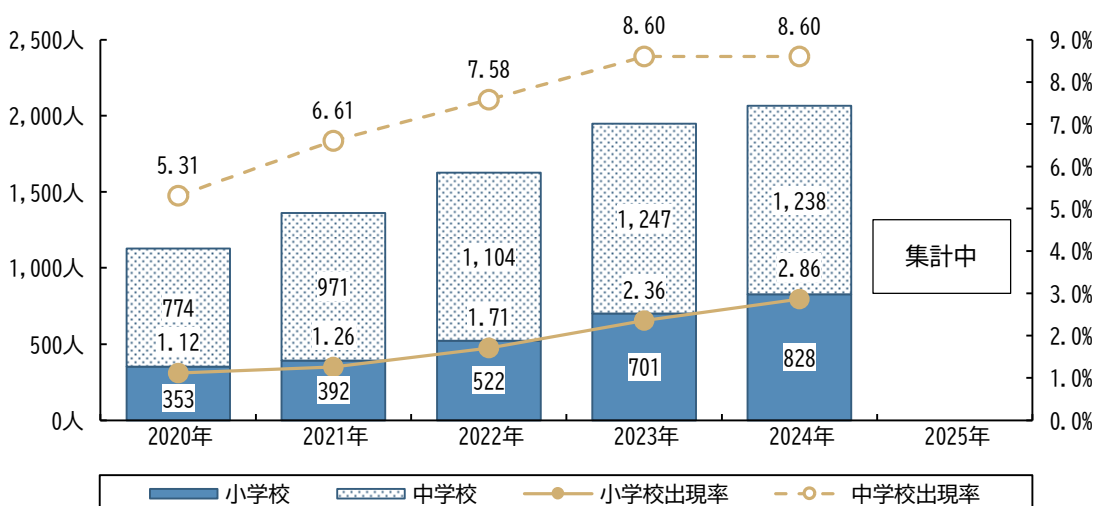


資料：静岡市児童生徒支援課

(4) 不登校

不登校児童生徒数は増加傾向にあり、小学校では2020年の353人から2024年には828人へ、中学校では774人から1,238人へと大幅に増加しています。

●市立小中学校の不登校児童生徒数の推移



資料：静岡市児童生徒支援課

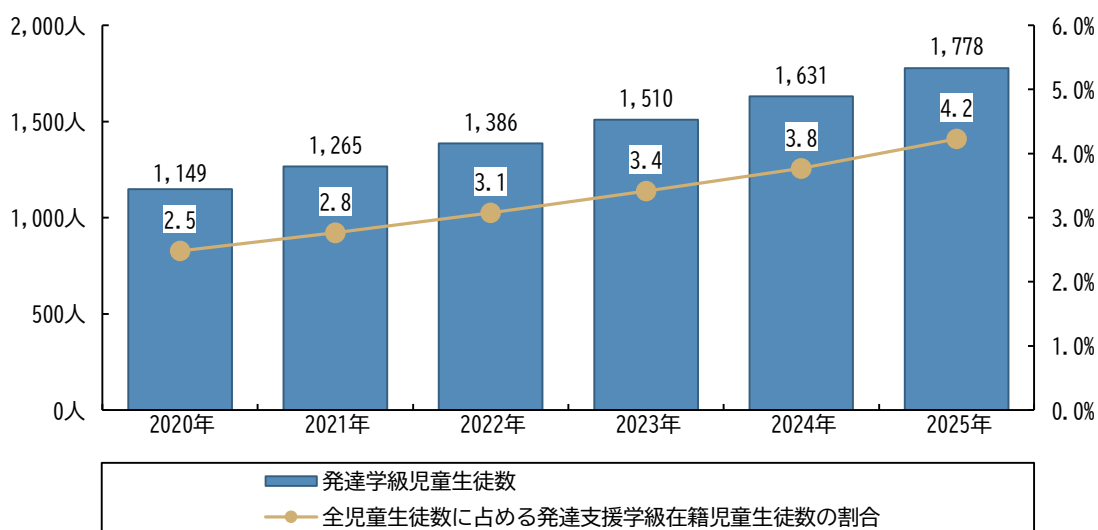
(5) 障がいのあるこども

市立小中学校の特別支援学級在籍児童生徒数は、2020年の1,149人から2025年には1,778人へと増加し、全児童生徒数に占める割合も2.5%から4.2%へと上昇しています。

また、発達障害者支援センターにおける発達相談件数も増加傾向にあり、発達障がいに関する相談ニーズの高さがうかがえます。

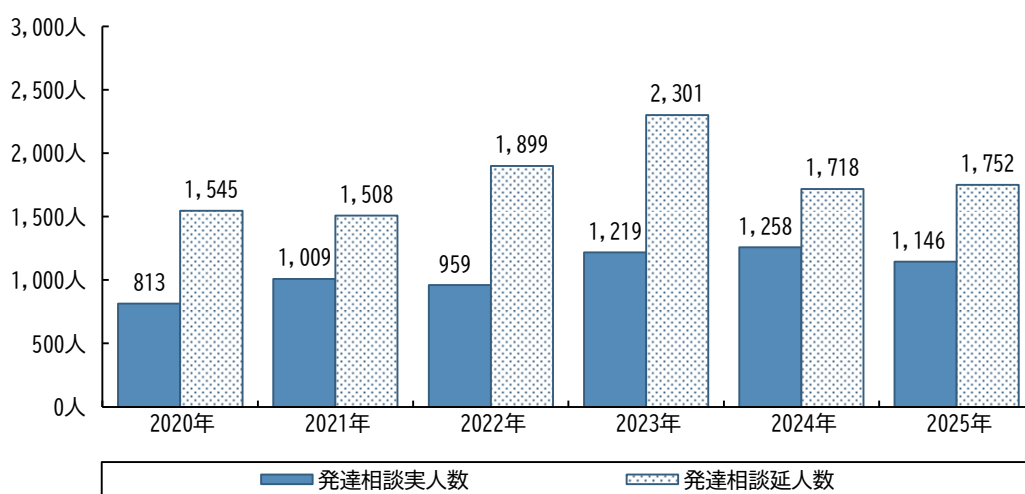
さらに、児童発達支援の利用人数が2019年の5,095人から2025年には14,466人へと約2.8倍に急増しているほか、放課後等デイサービスの利用人数も17,954人から35,792人へと約2倍増加しており、障がいのあるこどもへの支援に関するニーズが高まっています。

●市立小中学校の特別支援学級在籍児童生徒数の推移



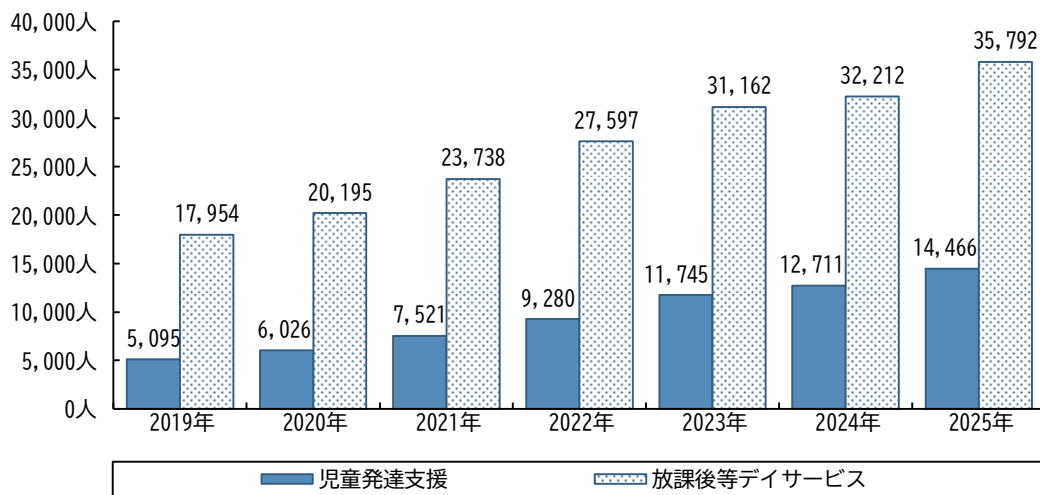
資料：静岡市児童生徒支援課、静岡市学校教育課（特別支援教育センター）

●静岡市の発達障害者支援センターにおける発達相談件数の推移



資料：静岡市障害福祉企画課

●静岡市の児童通所サービスの利用人数の推移



資料：静岡市障害福祉企画課

(6) 外国にルーツのあるこども

静岡市の公立小中学校における外国人のこどもの就学人数は、2021年の322人から2025年には394人へと増加傾向にあり、多文化共生の視点からの教育支援の充実が求められています。

●静岡市公立小中学校における外国人のこどもの就学人数の推移

単位：人

	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
公立小中学校	322	324	359	388	394

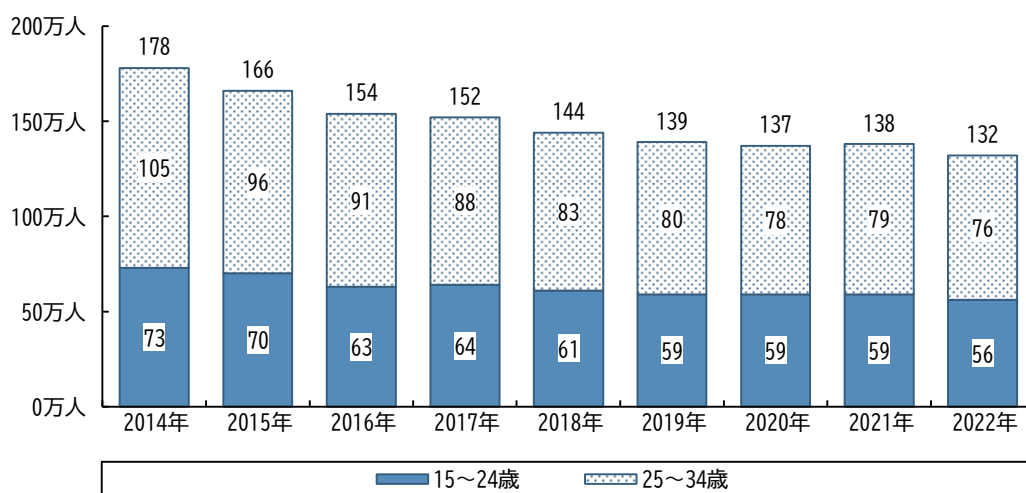
資料：静岡市児童生徒支援課（各年5月1日現在）

※市内公立小中学校に在籍している人数（年齢相当以下の学年に通っている児童生徒含む）

(7) フリーター

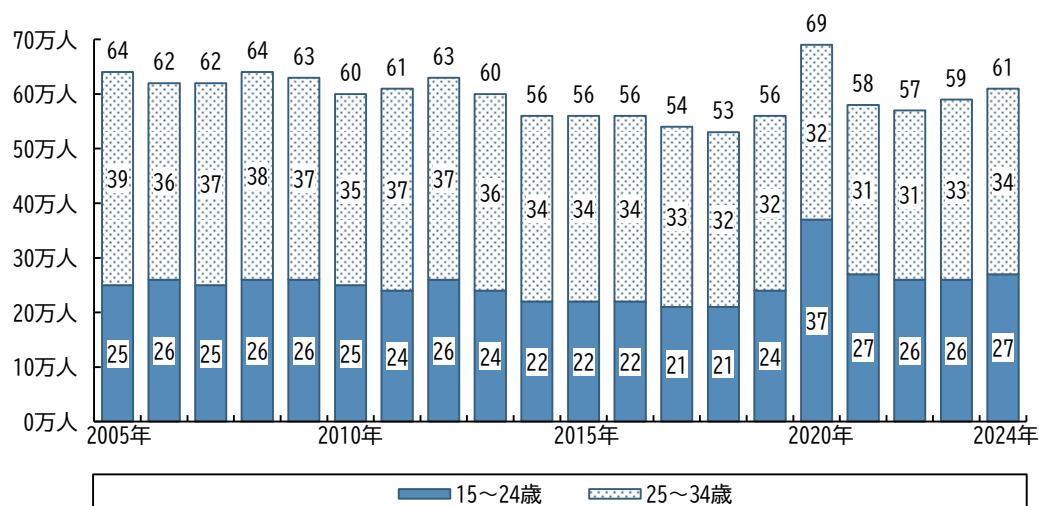
全国のフリーターの人数は2014年の178万人から2022年には132万人へと減少傾向にあります。若年無業者数については、新型コロナウイルス感染症の影響による非正規雇用の雇い止めが発生したほか、感染不安等による求職活動の停滞がみられ、一時的に若年無業者数が押し上げられたものと推察されます。

●全国調査におけるフリーターの人数の推移



資料：総務省統計局「労働力調査」

●全国調査における若年無業者数の推移

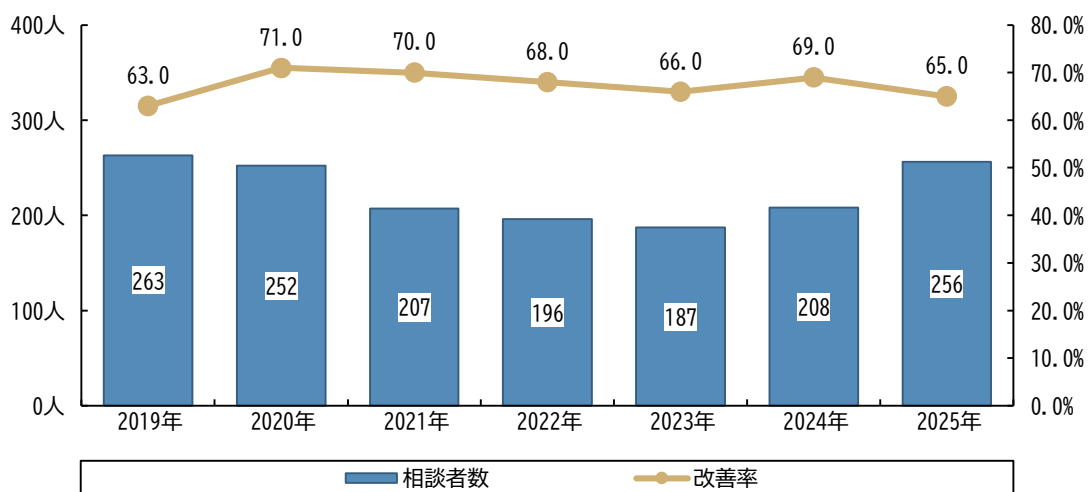


資料：厚生労働省「若年者雇用対策の現状について」

(8) ひきこもりの現状

ひきこもり地域支援センター「DanDanしずおか」の相談者数は2019年の263人から2025年には256人と横ばいで推移しており、改善率は70%前後を維持しています。

●ひきこもり地域支援センター「DanDanしずおか」の相談者数とひきこもり改善率



資料：ひきこもり地域支援センター「DanDanしずおか」

4

各種調査からみる静岡市の現状

調査の概要

本計画の策定にあたり、静岡市のこども・若者、子育て家庭の生活状況や意識、取り巻く環境等を把握するため、下表のとおり、アンケート調査や聞き取り調査等を行い、約●●人に回答をいただきました。

	実施内容	回答方法	実施期間	対象者	調査数	回答数	回答率
1	子ども・子育て支援に関するニーズ調査	郵送・WEB	2023年12月～2024年1月	就学前児童の保護者	5,000	2,411	48.2%
				小学生の保護者	2,000	923	46.2%
2	こども・若者実態調査	WEB	2025年10月～11月	市内小学生(5・6年生)	500	465	93.0%
				市内中学生(1～3年生)	500	298	59.6%
				市内高校生(1～3年生)	500	444	88.8%
				市内保護者(小・中・高)	1,500	643	42.9%
				市内青年(18歳～39歳)	1,000	280	28.0%
3	ひとり親家庭等自立促進計画策定に係るアンケート調査	WEB	2025年11月	児童扶養手当受給者	960	489	48.9%
				寡婦	40		
4	こどもの生活実態調査	WEB	2025年11月～12月	保護者	8,364	3,251	38.9%
				こども	6,131	1,847	30.1%
5	静岡市版出生動向基本調査	WEB	2025年4月～5月	独身男女	3,000	373	12.4%
				既婚女性	3,000	688	22.9%
6	児童養護施設、学習支援・生活支援団体へのアンケート	紙・WEB	2026年3月～4月	こども	-	60	-
7	こども・子育て当事者によるワークショップ	聞き取り	2026年度実施予定				
8	市民アンケート	WEB	2026年度実施予定				
9	フリーボード	直接記入	2026年度実施予定				
10	大学生との意見交換	聞き取り	2026年度実施予定				
合計					回答数 ●●人		

(1) 子ども・子育て支援に関するニーズ調査

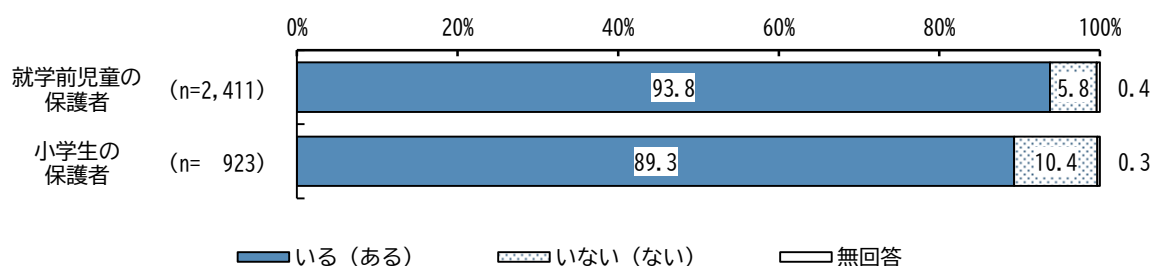
相談相手（場所）の有無については、就学前児童の保護者では、「いる（ある）」が93.8%、「いない（ない）」が5.8%となっています。

小学生の保護者では、「いる（ある）」が89.3%、「いない（ない）」が10.4%となっています。

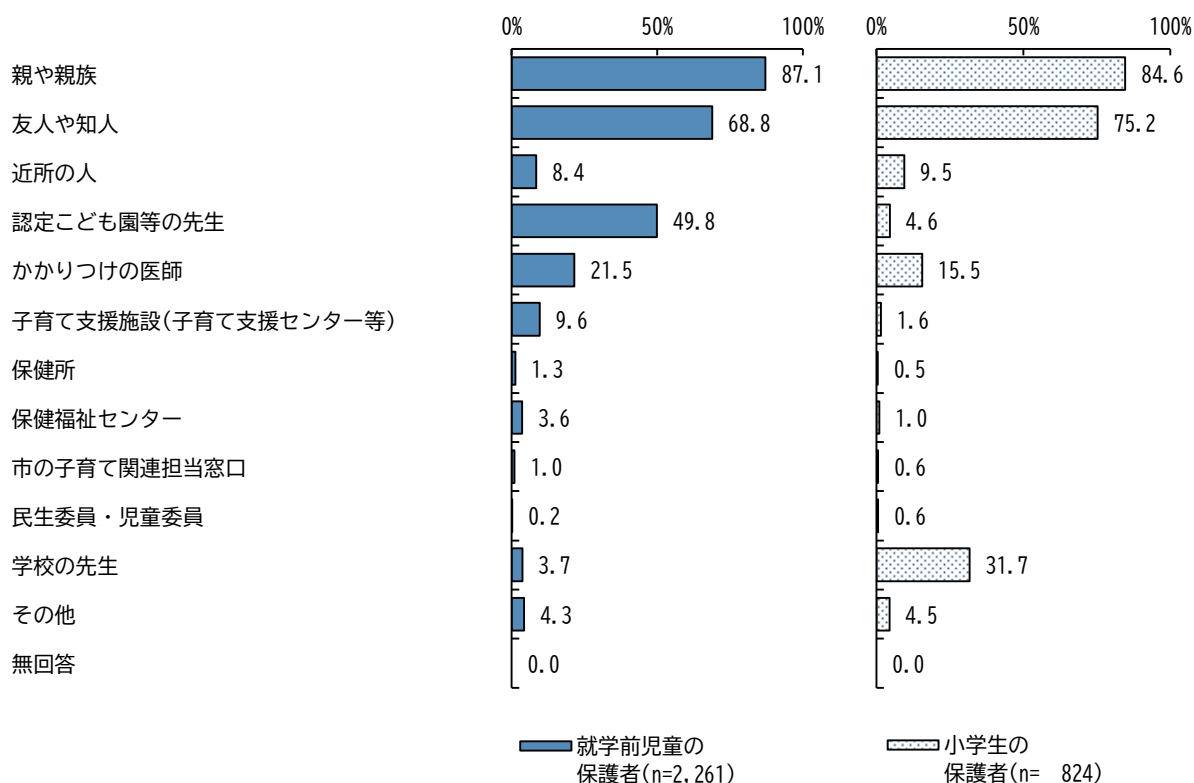
相談相手（場所）については、就学前児童の保護者では、「親や親族」が87.1%と最も多く、次いで「友人や知人」が68.8%、「認定こども園等の先生」が49.8%などとなっています。

小学生の保護者では、「親や親族」が84.6%と最も多く、次いで「友人や知人」が75.2%、「学校の先生」が31.1%などとなっています。

●相談相手（場所）の有無



●相談相手（場所）



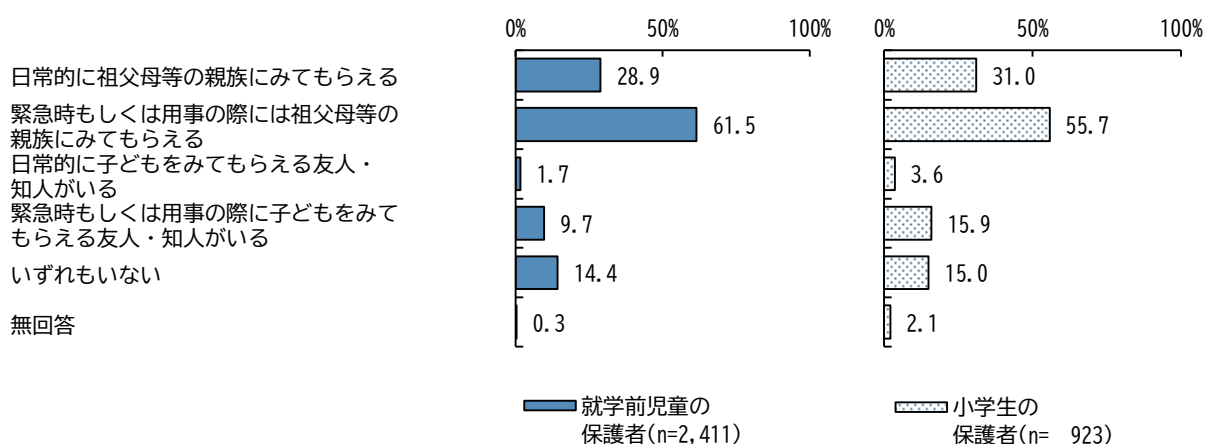
子育てを頼める親族や友人・知人の有無については、就学前児童の保護者では、「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」が61.5%と最も多く、次いで「日常的に祖父母等の親族にみてもらえる」が28.9%、「緊急時もしくは用事の際に子どもをみてもらえる友人・知人がいる」が9.7%などとなっています。また、「いずれもない」が14.1%となっています。

小学生の保護者では、「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」が55.7%と最も多く、次いで「日常的に祖父母等の親族にみてもらえる」が31.0%、「緊急時もしくは用事の際に子どもをみてもらえる友人・知人がいる」が15.9%などとなっています。

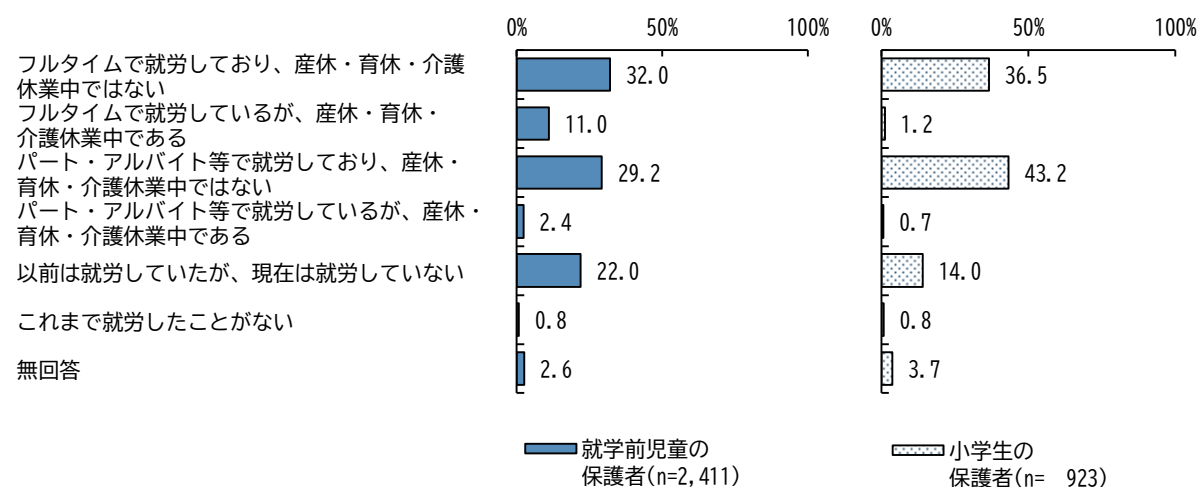
母親の就労状況については、就学前児童の保護者では、「フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」が32.0%と最も多く、次いで「パート・アルバイト等で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」が29.2%、「以前は就労していたが、現在は就労していない」が22.0%などとなっています。

小学生の保護者では、「パート・アルバイト等で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」が43.2%と最も多く、次いで「フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」が36.5%、「以前は就労していたが、現在は就労していない」が14.0%などとなっています。

●子育てを頼める親族や友人・知人の有無



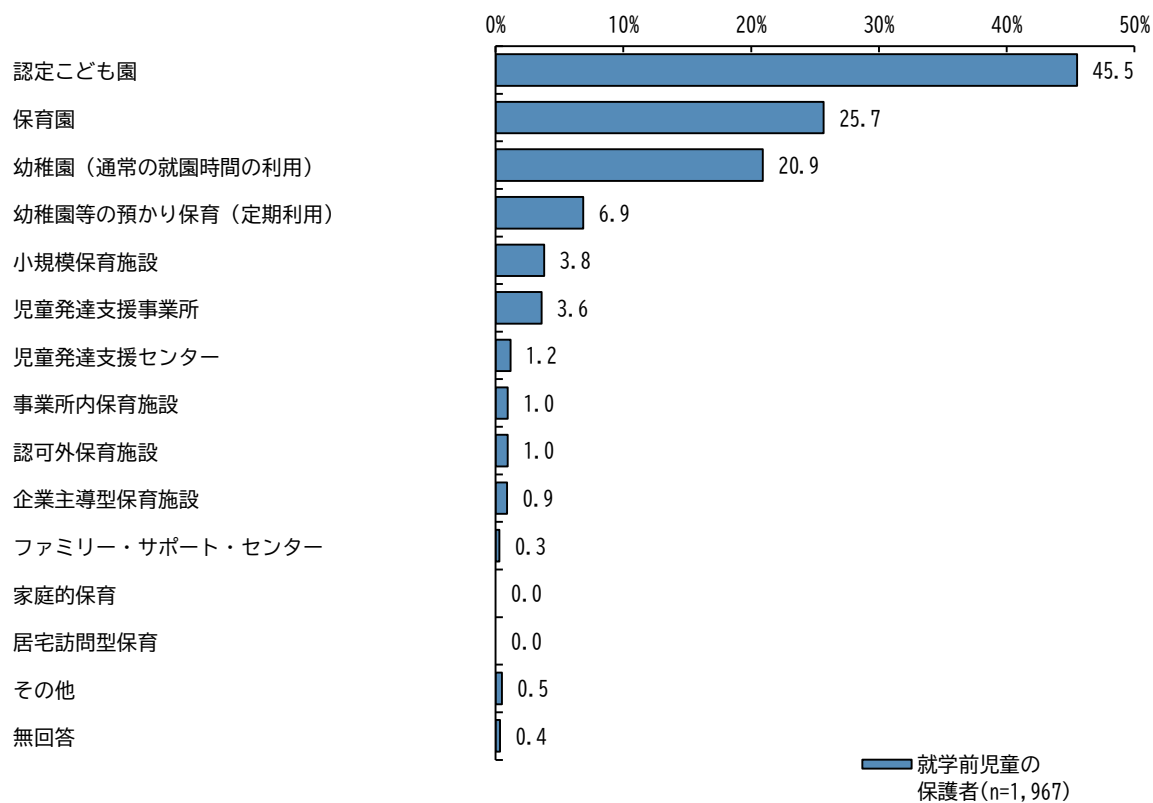
●母親の就労状況



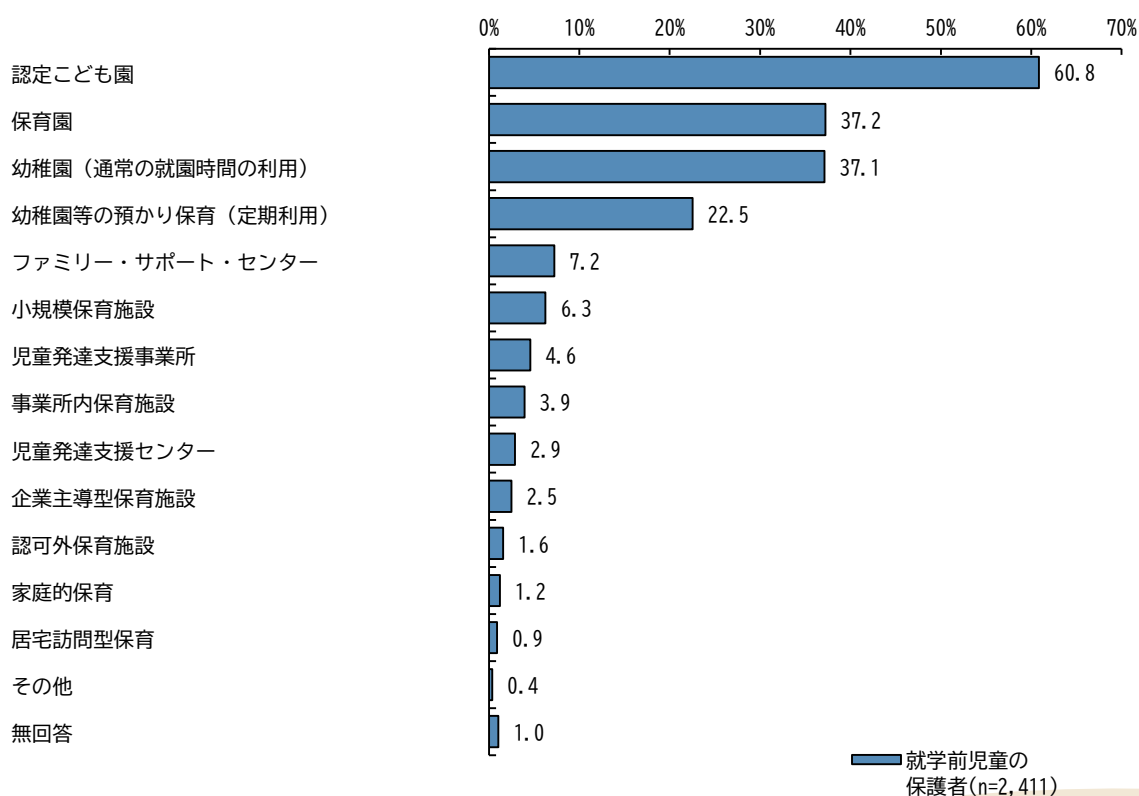
利用している事業については、「認定こども園」が45.5%と最も多く、次いで「保育園」が25.7%、「幼稚園（通常の就園時間の利用）」が20.9%などとなっています。

今後定期的に利用したい事業については、「認定こども園」が60.8%と最も多く、次いで「保育園」が37.2%、「幼稚園（通常の就園時間の利用）」が37.1%などとなっています。

●利用している事業



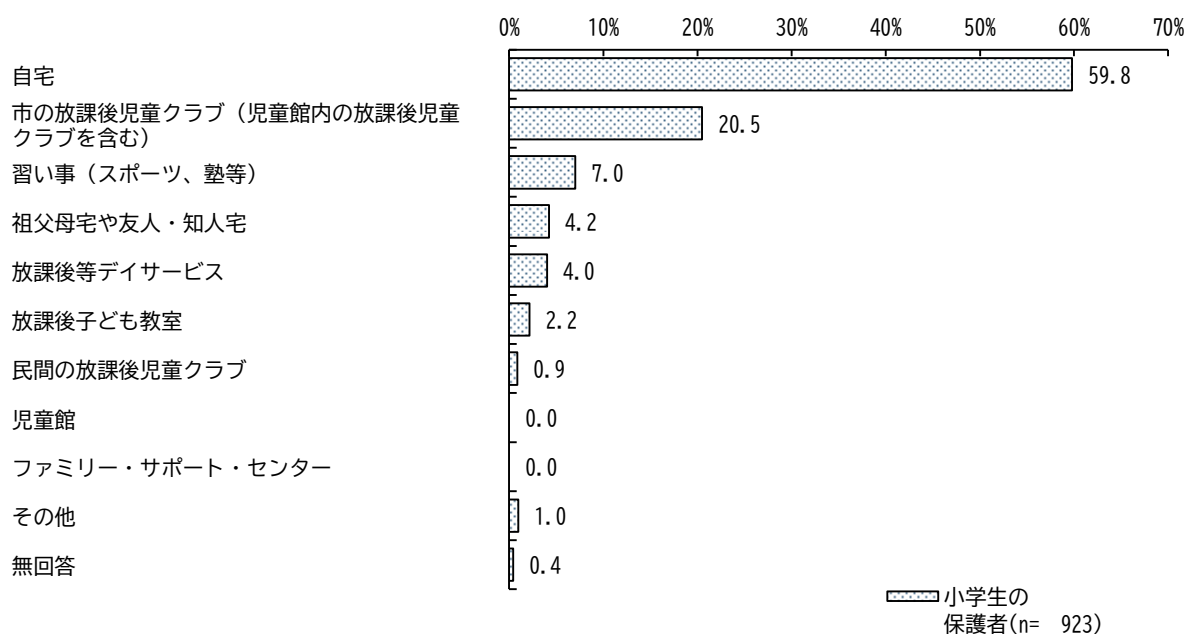
●今後定期的に利用したい事業



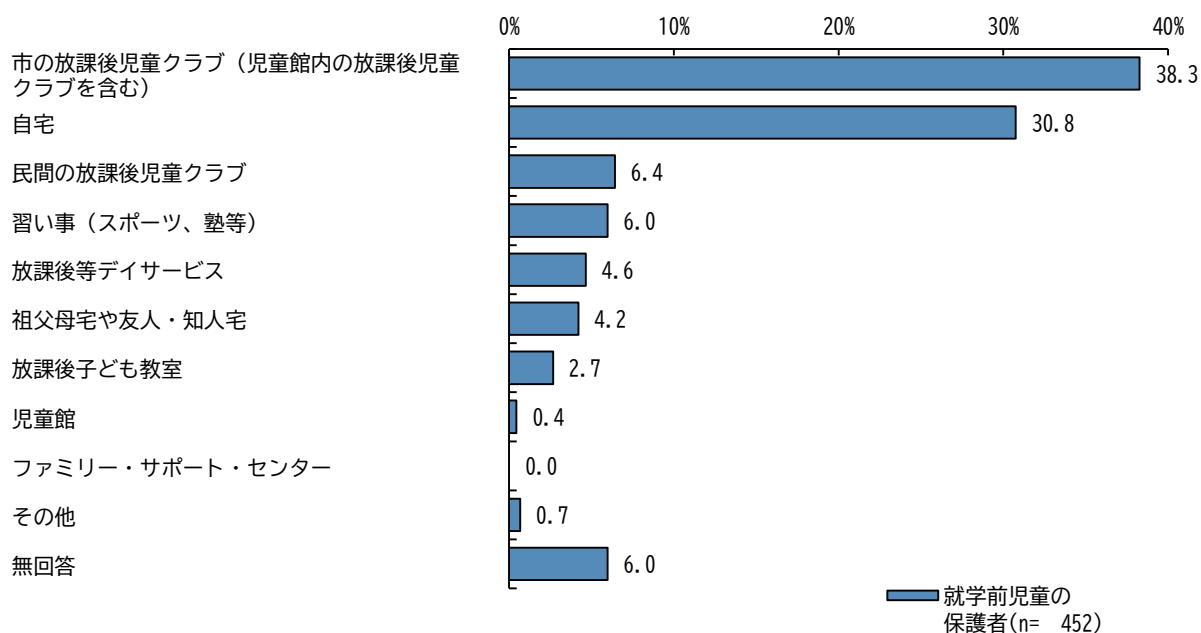
放課後の過ごし方については、「自宅」が59.8%と最も多く、次いで「市の放課後児童クラブ（児童館内の放課後児童クラブを含む）」が20.5%、「習い事（スポーツ、塾等）」が7.0%などとなっています。

就学後の放課後の過ごし方については、「市の放課後児童クラブ（児童館内の放課後児童クラブを含む）」が59.8%と最も多く、次いで「自宅」が30.8%、「民間の放課後児童クラブ」が6.4%などとなっています。

●放課後の過ごし方



●就学後の放課後の過ごし方



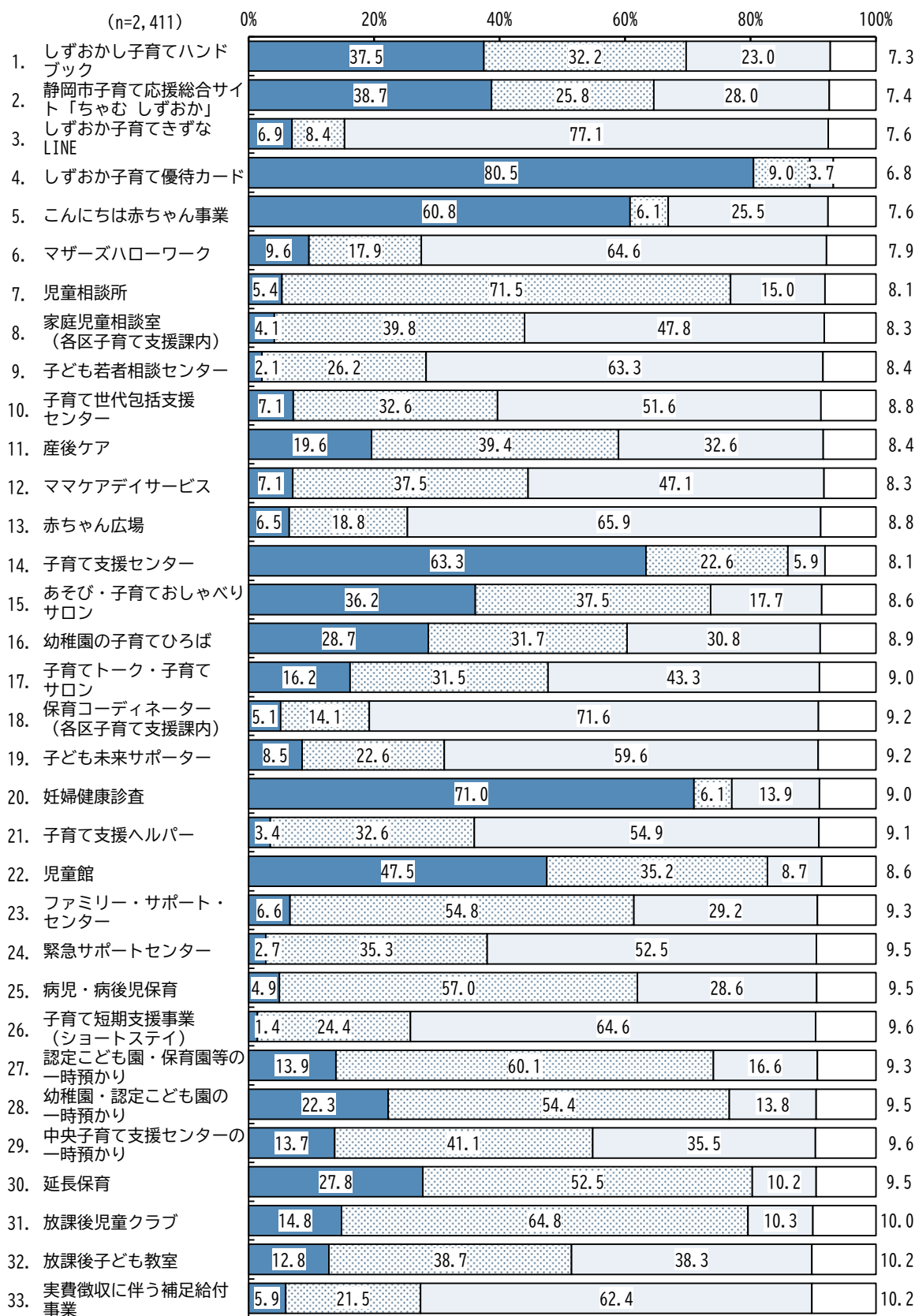
各種事業の認知度・利用状況については、就学前児童の保護者では、『知っている』（「利用したことがある」＋「知っているが利用したことはない」）が、33事業のうち19事業で50%以上となっています。「しずおか子育て優待カード」が89.5%と最も多く、次いで「子育て支援センター」が85.9%、「児童館」が82.7%などとなっています。

利用状況をみると、「利用したことがある」では、「しずおか子育て優待カード」が80.5%と最も多く、次いで「妊婦健康診査」が71.0%、「子育て支援センター」が63.3%などとなっています。

小学生の保護者では、『知っている』（「利用したことがある」＋「知っているが利用したことはない」）が、33事業のうち16事業で50%以上となっています。「しずおか子育て優待カード」が92.1%と最も多く、次いで「放課後児童クラブ」が89.0%、「児童館」が86.0%などとなっています。

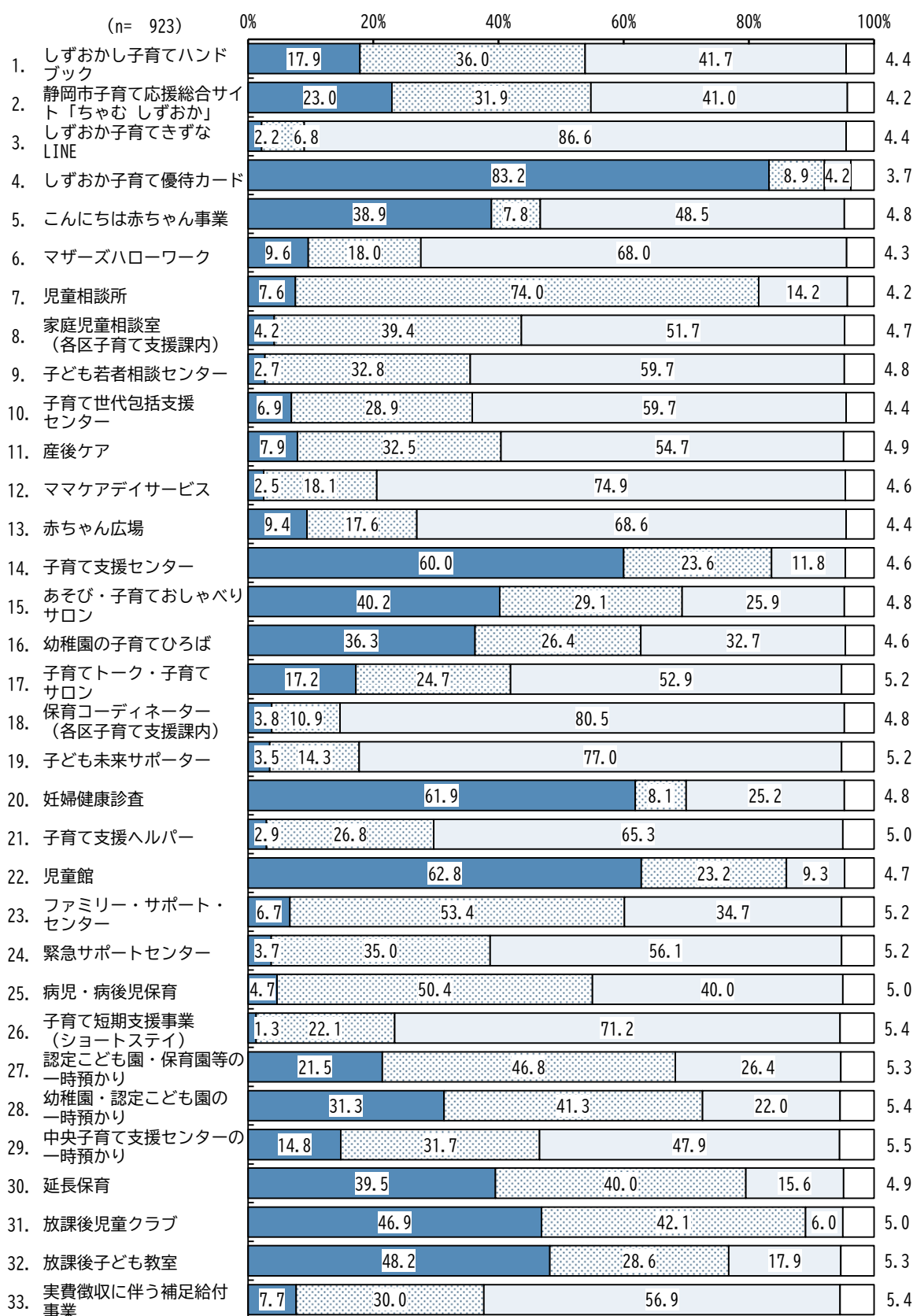
利用状況をみると、「利用したことがある」では、「しずおか子育て優待カード」が83.2%と最も多く、次いで「児童館」が62.8%、「妊婦健康診査」が61.9%などとなっています。

●各種事業の認知度・利用状況



■ 利用したことがある ■ 知っているが利用したことはない ■ 知らなかった ■ 無回答

第2章 計画策定の背景



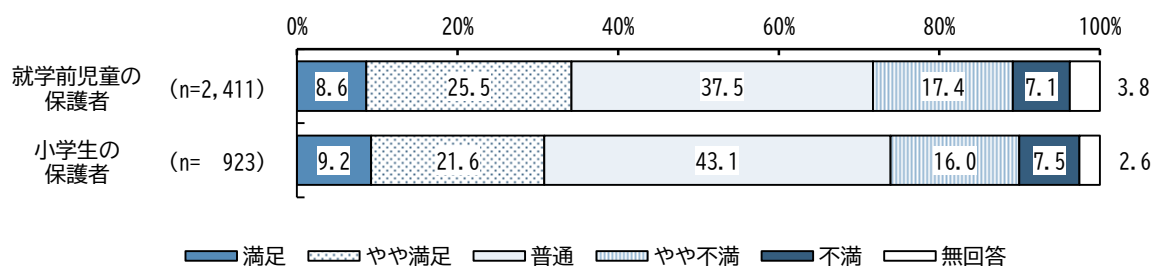
■ 利用したことがある ■ 知っているが利用したことはない □ 知らなかった □ 無回答

子育て支援や子育て環境の満足度については、就学前児童の保護者では、「普通」が37.5%と最も多く、次いで「やや満足」が25.5%、「やや不満」が17.4%などとなっています。

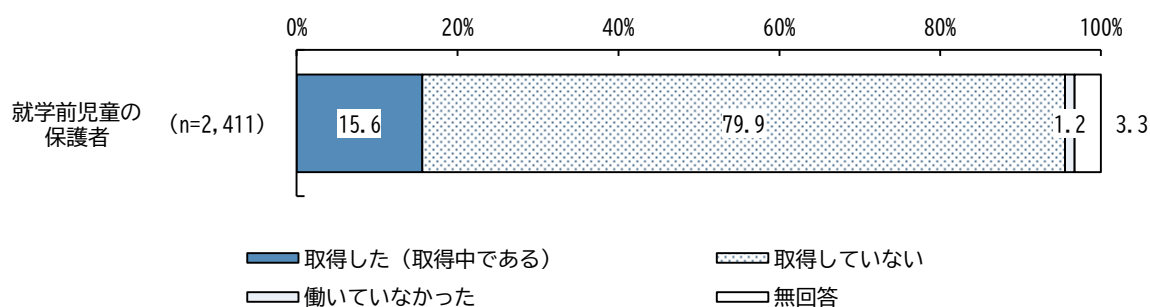
小学生の保護者では、「普通」が43.1%と最も多く、次いで「やや満足」が21.6%、「やや不満」が16.0%などとなっています。

男性の育児休業取得状況については、就学前児童の保護者では、「取得した（取得中である）」が15.6%、「取得していない」が79.9%、「働いていなかった」が1.2%となっています。

●子育て支援や子育て環境の満足度



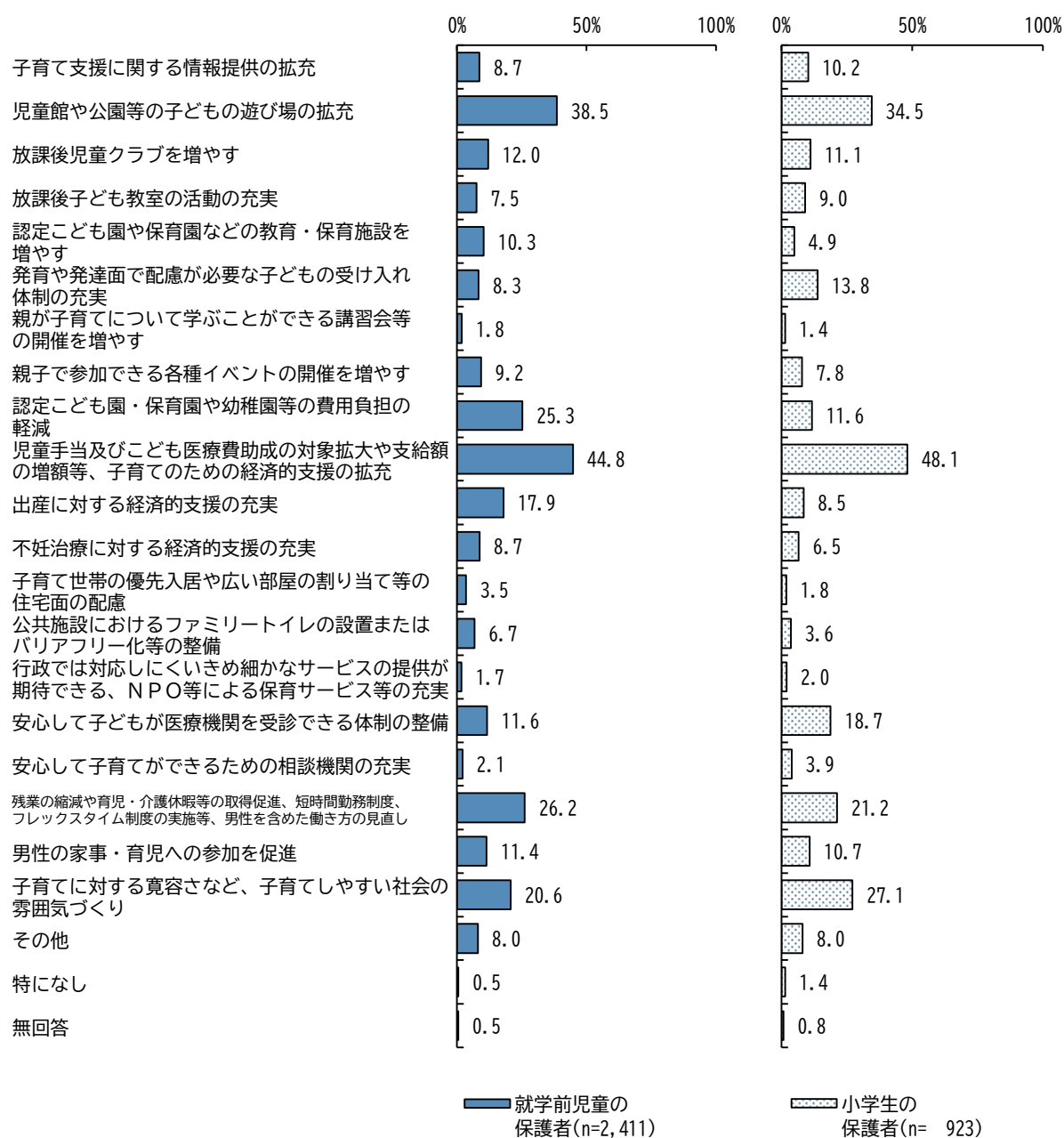
●男性の育児休業取得状況



効果が高いと考えられる施策または充実を図ってほしいと期待する施策では、就学前児童の保護者では、「児童手当及びこども医療費助成の対象拡大や支給額の増額等、子育てのための経済的支援の拡充」が44.8%と最も多く、次いで「児童館や公園等の子どもの遊び場の拡充」が38.5%、「残業の縮減や育児・介護休暇等の取得促進、短時間勤務制度、フレックスタイム制度の実施等、男性を含めた働き方の見直し」が26.2%などとなっています。

小学生の保護者では、「児童手当及びこども医療費助成の対象拡大や支給額の増額等、子育てのための経済的支援の拡充」が48.1%と最も多く、次いで「児童館や公園等の子どもの遊び場の拡充」が34.5%、「子育てに対する寛容さなど、子育てしやすい社会の雰囲気づくり」が27.1%などとなっています。

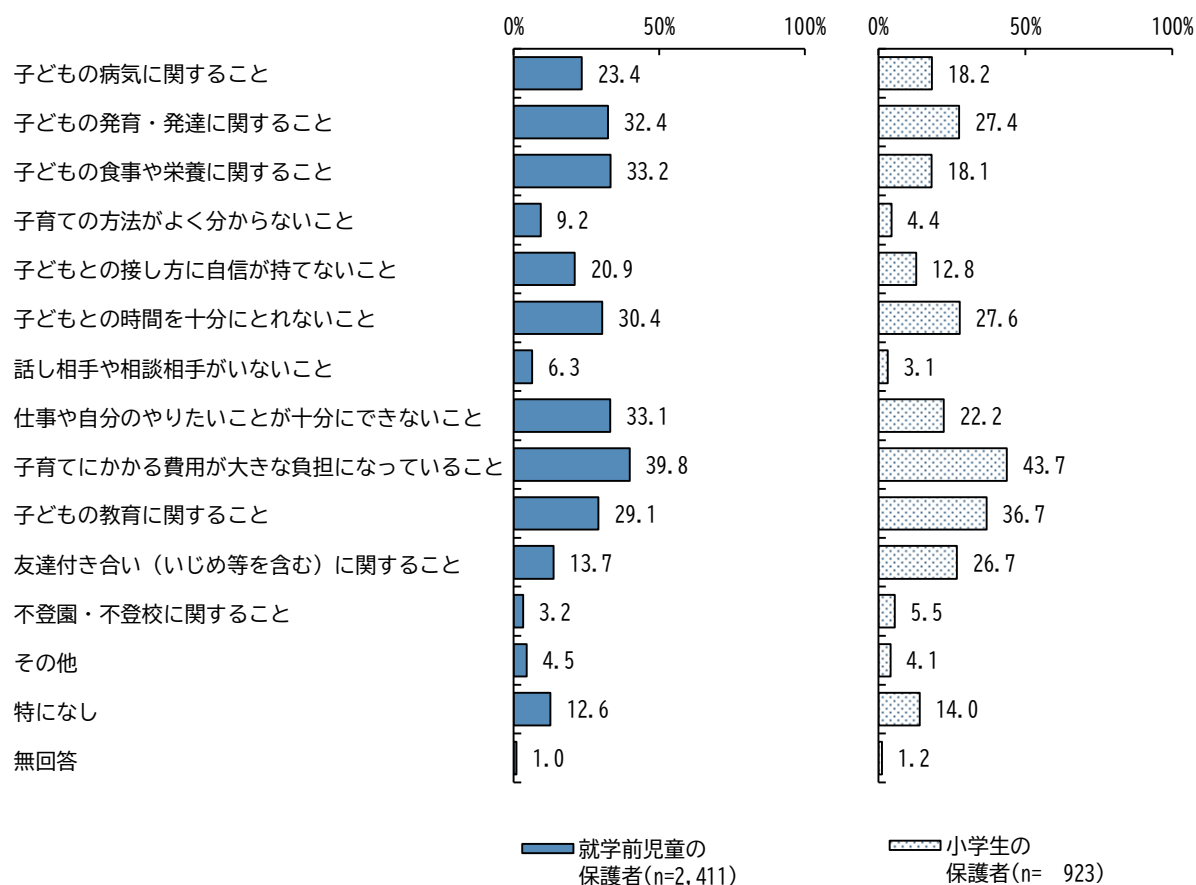
●効果が高いと考えられる施策または充実を図ってほしいと期待する施策



子育てについて日ごろ悩んでいることや不安なことについては、就学前児童の保護者では、「子育てにかかる費用が大きな負担になっていること」が39.8%と最も多く、次いで「子どもの食事や栄養に関すること」が33.2%、「仕事や自分のやりたいことが十分にできないこと」が33.1%などとなっています。

小学生の保護者では、「子育てにかかる費用が大きな負担になっていること」が43.7%と最も多く、次いで「子どもの教育に関すること」が36.7%、「子どもとの時間を十分にとれないこと」が27.6%などとなっています。

●子育てについて日ごろ悩んでいることや不安なこと

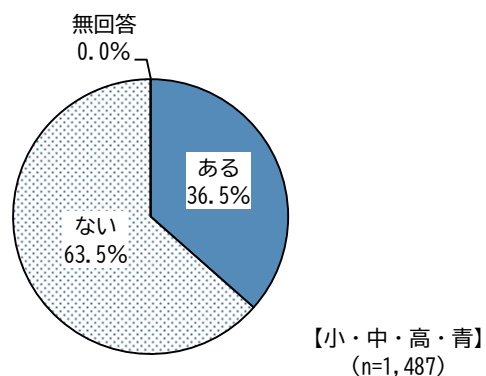


(2) こども・若者実態調査

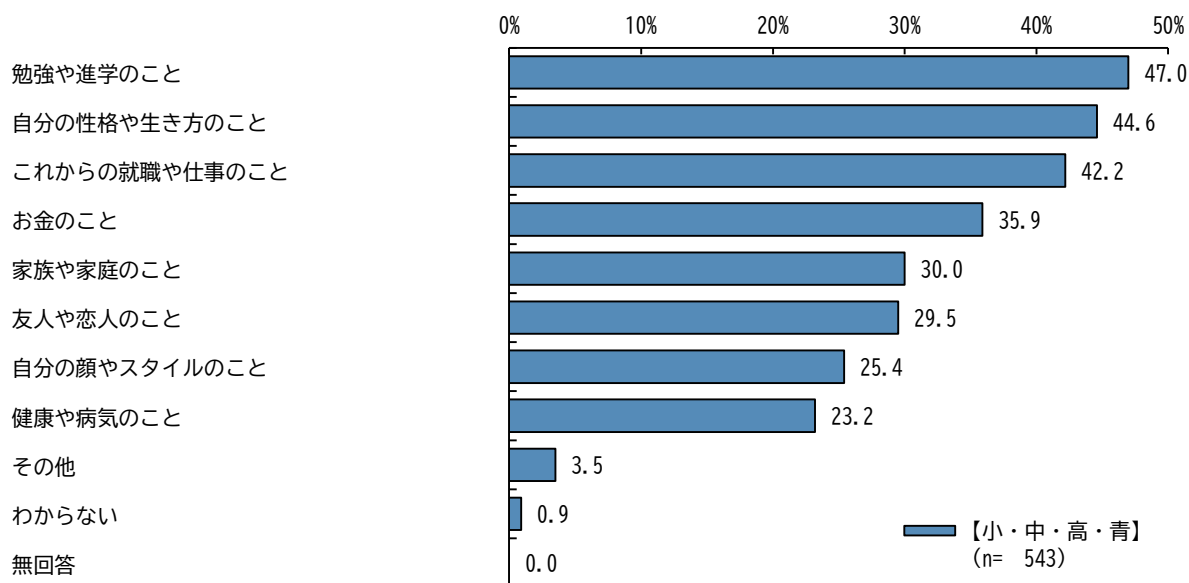
悩みごとの有無については、「ある」が36.5%、「ない」が63.5%となっています。

悩みごとの内容については、「勉強や進学のこと」が47.0%と最も多く、次いで「自分の性格や生き方のこと」が44.6%、「これからの就職や仕事のこと」が42.2%などとなっています。

●悩みごとの有無



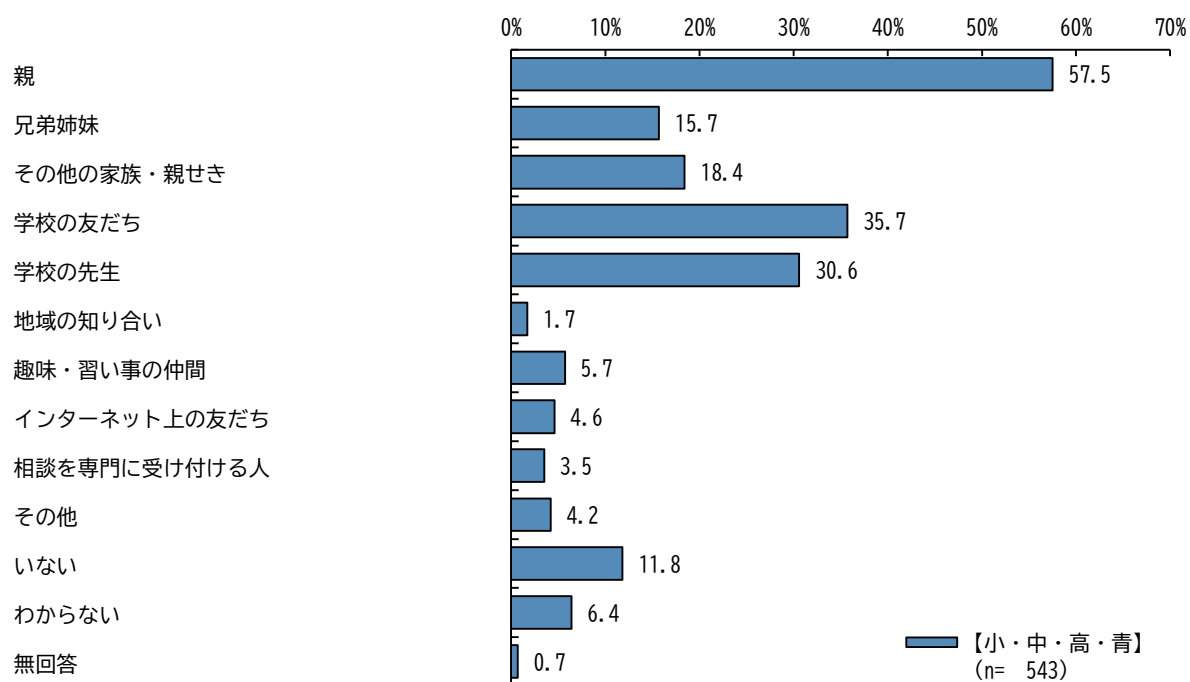
●悩みごとの内容



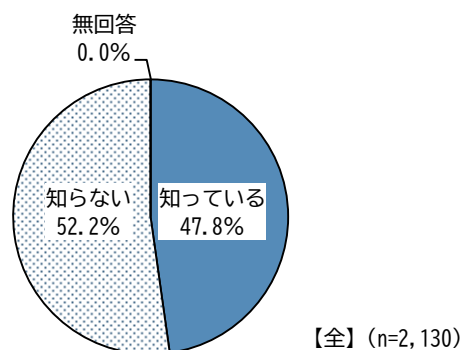
相談相手については、「親」が57.5%と最も多く、次いで「学校の友だち」が35.7%、「学校の先生」が30.6%などとなっています。

相談機関の認知については、「知っている」が47.8%、「知らない」が52.2%となっています。

●相談相手



●相談機関の認知

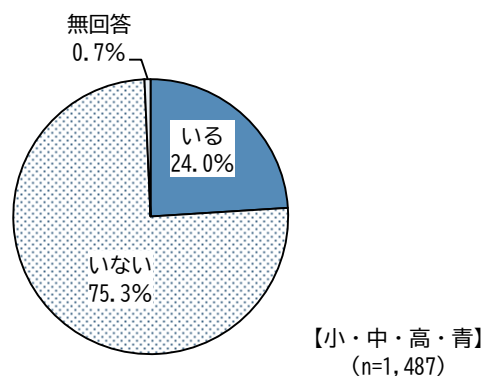


お世話をしている家族の有無については、「いる」が24.0%、「いない」が75.3%となっています。

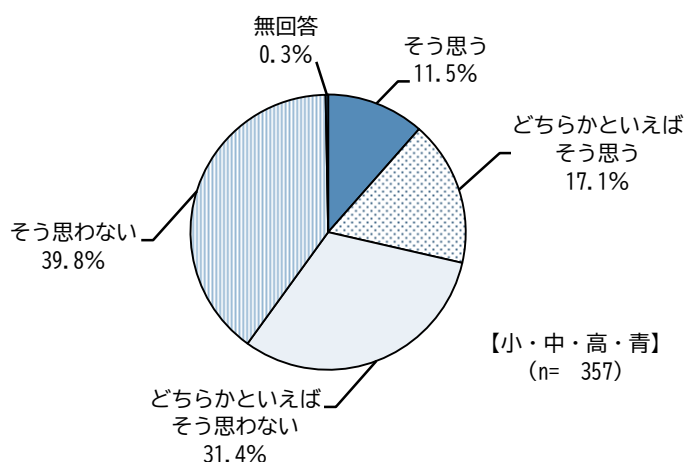
お世話がきつと感じるかについては、「そう思う」が11.5%、「どちらかといえばそう思う」が17.1%、「どちらかといえばそう思わない」が31.4%、「そう思わない」が39.8%となっています。

今の自分が好きかについては、「好き」が25.1%、「まあまあ好き」が43.5%、「あまり好きではない」が22.0%、「嫌い」が9.0%となっています。

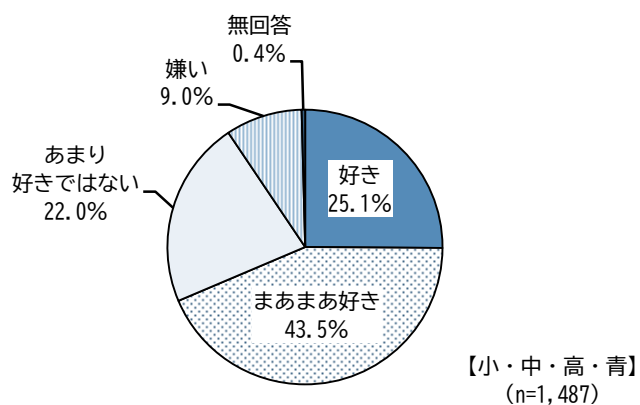
●お世話をしている家族の有無



●お世話がきつと感じるか

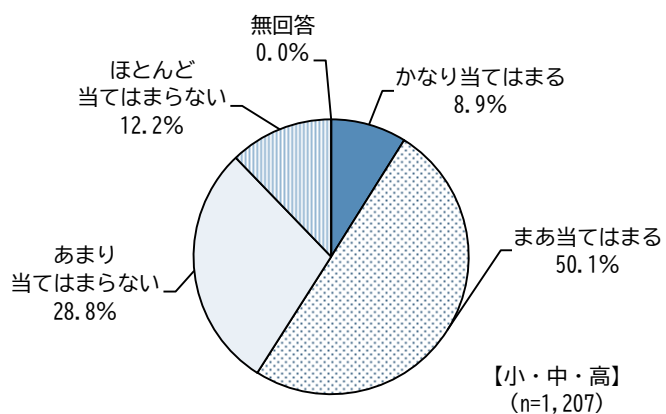


●今の自分が好きか



大人や社会が意見を聴いてくれていると思うかについては、「かなり当てはまる」が8.9%、「まあ当てはまる」が50.1%、「あまり当てはまらない」が28.8%、「ほとんど当てはまらない」が12.2%となっています。

●大人や社会が意見を聴いてくれていると思うか

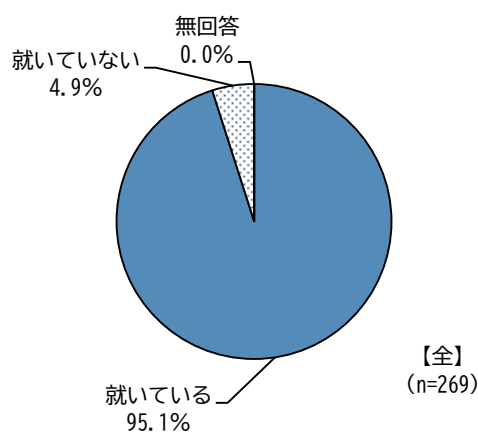


(3) ひとり親家庭等自立促進計画策定に係るアンケート調査

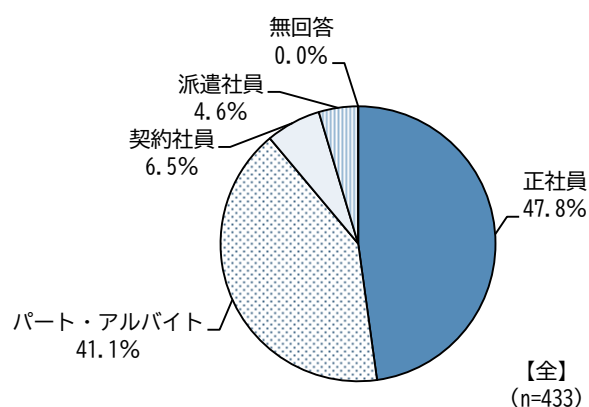
現在、収入のある仕事についていますかについては、「就いている」が95.1%、「就いていない」が4.9%となっています。

雇用形態については、「正社員」が47.8%、「パート・アルバイト」が41.1%、「契約社員」が6.5%、「派遣社員」が4.6%となっています。

●現在、収入のある仕事についていますか

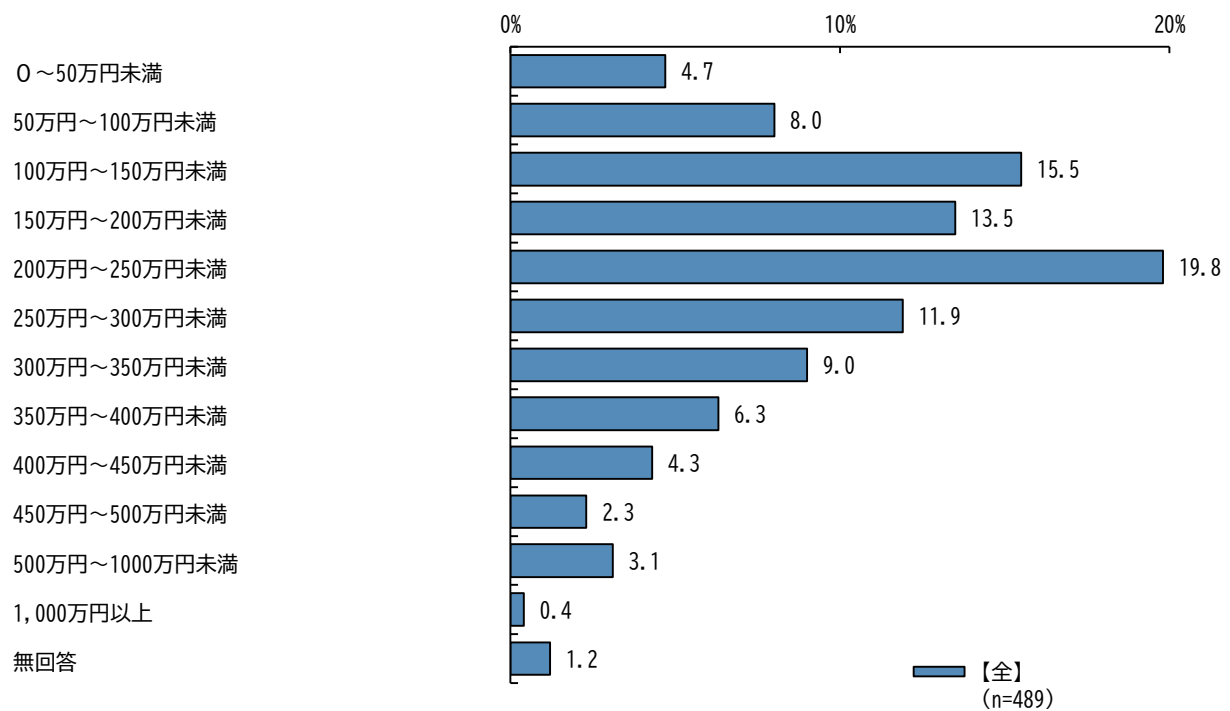


●雇用形態



世帯の令和6年中の収入額については、「200万円～250万円未満」が19.8%と最も多く、次いで「100万円～150万円未満」が15.5%、「150万円～200万円未満」が13.5%などとなっています。

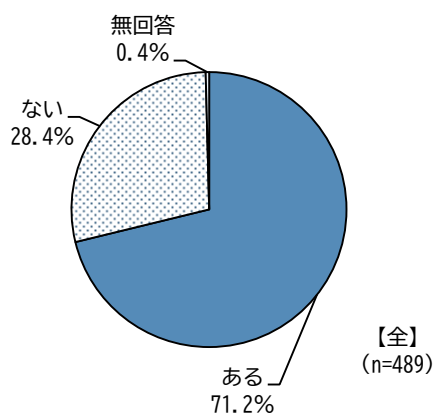
●世帯の令和6年中の収入額



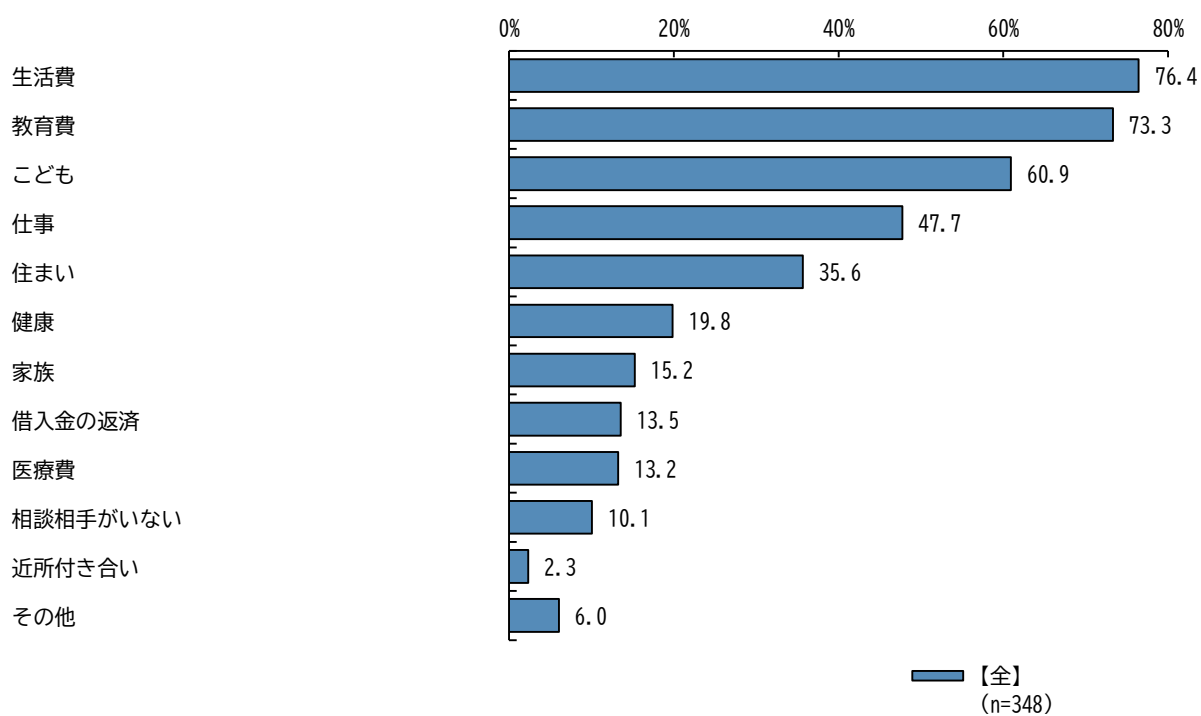
悩んでいることの有無については、「ある」が71.2%、「ない」が28.4%となっています。

悩んでいることについては、「生活費」が76.4%と最も多く、次いで「教育費」が73.3%、「子ども」が60.9%などとなっています。

●悩んでいることの有無

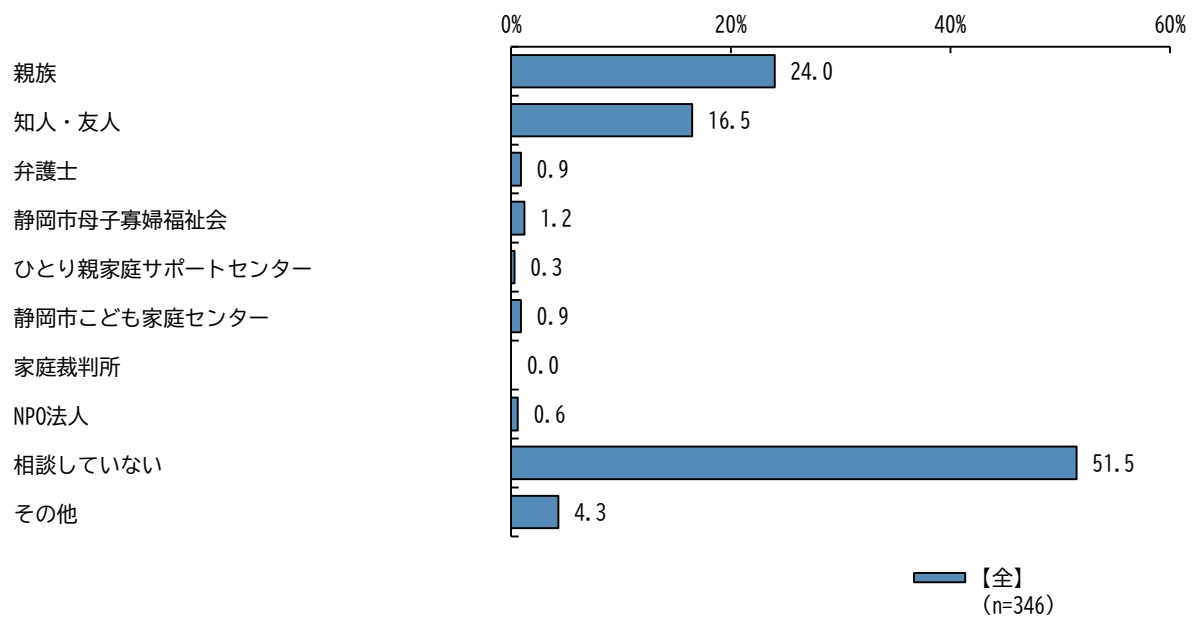


●悩んでいること



だれか、どこかに相談しましたかについては、「相談していない」が51.5%と最も多く、次いで「親族」が24.0%、「知人・友人」が16.5%などとなっています。

●だれか、どこかに相談しましたか

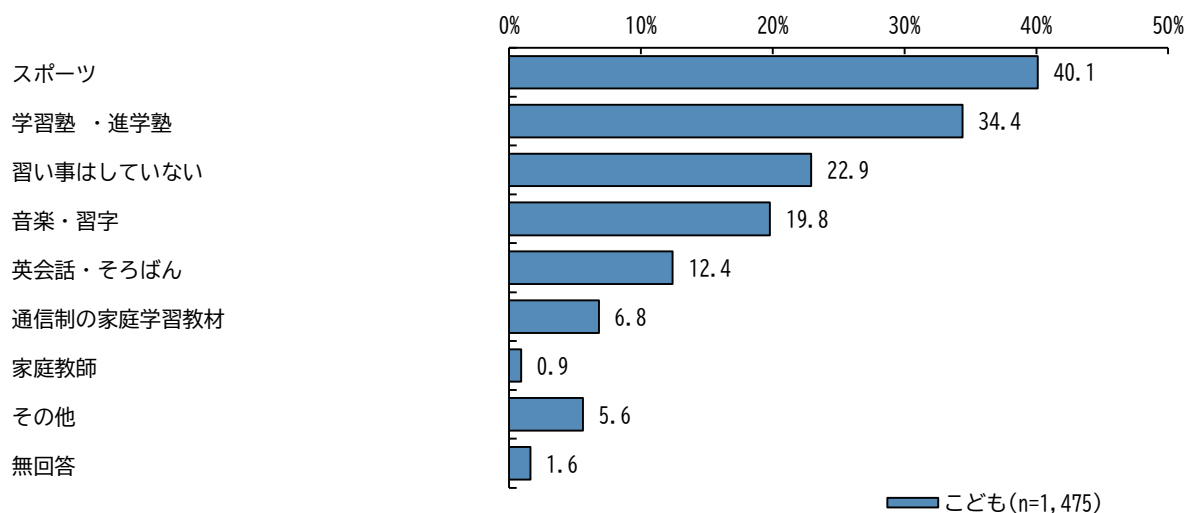


(4) こどもの生活実態調査

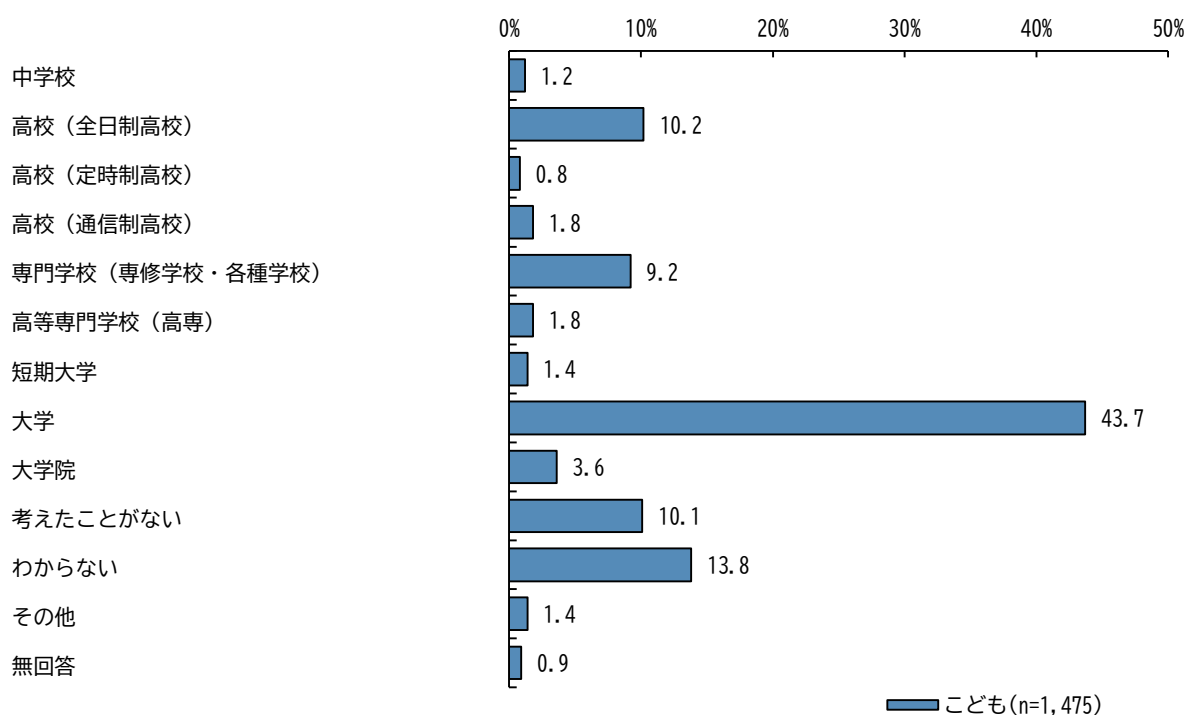
塾や習い事に通っているかについては、「スポーツ」が40.1%と最も多く、次いで「学習塾・進学塾」が34.4%、「習い事はしていない」が22.9%などとなっています。

どこまで進学したいかについては、「大学」が43.7%と最も多く、次いで「わからない」が13.8%、「高校（全日制高校）」が10.2%などとなっています。

●塾や習い事に通っているか



●どこまで進学したいか





課題の整理・前プランの検証

(1) 少子化を巡る状況の主な課題

今後作成予定



第 3 章

計画の 基本的な考え方

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念（目指すべき未来像）

静岡市こども計画では、第5次静岡市総合計画のこども・子育て分野における「目指すべき未来像」を、本計画の基本理念として位置付けます。

この基本理念は、こども・若者を将来の担い手としてのみ捉えるのではなく、現在を生きる一人の主体として尊重し、家庭、地域、学校、企業、行政などが相互に支え合いながら、こども・若者と子育て当事者のウェルビーイングを高めることを目指すものです。

この基本理念が目指している未来像は、こども基本法に基づく、こども大綱の基本理念や静岡県こども計画の基本理念と考えを同じにするものです。

基本理念

温かい地域社会に支えられ、
日本一安心してこどもを産み育てることができ、
こども・若者が健やかに育つまち『しずおか』

<こども基本法 理念>

次代の社会を担う全てのこどもが、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、こどもの心身の状況、置かれている環境等に関わらず、その権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指して、こども施策を総合的に推進することを目的としている。

<こども大綱 基本理念>

全てのこども・若者が、日本国憲法、こども基本法及びこどもの権利条約の精神にのっとり、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、ひとしくその権利の擁護が図られ、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる社会

<静岡県こども計画 基本理念>

すべてのこども・若者のこえをまんやかに、誰もが自分らしく幸せに生きることができる社会の実現

2

基本方針（5つの視点）

本計画では、基本理念を実現するための横断的視点となる基本方針として、次の5つの視点を踏まえて、施策の体系を構成しています。

基本方針1 こども・若者を権利の主体として尊重する

全てのこども・若者が、年齢、障がいの有無、家庭環境、国籍、性別、性的指向・性自認等にかかわらず、一人の人格を持つ主体として尊重されることを計画全体の前提とします。こどもの権利や人権に関する理解を地域全体に広げ、教育・保育、家庭、地域活動、行政手続など、こども・若者が関わるあらゆる場面で、その最善の利益が考慮されるまちを目指します。

基本方針2 こども・若者、子育て当事者の声を聴き、ともに進める

計画の策定、実施、評価、見直しの各段階で、こども・若者や子育て当事者の意見を聴き、対話を通じて施策に反映します。アンケート、ワークショップ、ヒアリングなど多様な方法を組み合わせ、声を上げにくいこども・若者にも配慮します。寄せられた意見は、どのように検討し、施策へ反映したかを分かりやすく示します。

基本方針3 ライフステージに応じて切れ目なく支える

妊娠前から妊娠期、出産、乳幼児期、学童期・思春期、青年期に至るまで、こども・若者と家庭の状況は連続的に変化します。保健、医療、福祉、教育、雇用、住まい、地域活動等の関係分野が連携し、支援の切れ目や制度の狭間を生じさせない体制を構築します。

基本方針4 困難を抱えるこども・若者を早期に把握、包摂的に支援する

貧困、虐待、障がい、医療的ケア、ヤングケアラー、不登校、ひきこもり、自殺リスク、犯罪被害、外国にルーツがあることなど、複合的な困難を抱えるこども・若者に対し、早期把握と伴走型支援を進めます。支援を必要とする人が自ら声を上げることを待つだけでなく、関係機関が連携して必要な支援を届けます。

基本方針5 若い世代の希望の形成と実現を支える

若者が将来に希望を持ち、学び、働き、暮らし、結婚や子育てに関する希望を選択できるよう、教育、キャリア形成、就労支援、経済的基盤の安定、相談体制の充実を一体的に進めます。多様な価値観を尊重しながら、一人ひとりの希望を阻む課題の解消に取り組みます。

3

施策の体系

本計画の施策体系は、「こども大綱の重要事項」及び「静岡県こども計画」を勘案し、①ライフステージを通じた施策、②ライフステージ別の施策、③子育て当事者への支援に関する施策の3区分で整理します。

施策区分	施策の柱	施策
1 ライフステージを通じた施策	1 こども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有等	①こどもの権利・人権に関する理解促進
	2 多様な遊び・体験や活躍できる機会づくり	①こども・若者の遊びや体験活動の推進 ②こども・若者の基本的な生活習慣の形成・定着促進 ③こどもまんなかまちづくりの推進 ④こども・若者が活躍できる機会づくりの充実 ⑤外国にルーツのあるこども・若者の教育・支援の推進 ⑥男女共同参画の推進・性の多様性理解の促進
	3 こどもや若者への切れ目のない保健・医療の提供	①性や健康に関する正しい知識の普及と健康管理の促進 ②慢性疾病・難病を抱えるこども・若者への支援の充実
	4 こどもの貧困の解消に向けた対策	①教育の支援の充実 ②生活の安定に資する支援の充実 ③保護者の就労支援 ④経済的支援
	5 障害児支援・医療的ケア児等への支援	①地域における支援体制の強化 ②インクルージョンの推進 ③特別支援教育の推進
	6 児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援	①児童虐待防止対策の強化 ②社会的養護を必要とするこども・若者に対する支援 ③ヤングケアラーへの支援
	7 こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る取組	①こども・若者の自殺対策の推進 ②こどもが安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備 ③こども・若者の性犯罪・性暴力対策の推進 ④犯罪被害、事故、災害からこどもを守る環境の整備 ⑤非行防止と自立支援

2 ライフステージ別の施策	(1)	こどもの誕生前から幼児期まで	①妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目のない保健・医療の充実 ②こどもの誕生前から幼児期までのこどもの成長の保障と遊びの充実
	(2)	学童期・思春期	①こどもが安心して過ごし学ぶことができる質の高い教育環境づくりの推進 ②こども・若者の視点に立った居場所づくりの推進 ③小児医療体制、心身の健康等についての情報提供やこころのケアの充実 ④成年年齢を迎える前に必要となる知識に関する情報提供や教育の推進 ⑤いじめ防止・不登校のこどもへの支援 ⑥高校中退の予防、高校中退後の支援
	(3)	青年期	①高等教育の修学支援、高等教育の充実 ②就労支援、雇用と経済的基盤の安定のための取組の充実 ③結婚を希望する方への支援、結婚に伴う新生活への支援 ④悩みや不安を抱える若者やその家族に対する相談体制の充実
3 子育て当事者への支援に関する施策	1	子育てや教育・保育に関する経済的負担の軽減	①子育て世帯への経済的支援・医療費等の負担軽減
	2	地域における子育て支援	①オンラインも活用した相談やプッシュ型の情報提供の充実 ②一時預かり、ファミリーサポートセンター、ベビーシッターに関する取組の推進
	3	共働き・共育での推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画推進・拡大	①子育てと仕事の両立を図る多様な働き方の環境の整備
	4	ひとり親家庭への支援	①ひとり親家庭への就業支援 ②ひとり親家庭への経済的支援 ③ひとり親家庭へのこども・子育て・生活支援 ④ひとり親家庭への安心につながる支援

4

各主体の役割

基本理念の実現には、行政だけでなく、家庭、地域、学校・園、企業、支援団体等が同じ方向を共有し、相互に連携する必要があります。



主体	期待される役割
こども・若者	自分の意見を表明し、社会や地域に参加する主体として尊重される。
家庭・子育て当事者	こどもの育ちを支える基盤であり、必要な支援を受けながら安心して子育てできる。
地域・市民	見守り、声かけ、居場所づくり、体験機会の提供などを通じて、こども・若者を支える。
学校・園・教育機関	安全・安心な学びと育ちの場を確保し、こどもの主体性と多様性を尊重する。
企業・事業者	仕事と子育ての両立、若者の雇用・キャリア形成、地域貢献を推進する。
行政	分野横断で施策を総合調整し、支援を必要とする人に必要な支援を届ける。

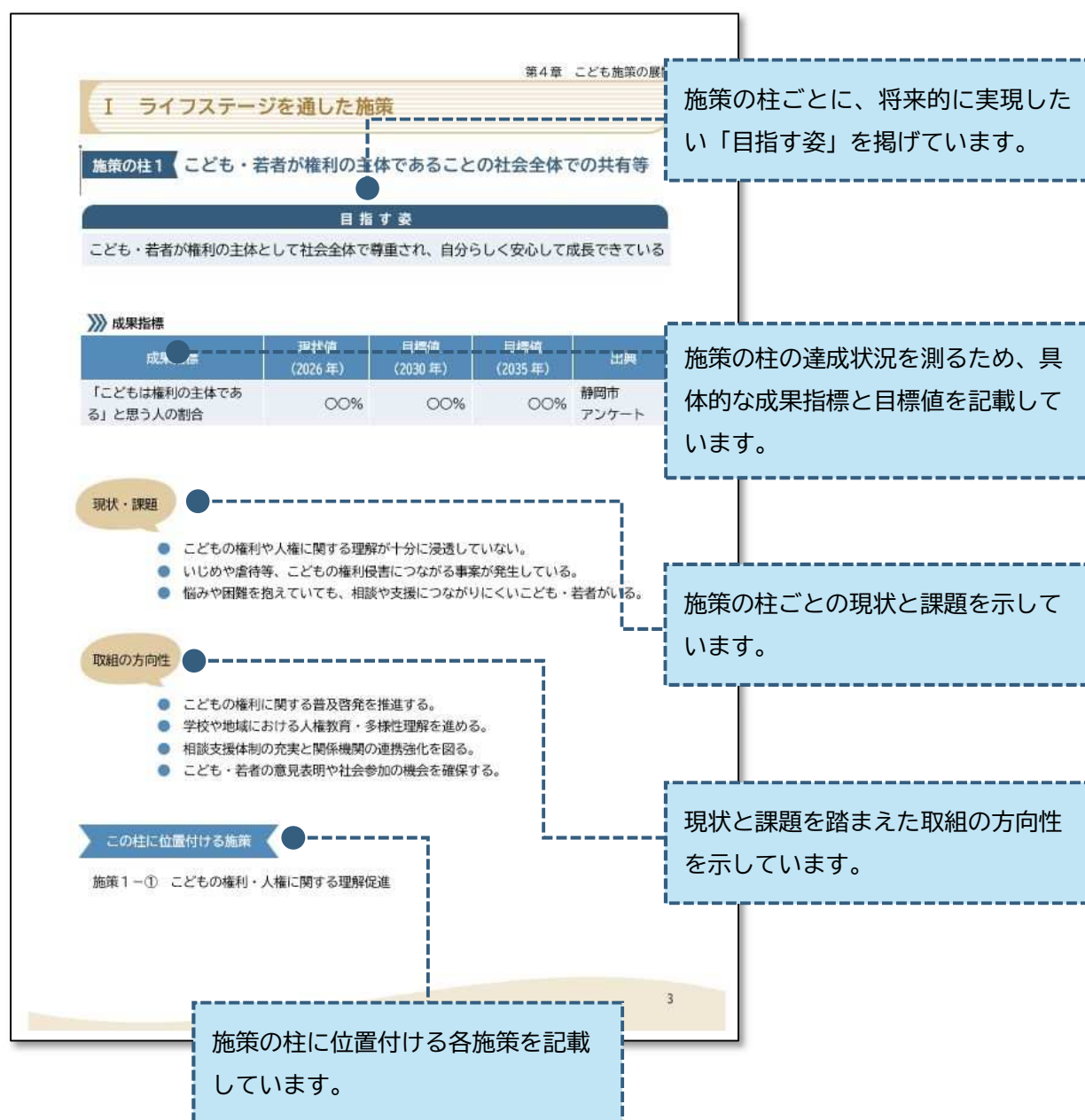


第4章 こども施策の 展開

第4章 こども施策の展開

本章では、施策の柱ごとに「目指す姿」とその実現状況を確認するための成果指標を設定し、現状・課題、取組の方向性、主な取組を一体的に整理します。これにより、単に事業を実施することを目的とするのではなく、こども・若者や子育て家庭にどのような変化を生み出すかを意識しながら、施策の進捗管理と改善を図ります。

「施策の柱」ページの見方



各施策ページの見方

施策1-①
こどもの権利・人権に関する理解促進

現状と課題

- 市民における、こどもの権利や人権に関する認知や理解が十分ではない。
- いじめや虐待などの権利侵害に対して、早期発見・早期対応が求められている。
- 悩みや困難を抱えながらもSOSを発信できないこども・若者がいる。

施策の方向性

- こどもの権利や人権等について、こどもや保護者、市民への普及啓発を推進する。
- 学校や地域と連携し、人権教育や多様性理解に関する取組を推進する。
- いじめや虐待等の権利侵害の防止に向け、相談支援体制の充実と関係機関の連携強化を図る。
- こどもの意見表明や社会参加の機会を確保し、相談や支援につながる環境を整備する。

主な取組

主な取組	事業概要	担当課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課

それぞれの施策に関連した現状と課題を記載しています。

現状と課題を踏まえ、課題を解決するための施策の方向性を記載しています。

それぞれの施策ごとに具体的な取組の中から主なものを抜粋して記載しています。

4
豊岡市こども計画

I ライフステージを通した施策

施策の柱1 こども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有等

目指す姿

こども・若者が権利の主体として社会全体で尊重され、自分らしく安心して成長できている

》》 成果指標

成果指標	現状値 (2026 年)	目標値 (2030 年)	目標値 (2035 年)	出典
「こどもは権利の主体である」と思う人の割合	〇〇%	〇〇%	〇〇%	静岡市 アンケート

現状・課題

- こどもの権利や人権に関する理解が十分に浸透していない。
- いじめや虐待等、こどもの権利侵害につながる事案が発生している。
- 悩みや困難を抱えていても、相談や支援につながりにくいこども・若者がいる。

取組の方向性

- こどもの権利に関する普及啓発を推進する。
- 学校や地域における人権教育・多様性理解を進める。
- 相談支援体制の充実と関係機関の連携強化を図る。
- こども・若者の意見表明や社会参加の機会を確保する。

この柱に位置付ける施策

施策1－① こどもの権利・人権に関する理解促進

施策1-① こどもの権利・人権に関する理解促進

現状と課題

- 市民における、こどもの権利や人権に関する認知や理解が十分ではない。
- いじめや虐待などの権利侵害に対して、早期発見・早期対応が求められている。
- 悩みや困難を抱えながらもSOSを発信できないこども・若者がいる。

施策の方向性

- こどもの権利や人権等について、こどもや保護者、市民への普及啓発を推進する。
- 学校や地域と連携し、人権教育や多様性理解に関する取組を推進する。
- いじめや虐待等の権利侵害の防止に向け、相談支援体制の充実と関係機関の連携強化を図る。
- こどもの意見表明や社会参加の機会を確保し、相談や支援につながる環境を整備する。

主な取組

主な取組	事業概要	担当課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課

I ライフステージを通した施策

施策の柱2 多様な遊び・体験や活躍できる機会づくり

目指す姿

こども・若者が身近な地域で多様な遊びや体験活動に参加し、
持てる力を発揮して活躍できている

成果指標

成果指標	現状値 (2026 年)	目標値 (2030 年)	目標値 (2035 年)	出典
「あなたの周りには、こども や若者の遊びや体験活動の 機会や場が十分にある」と 思う人の割合	〇〇%	〇〇%	〇〇%	静岡市 アンケート

現状・課題

- 家庭環境等により、遊び・学び・体験機会に差がある。
- 生活習慣や運動習慣の定着、居場所の確保が課題である。
- 不登校や外国にルーツのあるこどもなど、多様な状況に応じた支援が必要である。
- 性別や文化等にかかわらず、自分らしく活躍できる環境づくりが求められる。

取組の方向性

- 多様な遊び・学び・体験活動の機会を充実する。
- 安心して過ごせる居場所や学びの場を整える。
- 家庭、学校・園、地域が連携してこども・若者の健やかな成長を支える。
- 多文化共生やジェンダー平等、性の多様性への理解を促進する。

この柱に位置付ける施策

- 施策2-① こども・若者の遊びや体験活動の推進
- 施策2-② こども・若者の基本的な生活習慣の形成・定着促進
- 施策2-③ こどもまんなかまちづくりの推進
- 施策2-④ こども・若者が活躍できる機会づくりの充実
- 施策2-⑤ 外国にルーツのあるこども・若者の教育・支援の推進
- 施策2-⑥ 男女共同参画の推進・性の多様性理解の促進

施策2-①

こども・若者の遊びや体験活動の推進

現状と課題

- 多様な遊びや学び、体験の機会が十分に確保されていない。
- 交流機会や、特色ある幼児教育・保育、体験活動の機会の充実が求められている。
- 家庭の経済状況等により、遊びや学び、体験の機会を十分に得られていないこどもがいる。

施策の方向性

- 自然体験や地域資源を活用した多様な遊び・学び・体験活動の機会の充実を図る。
- こどもの交流機会の創出や、特色ある幼児教育・保育を推進する。
- 全てのこどもが遊び・体験の機会を得られる環境を整備する。

主な取組

主な取組	事業概要	担当課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課

施策2-②

こども・若者の基本的な生活習慣の形成・定着促進

現状と課題

- 基本的な生活習慣に課題を抱えるこども・若者が増加している。
- 運動習慣の定着が課題となっている。
- 歯と口の健康づくりに対する意識や行動に、家庭差がみられる。

施策の方向性

- 規則正しい生活習慣の定着に向けた普及啓発を行う。
- こども・若者が食への関心を高め、望ましい食習慣を身に付けられるよう食育を推進する。
- 運動習慣の形成を促進するため、日常的に身体を動かす機会を充実させる。
- 家庭、学校・園、地域が連携し、基本的な生活習慣の定着を支援する。

主な取組

主な取組	事業概要	担当課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課

施策2-③

こどもまんなかまちづくりの推進

現状と課題

- 雨天時や暑熱時にも利用できる遊び場の確保が求められている。
- こどもが多様な遊びや学び、体験活動に参加できる環境の充実が求められている。

施策の方向性

- 安心して利用できる遊び場や交流の場の整備・充実を図る。
- 関係機関や地域との連携により、こどもと子育て世帯にやさしいまちづくりを推進する。

主な取組

主な取組	事業概要	担当課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課

施策2-④

こども・若者が活躍できる機会づくりの充実

現状と課題

- 安心して学びを継続できる仕組みが不十分である。
- 不登校児童生徒や特性のあるこども等への学びの場や支援体制が十分とは言えない。
- 個々の状況に応じた学びや評価の仕組みも十分に確立されていない。

施策の方向性

- フリースクール、大学、企業、地域団体等の資源等の実施する多様な学びや体験にアクセスできる環境を整備する。
- 不登校児童生徒等への学び場の確保や相談体制の充実を図る。
- こども一人ひとりの特性に応じた学びの充実を図る。

主な取組

主な取組	事業概要	担当課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課

施策2-⑤

外国にルーツのあるこども・若者の教育・支援の推進

現状と課題

- 在留外国人や海外からの帰国児童生徒が増加し、児童生徒の背景が多様化・複雑化している。
- 日本語指導や就学支援、適応支援など、個別の状況に応じた支援体制が十分に整っていない。
- 日本語や学校文化への適応が困難なこどもについては、自己肯定感の低下がみられる。
- 支援を必要とする児童生徒に対するアセスメントや個別支援計画の作成等にかかる、教員の専門性や対応力にばらつきがある。

施策の方向性

- 外国につながるのあるこども一人ひとりの状況に応じた支援体制を強化する。
- 教員の負担軽減と専門性向上を図る仕組みを整備し、早期かつ適切な支援につなげる。
- 学校内外の関係機関との連携を強化し、専門人材の知見も活用しながら、多文化共生の視点に立った支援を推進する。

主な取組

主な取組	事業概要	担当課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課

施策2-⑥

男女共同参画の推進・性の多様性理解の促進

現状と課題

- 固定的な性別役割分担意識が、進学・就労・家庭生活等の選択に影響を及ぼしている。
- ジェンダーや性の多様性に関する課題の相談先や支援制度が分かりにくいことから、必要な支援につながりにくい状況がある。

施策の方向性

- ジェンダー平等や性の多様性に関する学びの機会を充実させ、こどもが多様な価値観や生き方に触れながら、自分らしい進路選択や将来像を描けるよう支援する。
- 固定的な役割意識の解消を促進し、こどもが多様な大人の生き方や働き方に触れることができる環境づくりを進める。
- 男性の家事・育児参画を含め、家庭内での育ちや関わり方の多様化を促進する。
- 性の多様性を含む相談支援体制の充実と周知を図る。

主な取組

主な取組	事業概要	担当課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課

I ライフステージを通した施策

施策の柱3 こどもや若者への切れ目のない保健・医療の提供

目指す姿

こども・若者が心身の状況に応じて、必要な時に切れ目なく保健・医療を受けられている

》》 成果指標

成果指標	現状値 (2026 年)	目標値 (2030 年)	目標値 (2035 年)	出典
「こどもや若者が必要な時に保健・医療の提供を受けられている」と思う人の割合	〇〇%	〇〇%	〇〇%	静岡市 アンケート

現状・課題

- こころの悩みやストレスを抱えても相談につながりにくい。
- 性や妊娠・出産、性感染症等の正しい知識が十分でない。
- 思春期から将来を見据えた健康づくりの理解促進が必要である。
- 妊娠期から子育て期まで切れ目ない保健・医療支援が求められる。

取組の方向性

- 心身の不調や悩みを相談しやすい体制を整える。
- 性と健康に関する正しい知識を普及啓発する。
- プレコンセプションケアの理解を広げる。
- 母子保健サービスの質向上と切れ目ない支援を進める。

この柱に位置付ける施策

施策3－① 性や健康に関する正しい知識の普及と健康管理の促進

施策3－② 慢性疾病・難病を抱えるこども・若者への支援の充実

施策3-①

性や健康に関する正しい知識の普及と健康管理の促進

現状と課題

- こころの悩みやストレスを抱えるこども・若者が増加しており、相談や支援につながりにくい場合がある。
- 性や妊娠・出産、性感染症などに関する正しい知識が十分に浸透していない。
- 思春期から将来の妊娠・出産を見据えた健康づくりについて、理解を深める機会の充実が必要。

施策の方向性

- こども・若者が心身の不調や悩みを相談しやすい環境づくりと相談支援体制の充実を図る。
- 発達段階に応じた性と生殖に関する正しい知識の普及啓発・情報発信を行う。
- 母子保健サービスの質の向上と支援の効率化を図る。

主な取組

主な取組	事業概要	担当課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課

施策3-②

慢性疾病・難病を抱えるこども・若者への支援の充実

現状と課題

- 長期にわたり医療的ケアや通院が必要となる場合があり、学習・生活・社会参加に制約が生じやすい。
- 医療費助成制度は整備されているものの、疾病の状態や成長段階に応じた生活支援・教育支援・相談支援が十分に行き届かない場合がある。
- 成人期への移行期において、医療や福祉の支援が途切れやすい。

施策の方向性

- 医療的ケアと両立しながら安心して学びや生活を継続できるよう、教育・福祉・医療の連携による支援体制の充実を図る。
- 疾病の状態や成長段階に応じた、相談支援や福祉サービスにつながる仕組みを強化する。
- 自立や就労につながる支援の充実を図るため、切れ目のない支援や情報提供を行う。

主な取組

主な取組	事業概要	担当課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課

I ライフステージを通した施策

施策の柱4 こどもの貧困の解消に向けた対策

目指す姿

家庭の経済状況にかかわらず、すべてのこども・若者が健やかに成長し、将来に希望を持っている

成果指標

成果指標	現状値 (2026 年)	目標値 (2030 年)	目標値 (2035 年)	出典
「家庭の経済状況にかかわらず、こども・若者が健やかに成長できる社会となっている」と思う人の割合	〇〇%	〇〇%	〇〇%	静岡市 アンケート

現状・課題

- 家庭の経済状況により、学習・進路・体験機会に影響が出ている。
- 生活困窮世帯やひとり親家庭では課題が複合化している。
- 支援制度を知らない、利用しにくいなど支援につながりにくい。
- 支援が必要な世帯の早期把握と、保護者の就労安定が課題である。

取組の方向性

- 経済的支援、学習支援、体験機会の提供を進める。
- 生活困窮者支援やひとり親支援を一体的に活用する。
- 学校、保育施設、医療機関、地域団体等と連携し早期支援につなげる。
- 居場所づくりと保護者の就労・自立支援を進める。

この柱に位置付ける施策

- 施策4－① 教育の支援の充実
- 施策4－② 生活の安定に資する支援の充実
- 施策4－③ 保護者の就労支援
- 施策4－④ 経済的支援

施策4-① 教育の支援の充実

現状と課題

- 家庭の経済状況や養育環境の多様化により、学習機会や進路選択に影響を及ぼす状況がある。
- 学校内外において、困難を抱えるこどもや家庭を早期に把握し支援につなげる体制は整備されつつあるが、関係機関との連携や支援の周知に課題がある。

施策の方向性

- 家庭の状況にかかわらずに教育機会を確保できるように、経済的支援や学習支援、体験機会の提供など、切れ目のない支援を推進する。
- 学校を起点とした早期発見・早期支援の体制強化を図り、関係機関との連携を促進する。
- 家庭・学校以外の居場所や支援につながる機会を確保し、孤立の防止と自立の促進を図る。

主な取組

主な取組	事業概要	担当課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課

施策4-② 生活の安定に資する支援の充実

現状と課題

- 生活困窮世帯やひとり親家庭等において、課題が複合化し、生活基盤が不安定な状況が見られる。
- 必要な支援制度の周知不足や心理的負担等により利用に至らないケースがある。
- 支援が必要な世帯の早期把握が難しく、課題が深刻化してから顕在化する傾向がある。
- こども食堂や学習支援等の居場所は広がりつつあるものの、地域差や持続性、支援機関との連携に課題があり、支援への接続機能が十分とはいえない。

施策の方向性

- 生活保護、生活困窮者自立支援、ひとり親支援施策等を一体的に活用し、就労支援や家計改善支援と連動した生活基盤の安定化を図る。
- 学校、保育施設、医療機関、地域団体等との連携により、アウトリーチを含めた早期把握・早期支援の体制を強化する。
- こども食堂や学習支援などの居場所づくりを推進し、相談・支援につながる地域の支え合いの拠点機能を強化する。

主な取組

主な取組	事業概要	担当課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課

施策4-③

保護者の就労支援

現状と課題

- 非正規雇用や低賃金労働により安定した収入を得にくい状況にある。
- 子育てや介護等の負担を抱える世帯では、働き方が制約される場合があり、就労の継続や安定が難しい。
- 複合的な課題を抱える家庭ほど外部との接点が少なく、早期把握が難しい。

施策の方向性

- 安定した収入の確保と職業的自立につながる就労支援を推進する。
- 多様な家庭形態に対応した柔軟な支援により、就労と養育等の両立を図る。
- 複合的な課題を抱える世帯に対し、関係機関と連携して早期発見・早期支援につなげる体制を整備する。

主な取組

主な取組	事業概要	担当課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課

施策4-④

経済的支援

現状と課題

- 子育てや教育にかかる恒常的な費用負担が大きい。
- 所得格差が学習環境や体験機会の差につながり、進学や就業機会の格差を通じて世代間連鎖を生じさせている。

施策の方向性

- 児童手当や保育料軽減、医療費助成など、子育てにかかる費用を軽減させるための基礎的な経済的支援を行う。
- 支援制度が必要な世帯に確実に届くよう、情報提供や相談支援を強化し、複合的な制度利用を後押しする。
- 家庭の状況による格差が生じないように、生活困窮世帯のこども向けの体験機会を創出する。

主な取組

主な取組	事業概要	担当課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課

I ライフステージを通した施策

施策の柱5 障害児支援・医療的ケア児等への支援

目指す姿

障がいや発達特性、医療的ケアの有無にかかわらず、
こども・若者が地域で安心して暮らし、活動に参加できている

成果指標

成果指標	現状値 (2026 年)	目標値 (2030 年)	目標値 (2035 年)	出典
「障害のあるこども・若者、発達に特性のあるこども・若者が、地域の中で安心して暮らしたり、活動に参加したりできている」と思う人の割合	〇〇%	〇〇%	〇〇%	静岡市 アンケート

現状・課題

- 障がいや発達特性に応じた一貫した支援が十分に行き届いていない。
- 複雑化する事例に対応する専門人材や支援体制が不足している。
- 早期発見から適切な支援につながるまで時間を要する場合がある。
- 保育・教育の受け皿や個々に応じた支援の充実が求められる。

取組の方向性

- 専門職の配置と関係機関・支援者の連携を強化する。
- 個々の発達特性に応じた支援の質を高める。
- 発達特性の早期把握と保護者・地域への理解促進を進める。
- 地域の支援体制とインクルージョンを推進する。

この柱に位置付ける施策

- 施策5－① 地域における支援体制の強化
- 施策5－② インクルージョンの推進
- 施策5－③ 特別支援教育の推進

施策5-①

地域における支援体制の強化

現状と課題

- 障がいのある子・発達が気になる子に対する長期的な視点を持った一貫した支援ができていない。
- 複雑化する事例に対応できる能力を持った人材が不足している。
- 気になる子や障がい児の保育の受け皿が不十分である。

施策の方向性

- ライフステージの変化にかかわらず切れ目なく支援を受けられるよう、各段階における専門職の配置や支援者の連携を強化する。
- 共通のアセスメント及び個別支援計画の作成が可能なツールの導入を進める。
- 発達障害者支援センターの専門機能を強化する。
- 地域支援者への助言・育成、関係機関との連携を推進する。
- 障がい児を受け入れる保育施設への補助金や加配を充実させる。

主な取組

主な取組	事業概要	担当課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課

施策5-②

インクルージョンの推進

現状と課題

- 特別な支援を必要とするこども（発達が気になる子）の数は増加傾向にある。
- 支援が必要なこどもの早期発見が不十分である。
- 医療機関での受診待機期間が長期化しており、早期支援が難しい。
- 障がいのある子・発達が気になる子に合った最適な支援の提供が難しい。

施策の方向性

- 発達特性の把握と早期発見の機会を充実させる。
- 保護者や地域に対する理解促進と情報提供を進め、支援につながりやすい環境をつくる。
- 専門職による支援体制を充実させ、個々の発達特性に応じた支援の質の向上を図る。

主な取組

主な取組	事業概要	担当課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課

施策5-③

特別支援教育の推進

現状と課題

- 特別支援教育を理解したうえで指導の工夫を行うことができる教員の割合が低く、特別支援を行う行内体制が十分整っていない。

施策の方向性

- 教員の特別支援に関する資質向上を図るための研修を実施する。
- 共通のアセスメント及び個別支援計画の作成が可能なツールの導入を進める。

主な取組

主な取組	事業概要	担当課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課

I ライフステージを通した施策

施策の柱6 児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援

目指す姿

保護や支援を必要とするこども・若者が早期に把握され、
一人ひとりの状況に応じたきめ細かな支援を受けられている

成果指標

成果指標	現状値 (2026 年)	目標値 (2030 年)	目標値 (2035 年)	出典
「保護や支援を必要とするこども・若者へのきめ細かな対応ができている」と思う人の割合	〇〇%	〇〇%	〇〇%	静岡市 アンケート

現状・課題

- 児童虐待対応件数が増え、家庭課題が複雑化している。
- 相談対応や保護・支援には専門性と迅速な連携が求められる。
- 社会的養護におけるこどもの意見反映や支援者の負担が課題である。
- 社会的養護経験者やヤングケアラーへの継続支援が必要である。

取組の方向性

- 家庭への訪問支援と迅速な保護・支援体制を強化する。
- 関係者研修と児童福祉分野の人材育成を進める。
- 社会的養護における権利擁護と意見表明支援を推進する。
- 社会的養護経験者やヤングケアラーへの支援を充実させる。

この柱に位置付ける施策

施策6-① 児童虐待防止対策の強化

施策6-② 社会的養護を必要とするこども・若者に対する支援

施策6-③ ヤングケアラーへの支援

施策6-①

児童虐待防止対策の強化

現状と課題

- 児童虐待対応件数が年々増加している。
- こどもや家庭の抱える問題が複雑化し、相談対応する職員に高度な専門性が求められているが、迅速かつ適切な対応が困難になっている。

施策の方向性

- 養育に課題を抱える家庭に対し、専門職による訪問支援等を実施する。
- チームによる迅速かつ適切な保護・支援を実施できるよう、関係機関の連携体制を強化する。
- こどもと日常的に関わる関係者（学校や保育・教育機関等）を対象とした研修・啓発を行う。
- 児童福祉分野に従事する職員の専門性向上に資する資格取得支援や、人材育成のための研修の充実を図る。

主な取組

主な取組	事業概要	担当課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課

施策6-②

社会的養護を必要とするこども・若者に対する支援

現状と課題

- 社会的養護の措置決定の際に、自らの意見や希望が十分に反映されていないと感じるこどもがいる。
- 里親委託について、特に高学齢児の受入れや将来の進路に伴う経済的負担への不安がある。
- 児童養護施設において、職員の負担が大きく人材の定着が難しい状況がある。
- 社会的養護から自立したこども・若者に関して、生活・就労に関する相談支援や伴走支援が不足している。

施策の方向性

- 社会的養護に係る措置の決定にあたり、こどもへの十分な説明と意見聴取を行い、第三者による意見表明支援等を活用したうえで、こどもの権利擁護と意思反映を推進する。
- 里親の不安軽減と養育環境の質の向上のための研修等を実施する。
- 施設職員の業務負担軽減や専門的支援体制の充実を図る。
- 社会的養護経験者に対し、措置解除後も切れ目のない相談支援や生活・就労支援を行う。

主な取組

主な取組	事業概要	担当課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課

施策6-③

ヤングケアラーへの支援

現状と課題

- ヤングケアラーに対する認知や理解が十分に浸透しておらず、ヤングケアラー当事者が発見されづらい。
- 支援が必要なヤングケアラーに対して、適切な支援が十分に行き届いていない。

施策の方向性

- 研修や啓発を通じて社会全体の理解を促進し、早期発見と支援につながる体制を整備する。
- アウトリーチ型の支援を推進し、支援が届きにくいこどもや家庭への積極的な把握と支援につなげる。
- 家事・介護等の負担軽減に向けた生活支援を充実させ、こどもの過度な負担の軽減を図る。

主な取組

主な取組	事業概要	担当課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課

I ライフステージを通した施策

施策の柱7 こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る取組

目指す姿

こども・若者が自分を守る力を身に付け、
困った時に頼れる人や安全に過ごせる場所があると感じられている

成果指標

成果指標	現状値 (2026 年)	目標値 (2030 年)	目標値 (2035 年)	出典
「悩んでいるときに相談に乗ってくれる人がいる」と回答したこどもの割合	〇〇%	〇〇%	〇〇%	静岡市 こどもの生活 実態調査

現状・課題

- 自殺、いじめ、不登校などの課題が複合化している。
- 孤立や相談しづらさにより、早期発見・支援につながりにくい。
- SNS利用に伴う情報モラルやリテラシーの課題がある。
- 性暴力、交通事故、災害など安全・安心を脅かすリスクがある。

取組の方向性

- SOSの出し方の周知や相談支援体制を強化する。
- 情報モラル教育と安全なインターネット利用の啓発を進める。
- 性犯罪・性暴力被害の予防と早期支援を図る。
- 通学路、交通、防災などの安全対策を進める。

この柱に位置付ける施策

施策7-① こども・若者の自殺対策の推進

施策7-② こどもが安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備

施策7-③ こども・若者の性犯罪・性暴力対策の推進

施策7-④ 犯罪被害、事故、災害からこどもを守る環境の整備

施策7-⑤ 非行防止と自立支援

施策7-①

こども・若者の自殺対策の推進

現状と課題

- 本市のこども・若者（10～30歳代）の死因の第1位は自殺であり、20歳代では亡くなられた方のうち半数以上の割合を占める。
- いじめ、不登校、家庭問題、進路・学業、健康問題等、複数の要因が重なっている。
- 衝動性の高さや自殺未遂歴の多さなど、短期間で危機に至りやすい。
- 孤立や相談忌避、医療未受診、周囲の気づきが不足し、早期発見・支援につながりにくい。

施策の方向性

- いじめや不登校、学業・進路等に係る悩みの相談に適切に対応する。
- SOSの出し方に関するこどもへの周知、教職員等のゲートキーパー養成研修を実施する。
- 多職種の専門家で構成する「若者自殺危機対応チーム」を新設し、支援体制を強化する。

主な取組

主な取組	事業概要	担当課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課

施策7-②

こどもが安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備

現状と課題

- インターネットの利用は、こども・若者に広がり、生活の基盤となっている。
- 低年齢層からスマートフォン等の個人所有が進み、利用開始年齢が早期化している。
- SNSの利用率が極めて高く、日常的なコミュニケーション手段として定着している。

施策の方向性

- デジタル・シティズンシップ教育や情報モラル教育を推進する。
- 家庭・地域・関係団体と連携し、安全な利用に関する研修や普及啓発を推進する。

主な取組

主な取組	事業概要	担当課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課

施策7-③

こども・若者の性犯罪・性暴力対策の推進

現状と課題

- DVや性暴力は重大な人権侵害であり、こども・若者にも深刻な影響を及ぼしている。
- 若年層においては、デートDVや精神的暴力等に対する理解が十分とはいえない。
- DVと児童虐待（面前DV）は密接に関連しており、家庭内で発生するケースがある。
- 被害者が相談先や支援制度を十分に認知しておらず、支援につながりにくい。

施策の方向性

- 若者を中心に、SNS等を活用した効果的な情報発信・普及啓発を推進する。
- 中学生・高校生等を対象としたデートDV防止教育を実施し、早期からの理解促進を図る。
- DV被害者と児童虐待（面前DV）を一体的に支援するため、関係機関の連携強化を図る。
- 電話・対面・SNS等、多様な手段による相談体制を整備する。
- 被害者の安全確保とともに、生活・就労・心理面を含めた自立支援の充実を図る。

主な取組

主な取組	事業概要	担当課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課

施策7-④

犯罪被害、事故、災害からこどもを守る環境の整備

現状と課題

- 小学生の交通事故は、歩行中・自転車利用時が大半を占め、日常生活の中にリスクがある。
- 事故は、下校時間帯（14～18時）に多く発生している。
- 通学路上に危険箇所が存在しており、未然防止策が必要である。
- 災害に対する事前準備や防災教育が十分に浸透していない。

施策の方向性

- 通学路上の危険箇所について、道路管理者・警察・教育委員会等が連携し、安全対策の検討・実施を進める。
- 関係機関の協働により、交通事故の未然防止と安全な通学環境の整備を推進する。
- 地域の防災訓練等への参加を促進し、こども・若者の防災意識を醸成する。
- 「自分の命は自分で守る」意識を育成し、災害時の主体的な行動につなげる。

主な取組

主な取組	事業概要	担当課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課

施策7-⑤

非行防止と自立支援

現状と課題

- 少年非行は長期的には減少傾向にあるものの、検挙・補導人員は依然として発生している。
- 非行の背景には、家庭環境や交友関係、自己肯定感の低さなど複合的な課題が存在する。
- 薬物乱用や問題行動に対する正しい知識や判断力が十分に定着していない場合がある。
- こども・若者の立ち直りや社会参加につながる支援が十分ではない。
- 孤立や居場所の欠如により、再非行リスクや社会的自立の遅れにつながるおそれがある。

施策の方向性

- 補導員・青少年補導員による巡回活動により、非行の未然防止と早期対応を推進する。
- 市民への啓発活動を通じ、地域全体で非行防止の意識醸成を図る。
- 薬物等に関する正しい知識と主体的な行動選択力の定着を図る。
- 非行に関わったこども・若者に対する相談支援や継続的な見守り体制を強化する。
- 学習支援や居場所作り等を通じて、社会とのつながりを確保し、自立支援を推進する。

主な取組

主な取組	事業概要	担当課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課

Ⅱ ライフステージ別の施策

施策の柱1 こどもの誕生前から幼児期まで

目指す姿

妊娠前から出産・子育て期まで、保護者が安心してこどもを産み育てられる環境が整っている

》》 成果指標

成果指標	現状値 (2026 年)	目標値 (2030 年)	目標値 (2035 年)	出典
「静岡市は安心して出産・子育てができるまち」だと思う人の割合	〇〇%	〇〇%	〇〇%	静岡市アンケート

現状・課題

- 妊娠・出産や不妊治療に経済的・心理的負担がある。
- 産後の心身不調や育児不安への支援が必要である。
- 性や健康に関する正しい知識が不足している。
- 保育の受け皿、人材、安全・施設環境、幼児教育の充実が課題である。

取組の方向性

- 妊娠・出産や不妊治療への経済的支援を行う。
- 相談支援や産後ケアを充実し、切れ目ない支援体制を整える。
- 性や健康に関する正しい知識とプレコンセプションケアを普及する。
- 保育環境と幼児教育・保育、体験機会を充実させる。

この柱に位置付ける施策

- 施策1－① 妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目のない保健・医療の充実
 施策1－② こどもの誕生前から幼児期までのこどもの成長の保障と遊びの充実

施策1-①

妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目のない保健・医療の充実

現状と課題

- 妊娠・出産に対して、経済的負担を抱えている人がいる。
- 出産を希望しても妊娠しにくいなど、不妊に悩んでいる人がいる。
- 産後の心身の不調や育児不安を抱えている人がおり、産後うつリスクが高まっている。
- 妊娠、出産を含む、自身の身体や心の健康に関する正しい知識が不足している。

施策の方向性

- 妊娠・出産や不妊治療への経済的支援を実施する。
- 妊娠、出産について、相談支援や産後ケアを充実させる。
- 妊娠前から子育て期まで、切れ目のない健康づくりへの支援体制を整備する。
- 適切な時期に、性や健康に関する正しい知識を提供する（プレコンセプションケアの推進）。

主な取組

主な取組	事業概要	担当課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課

施策1-②

こどもの誕生前から幼児期までのこどもの成長の保障と遊びの充実

現状と課題

- こども園等入園について、0～2歳児で年度途中の待機児童が発生している。
- こども園等で保育士不足が生じている。
- こども園でのこどもの見守り時の安全管理を徹底する必要がある。
- こども園などで施設の老朽化が進んでいる。
- こどもの成長を促すような特色のある幼児教育・保育を実施できる環境が整っていない。
- こども同士や地域との交流、多様な遊びや学び、体験の機会が十分ではない。

施策の方向性

- 待機児童解消のため、将来の保育需要を踏まえ、認定こども園移行や定員調整を実施する。
- 処遇改善、業務負担の軽減などを実施し、保育人材を確保する取組を推進する。
- こども園の老朽化対策やこどもの見守り体制を強化し、安全な教育・保育環境を確保する。
- 多様な体験活動を取り入れた質の高い幼児教育・保育環境の整備を推進する。
- こどもや保護者の交流機会の充実や子育て家庭への支援を進める。

主な取組

主な取組	事業概要	担当課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課

Ⅱ ライフステージ別の施策

施策の柱2 学童期・思春期

目指す姿

児童生徒が安心して過ごし、学び、自分らしく成長できていると実感できている

》》 成果指標

成果指標	現状値 (2026 年)	目標値 (2030 年)	目標値 (2035 年)	出典
「自分にはよいところがある」と感じている児童生徒の割合	〇〇%	〇〇%	〇〇%	全国学力・ 学習状況調査
「将来の夢や目標を持っている」児童生徒の割合	〇〇%	〇〇%	〇〇%	

現状・課題

- 児童生徒一人ひとりに応じた学びが十分に提供できていない。
- 学校のＩＣＴ環境や教職員の対応力に課題がある。
- 多様な背景を持つ児童生徒への相談・支援ニーズが増えている。
- 貧困、心身の不調、いじめ・不登校など学校生活上の困難が複雑化している。

取組の方向性

- 質の高い教育環境とＩＣＴ基盤を整える。
- 多様な児童生徒に応じた学びと居場所を充実させる。
- 専門職による相談支援を充実させる。
- 学校内外の支援により、安心して学び続けられる環境を整える。

この柱に位置付ける施策

- 施策２－① こどもが安心して過ごし学ぶことができる質の高い教育環境づくりの推進
- 施策２－② こども・若者の視点に立った居場所づくりの推進
- 施策２－③ 小児医療体制、心身の健康等についての情報提供やこころのケアの充実
- 施策２－④ 成年年齢を迎える前に必要となる知識に関する情報提供や教育の推進
- 施策２－⑤ いじめ防止・不登校のこどもへの支援
- 施策２－⑥ 高校中退の予防、高校中退後の支援

施策2-①

こどもが安心して過ごし学ぶことができる質の高い教育環境づくりの推進

現状と課題

- 学校教育において、児童生徒主体の探求的な学びが実現できていない。
- 学校教育で使用するデジタル基盤の老朽化、教職員のICTに関する知識が不足している。
- 多様化・複雑化する児童生徒一人ひとりの状況に合わせた学びが提供できていない。
- 児童生徒の個性・特性が多様化し、外国につながる児童生徒も増加している。
- 家庭の状況や保護者の働き方が多様化し、相談や支援を必要とする家庭が増えている。
- 不登校児童の在籍学級以外の学びの場が確保とその適切な評価が必要である。

施策の方向性

- 各校がこどもや地域の実態に応じて、教育課程を設計し、キャリア教育を推進する。
- 校内の端末・ネットワーク環境を整備し、教職員に対するICT利活用支援を実施する。
- 多様化・複雑化する児童生徒一人ひとりに対応した学びを提供する環境を整備する。
- 支援が必要な児童や保護者の問題改善に向けた適切な支援体制を整備する。
- 不登校児童に対し、社会的自立に向けた支援を組織的に実施する。

主な取組

主な取組	事業概要	担当課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課

施策2-②

こども・若者の視点に立った居場所づくりの推進

現状と課題

- 貧困家庭等のこどもが家庭や学校に居場所がなく、社会性を育むことができず将来的自立が困難な状況にある。

施策の方向性

- 支援を必要とするこどもが安心して過ごせる居場所づくりを提供し、学習支援を実施する。
- 生活支援やアウトリーチ支援、こども食堂等の地域資源を活用した取組を実施する。

主な取組

主な取組	事業概要	担当課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課

施策2-③

小児医療体制、心身の健康等についての情報提供やこころのケアの充実

現状と課題

- 子育て世帯にとって、こどもの医療費は継続的な負担となっている。
- 不登校や家庭環境の課題、人間関係の悩みなど、こどもを取り巻く環境が複雑化する中で、心身の不調や不安を抱えるこどもが増えている。

施策の方向性

- 医療費助成による子育て世帯の経済的負担軽減を図る。
- 学校内のサポートルームやスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等による相談支援体制の充実を図る。

主な取組

主な取組	事業概要	担当課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課

施策2-④

成年年齢を迎える前に必要となる知識に関する情報提供や教育の推進

現状と課題

- 自ら考え判断し行動する力を身に付けるための主体性や社会参画意識を育む機会が少ない。

施策の方向性

- 主体的に社会に参画する力を育むため、学校内のルール作りに保護者や学校関係者とともに生徒が参加することで、主体性や意思決定、課題解決に向けた取組みに参加する機会を創出する。

主な取組

主な取組	事業概要	担当課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課

施策2-⑤

いじめ防止・不登校のこどもへの支援

現状と課題

- いじめをはじめとする学校現場の課題が複雑化・多様化する中、学校現場における法的専門知識や対応体制が十分ではなく、教職員の多忙化も相まって、迅速かつ適切な対応が難しい。
- 不登校からひきこもりに繋がる認識不足もあり、不登校支援が不足している状況にある。

施策の方向性

- 学校現場の課題に迅速に対応するため、スクールロイヤーによる法的支援体制の充実を図る。
- 児童生徒の権利利益の保護と安全・安心な学校づくりを推進する。
- 不登校児童生徒一人ひとりの状況に応じた支援を推進するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等による相談支援体制を充実する。
- 学校内サポートルーム等の安心して学び続けられる居場所づくりを進める。
- アウトリーチ支援を強化し、不登校の長期化やひきこもり状態への移行を防ぐ。

主な取組

主な取組	事業概要	担当課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課

施策2-⑥

高校中退の予防、高校中退後の支援

現状と課題

- 義務教育段階と比べて、不登校支援が薄く、結果として、不登校・ひきこもり、中退が増加している。

施策の方向性

- 不登校経験者等の困難を抱える高校生年代が安心して過ごせる居場所づくりを推進する。
- 高校や関係機関との連携を強化し、仲間づくりや社会とのつながりを育む機会の充実を図る。

主な取組

主な取組	事業概要	担当課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課

Ⅱ ライフステージ別の施策

施策の柱3 青年期

目指す姿

若者が静岡市で暮らすことに魅力や希望を感じ、これからも住み続けたいと思っている

》》 成果指標

成果指標	現状値 (2026 年)	目標値 (2030 年)	目標値 (2035 年)	出典
これからも静岡市に住みたい と思う若者の割合	〇〇%	〇〇%	〇〇%	静岡市こども・ 若者実態調査

現状・課題

- 経済状況により、学習・体験・進路選択に差がある。
- 生活困窮世帯やひとり親家庭の若者は進学や自立に困難を抱えやすい。
- 社会的養護経験者などが生活・就労上の相談先を得にくい。
- 結婚や新生活の負担、支援につながりにくい課題がある。

取組の方向性

- 学習支援、居場所づくり、経済的支援を充実させる。
- 進路選択と社会的自立に向けた支援を行う。
- 生活相談、アウトリーチ支援、就労支援を実施する。
- 結婚・新生活支援や出会いの機会づくりを進める。

この柱に位置付ける施策

施策3－① 高等教育の修学支援、高等教育の充実

施策3－② 就労支援、雇用と経済的基盤の安定のための取組の充実

施策3－③ 結婚を希望する方への支援、結婚に伴う新生活への支援

施策3－④ 悩みや不安を抱える若者やその家族に対する相談体制の充実

施策3-① 高等教育の修学支援、高等教育の充実

現状と課題

- 家庭の経済状況によって、学習機会や多様な体験機会に格差が生じている。
- 生活困窮世帯やひとり親家庭のこどもの中には、学習習慣定着や進学に困難が生じている。

施策の方向性

- 家庭の経済状況にかかわらず、すべてのこどもが学びや成長の機会を得られるよう、学習支援や居場所づくりの充実を図る。
- 多様な体験活動を通じて非認知能力を育成し、高等教育を含めた将来の進路選択を支援する。

主な取組

主な取組	事業概要	担当課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課

施策3-②

就労支援、雇用と経済的基盤の安定のための取組の充実

現状と課題

- 社会的養護経験者（児童養護施設、里親家庭）は、措置解除後に生活上や就労上の課題を抱えた際に相談できる相手や支援者が少ない。
- 不安定な養育環境で育った経験から、生活上の困難や就労上の課題に直面した際に適切な支援につながりにくく、失業や生活困窮に陥るリスクがある。

施策の方向性

- 社会的養護経験者への生活相談やアウトリーチ支援の充実を図る。
- 一人ひとりの状況に応じた就労支援や就労定着支援を実施する。
- 生活と就労を包括的に支援する体制を整備し、社会的自立と経済的基盤の安定を推進する。

主な取組

主な取組	事業概要	担当課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課

施策3-③

結婚を希望する方への支援、結婚に伴う新生活への支援

現状と課題

- 結婚に対して、経済的負担を感じている人がいる。
- 結婚を希望する男女で、出会いの機会が少ないと感じている人がいる。

施策の方向性

- 結婚を希望する人が実現できるよう、結婚や新生活に伴う経済的負担の軽減を図る。
- 企業や関係団体との連携による出会いの場の創出や情報発信を推進する。

主な取組

主な取組	事業概要	担当課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課

施策3-④

悩みや不安を抱える若者やその家族に対する相談体制の充実

現状と課題

- ヤングケアラーや不登校など、こども期から抱えている課題が解消されないまま若者期に移行し、ひきこもりや就学・就労上の困難につながる場合がある。
- 本人や家族が支援につながりにくく、必要な支援を受けられていないケースもある。

施策の方向性

- ヤングケアラーやひきこもり状態にある若者等が孤立することなく必要な支援を受けられるよう、関係機関との連携による早期発見・早期支援を推進する。
- 本人や家族への相談支援、アウトリーチ支援、居場所づくり等を充実し、こども期から若者期まで切れ目のない支援体制を構築することで、社会的自立を支援する。

主な取組

主な取組	事業概要	担当課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課

Ⅲ 子育て当事者への支援に関する施策

施策の柱1 子育てや教育・保育に関する経済的負担の軽減

目指す姿

子育てや教育・保育にかかる経済的負担が軽減され、安心してこどもを育てられている

》》 成果指標

成果指標	現状値 (2026 年)	目標値 (2030 年)	目標値 (2035 年)	出典
「子育てや教育にかかる経済的負担が少ない」と思う人の割合	〇〇%	〇〇%	〇〇%	静岡市 アンケート

現状・課題

- 子育てや教育にかかる経済的負担が大きい。
- 物価上昇により、子育て世帯の負担感が高まっている。
- 保育料、医療費、教育費や進学費用など成長段階ごとの費用負担がある。

取組の方向性

- 児童手当等により子育て世帯の生活を支える。
- こども医療費助成により安心して受診できる環境を整える。
- 幼児教育・保育や就学に係る費用負担を軽減する。
- 多子世帯への支援を進める。

この柱に位置付ける施策

施策1－① 子育て世帯への経済的支援・医療費等の負担軽減

施策1-①

子育て世帯への経済的支援・医療費等の負担軽減

現状と課題

- 子育てや教育にかかる経済的負担の大きさが、理想のこども数を持たない理由のひとつとなっている。
- 物価上昇等により家計の余裕が生まれにくく、子育て世帯は経済的負担を感じている。
- 保育料や教育費など、成長段階ごとに発生する費用が大きく、複数のこどもを養育する世帯にとって負担が増大している。
- 大学進学時の奨学金返済など、子育て後期においても経済的負担が継続する。
- 子育て世帯では、日常生活費に加え、医療費などの負担が重なり、家計への影響が大きい。

施策の方向性

- 幼児教育・保育の無償化により、幼児期における経済的負担の軽減を図る。
- 第2子以降の保育料負担の軽減により、多子世帯の負担軽減を図る。
- 小中学校への就学援助など、義務教育段階における費用負担の軽減を図る。
- 児童手当の支給により、子育て世帯の生活の安定を図る。
- こども医療費助成の実施により、安心して医療を受けられる環境を整備する。

主な取組

主な取組	事業概要	担当課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課

Ⅲ 子育て当事者への支援に関する施策

施策の柱2 地域における子育て支援

目指す姿

子育て当事者が必要な時に身近な子育て支援につながり、
地域の中で安心して子育てできている

成果指標

成果指標	現状値 (2026 年)	目標値 (2030 年)	目標値 (2035 年)	出典
「子育て支援や子育て環境の総合的な満足度」において、「満足」「やや満足」と回答した保護者の割合	〇〇%	〇〇%	〇〇%	静岡市子ども・子育て支援に関するニーズ調査

現状・課題

- 地域のつながりが薄れ、身近な相談相手が少ない。
- 相談の心理的ハードルが高く、課題が深刻化する場合がある。
- 情報不足や誤情報により、必要な支援につながりにくい。
- 仕事と子育ての両立や急な対応を家庭だけで担う負担がある。

取組の方向性

- 地域と連携し、孤立を防ぐ見守りと相談支援を進める。
- 身近な地域で安心して相談できる環境を整える。
- オンライン相談やプッシュ型情報提供を充実する。
- 預かり・送迎・家庭支援により保護者の負担を軽減する。

この柱に位置付ける施策

施策2-① オンラインも活用した相談やプッシュ型の情報提供の充実

施策2-② 一時預かり、ファミリーサポートセンター、ベビーシッターに関する取組の推進

施策2-①

オンラインも活用した相談やプッシュ型の情報提供の充実

現状と課題

- 核家族化や地域のつながりの希薄化により、身近に相談相手がいない家庭が増えている。
- 行政機関や専門家への相談は来所が中心であるため、相談の心理的ハードル高い。
- 子育ての悩みは、小さいうちは相談に至りにくいため、課題が深刻化する場合がある。
- 情報不足や誤情報（SNS等）の影響により、支援の必要性に気づかない、又は適切な相談窓口につながらない場合がある。

施策の方向性

- 関係機関や地域と連携し、子育ての孤立を防ぎ、継続的な見守りと支援につなげる。
- 子育て当事者に寄り添い、安心して相談できる環境を整備する。
- オンライン相談を活用し、時間や場所にとらわれず、相談しやすい環境を整備する。
- プッシュ型の情報提供により、必要な支援を適切なタイミングで子育て家庭に届ける。

主な取組

主な取組	事業概要	担当課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課

施策2-②

一時預かり、ファミリーサポートセンター、ベビーシッターに関する取組の推進

現 状 と 課 題

- 核家族化により、家庭内（親）だけで仕事と子育ての両立を図ることが困難になっている。
- こどもの養育や送迎等のために保護者が仕事を休まなければならない状況が生じている。
- こどもの急な体調不良時にも保護者の対応が必要になることがある。

施策の方向性

- 「こどもの預かりや送迎を必要とする子育て世帯」と「子育て世帯の手助けをしたい市民」の相互援助の仕組み「ファミリーサポートセンター」を運営する。
- 乳幼児を子育てしている家庭に「子育て支援ヘルパー」を派遣し家事育児援助を行う。
- 「急病時あんしん預かり保育」により、こどもの急な体調不良時にも保護者の対応なくこどもを預かるサービスを充実させる。

主 な 取 組

主な取組	事業概要	担当課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課

Ⅲ 子育て当事者への支援に関する施策

施策の柱3 共働き・子育ての推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画推進・拡大

目指す姿

子育て世帯が仕事と子育てを無理なく両立し、家庭内で共に育てる意識と行動が広がっている

》》 成果指標

成果指標	現状値 (2026 年)	目標値 (2030 年)	目標値 (2035 年)	出典
「静岡市は、子育て世帯が仕事と子育てを両立できている」と思う人の割合	〇〇%	〇〇%	〇〇%	静岡市 アンケート

現状・課題

- 家事・育児の負担が女性に偏りやすい。
- 離職後の再就職や就業継続に課題がある。
- こどもの体調不良時や放課後対応などで両立が難しい。
- 保育サービスや子育て関連手続きの負担が大きい。

取組の方向性

- 家事・育児の負担軽減と男性の主体的参画を促進する。
- キャリア形成やスキル習得の機会を充実させる。
- 病児保育や放課後支援を充実させる。
- 手続きの簡素化・デジタル化を進める。

この柱に位置付ける施策

施策3－① 子育てと仕事の両立を図る多様な働き方の環境の整備

施策3-①

子育てと仕事の両立を図る多様な働き方の環境の整備

現状と課題

- 女性に家事・育児の負担が偏っており、希望する働き方が実現できない。
- 女性が子育てにより離職した場合、スキル不足やブランク等により、再就職が困難である。
- こどもの体調不良時や放課後の対応など、就労と子育ての両立が困難な場面がある。
- 多様な働き方に対応した保育サービスが不足している。
- 子育て関連の各種手続きが煩雑で、保護者の時間的・心理的負担となっている。

施策の方向性

- 家事・育児の負担軽減する取組や、男性の参画促進のための啓発を実施する。
- 病児保育や放課後支援の充実により、就労継続を支える体制を整備する。
- 多様な保育ニーズに対応できる保育サービスの確保と質の向上を図る。
- キャリア形成やスキル習得の機会の充実を図り、再就職や就業継続を支援する。
- デジタル化等により手続きの簡素化・効率化を進め、保護者の負担軽減を図る。

主な取組

主な取組	事業概要	担当課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課

Ⅲ 子育て当事者への支援に関する施策

施策の柱4 ひとり親家庭への支援

目指す姿

ひとり親家庭が悩みや不安を抱え込まず、
生活・就労・子育ての支援につながり、安定して暮らしている

》》 成果指標

成果指標	現状値 (2026 年)	目標値 (2030 年)	目標値 (2035 年)	出典
悩み事を抱えているひとり親世帯の割合	〇〇%	〇〇%	〇〇%	ひとり親家庭等自立支援促進計画に係るアンケート

現状・課題

- 低賃金や不安定就労により生活が厳しい。
- 技能取得には費用や収入減少への不安がある。
- 養育費の取り決めや履行が十分でない場合がある。
- 就労、生活、子育てなど複合的な悩みを抱え込みやすい。

取組の方向性

- 就労から定着・収入向上まで切れ目なく支援する。
- 技能取得や生活安定に向けた給付・貸付を行う。
- 養育費確保に向けた相談と手続き支援を進める。
- 相談体制、学習支援、居場所づくりを充実させる。

この柱に位置付ける施策

- 施策4-① ひとり親家庭への就業支援
- 施策4-② ひとり親家庭への経済的支援
- 施策4-③ ひとり親家庭へのこども・子育て・生活支援
- 施策4-④ ひとり親家庭への安心につながる支援

施策4-① ひとり親家庭への就業支援

現状と課題

- 就業経験や職業能力の不足などにより、希望する条件で働けず、賃金水準の低い非正規雇用にとどまる傾向がある。
- 技能取得に費用や就労制限が伴うため、意欲があっても収入減少への不安から一歩踏み出せない状況がある。

施策の方向性

- 就労に至るまでの支援から、就労後の定着及び収入向上に向けたフォローまで、切れ目ない支援を行う。
- 技能取得に係る費用や生活負担の軽減を図る。

主な取組

主な取組	事業概要	担当課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課

施策4-②

ひとり親家庭への経済的支援

現状と課題

- 就業していても所得が低く、こどもとの時間が十分にとれない「時間の貧困」に陥ってしまう場合がある。
- 養育費の取り決めや履行が十分でないケースが多く、生活の不安定さにつながっている。

施策の方向性

- 給付型支援や就学費用の貸付により、生活の安定を図る。
- 養育費の確保に向けて、公正証書の作成支援や相談体制の充実を図る。
- 養育費に関する制度や手続きについて周知・啓発を行う。

主な取組

主な取組	事業概要	担当課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課

施策4-③

ひとり親家庭へのこども・子育て・生活支援

現状と課題

- 子育てと生計を一人で担うため、家庭内での支援が不足し、負担や孤立感を抱えやすい状況がある。
- こどもと過ごす時間が限られ、生活習慣や学習面での支援が行き届きにくい家庭がある。
- 家庭で十分な支援を受けられないこどもに対し、居場所や学習支援などの外部支援の必要性が高まっている。

施策の方向性

- 生活援助や子育て支援を行う支援員の派遣等により、家庭の負担軽減を図る。
- こどもの話し相手となるとともに、学習指導や家事指導などを行う支援員を派遣する。
- こども食堂や学習支援などの居場所づくりを推進し、相談・支援につながる地域の支え合いの拠点機能を強化する。

主な取組

主な取組	事業概要	担当課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課

施策4-④ ひとり親家庭への安心につながる支援

現状と課題

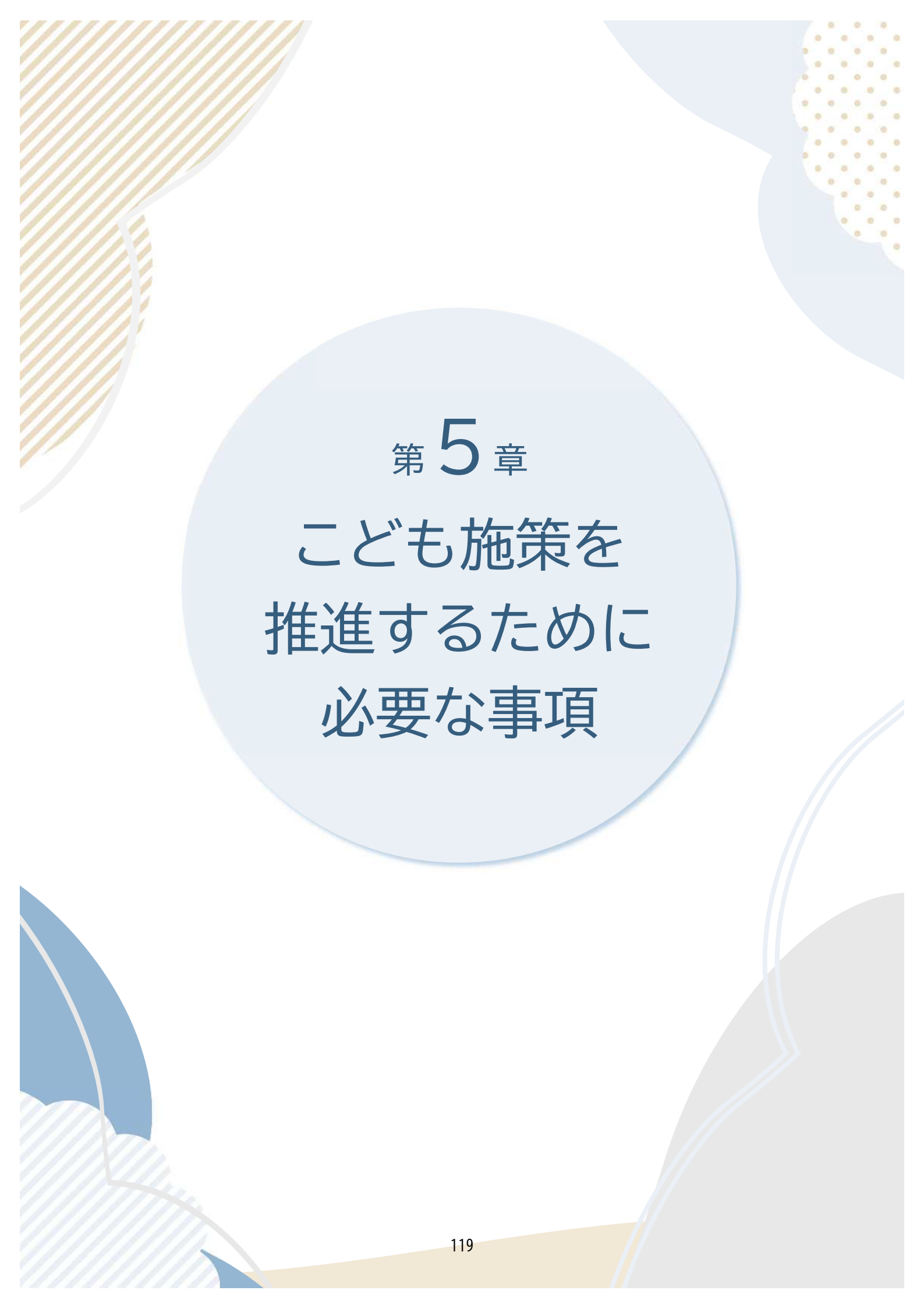
- ひとり親家庭は、就労・生活・子育て・家計など複合的な課題を抱えている。
- 日常生活の中で様々な困りごとに直面するものの、気軽に相談できる環境が十分でない場合がある。

施策の方向性

- ひとり親家庭が安心して生活できるよう、気軽に相談できる支援体制を整備する。

主な取組

主な取組	事業概要	担当課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課
*****	*****	*****課



第 5 章

こども施策を 推進するために 必要な事項

第5章 こども施策を推進するために必要な事項

1 こども・若者の社会参画・意見反映

(1) 社会参画や意見表明の機会の充実

「こどもや若者の意見を聴いて施策に反映すること」や「こどもや若者の社会参画を進めること」には、次の2つの重要な意義があります。

- ①こどもや若者の状況やニーズをよりの確に踏まえることができ、施策がより実効性のあるものになる
- ②こどもや若者にとって、自らの意見が十分に聴かれ、自らによって社会に何らかの影響を与える、変化をもたらす経験は、自己肯定感や自己有用感、社会の一員としての主体性を高めることにつながる

そのため、静岡市では、こどもや若者が、自分の意見を表明し、社会に参画する機会を充実させます。アンケートやヒアリング、こども・若者を対象としたワークショップなど多様な機会を通じて、幅広い年代のこどもや若者から意見を聴く場を確保するとともに、意見表明が特に難しい状況にあるこどもにも配慮した機会づくりに努めます。

(2) 多様な声を施策に反映させる工夫

地域には、貧困、虐待、いじめ、体罰・不適切な指導、不登校、障害・医療的ケア、非行などを始め、困難な状況に置かれたこども・若者、ヤングケアラー、社会的養護の下で暮らすこども、社会的養護経験者など、様々な状況にあって声を聴かれにくいこどもや若者、乳幼児を含む低年齢のこども、意見を表明することへの意欲や関心を必ずしも高くもてないこどもや若者がいます。

静岡市では、こども施策の策定、実施、評価のあらゆる段階において、様々な状況のこどもや若者、子育て当事者及び関係者の視点を尊重し、あらゆる声に耳を傾け、対話し、進捗を共有しながら市民と共に取組を推進します。寄せられた意見は庁内関係課で共有・分析したうえで、施策の企画立案や見直しに反映させる仕組みを整えます。

2

こども施策の共通の基盤となる取組

(1) 支援体制の構築・強化

こどもや子育て家庭が抱える課題は複雑・多様化していることから、教育、保健、福祉等の関係機関が緊密に連携し、それぞれの専門性を生かしながら切れ目なく支援できる体制の構築・強化を図ります。相談支援に携わる人材の育成やスキルアップを図るとともに、誰もが、いつでも、どこでも、気軽に相談できる環境の整備に努めます。

(2) 社会全体で、未来を担うこども・若者と子育て家庭を応援するための意識改革・情報発信

本計画に基づくこども施策を着実に推進していくためには、こどもや若者、子育て当事者、こども・若者を取り巻く社会の全ての構成員施策の内容や計画の進捗状況が伝わっていることが重要です。そのため、対象や場面に応じた効果的な手段や時期を捉えながら、計画の進捗状況やこども施策に関する情報をわかりやすく発信します。市広報紙やホームページ、SNS、子育て応援サイト等の多様な媒体を活用するとともに、学校を通じた広報など、こどもや若者本人に直接届く手法も取り入れながら、社会全体でこどもの成長や結婚・妊娠・出産・子育てを応援する機運の醸成を図ります。

3

施策の推進体制等

(1) 社会全体での取り組み推進

こども施策を社会全体で推進していくため、国や県、近隣自治体、民間企業・団体、民生委員・児童委員、主任児童委員をはじめとする地域の関係者と連携します。それぞれの強みを生かした協力体制を築きながら、市民や地域団体、企業など様々な主体と連携・協力し、社会全体でこども施策を推進します。

(2) 推進体制

本計画の推進にあたっては、審議会や会議体等の専門的な組織を設置し、計画を推進します。学識経験者、子育て当事者、教育・保育関係者、福祉関係者等を構成員とした、静岡市健康福祉審議会（児童福祉専門分科会）において、こども施策の推進のため、様々な角度から意見を伺い、計画の進行管理や見直し等を行います。あわせて、庁内の関係部局・関係課が相互に連携し、全庁的にこども施策に取り組む体制を構築します。

4

数値目標（指標）の設定と進捗管理

(1) 数値の目標（指標）の設定

本計画が効果的に機能しているかを測るため、施策の柱ごとに成果指標を設定し、現状値を踏まえたうえで、中間年度及び計画最終年度の目標値を定めます。

番号	成果指標	現状値 (2026 年)	目標値 (2030 年)	目標値 (2035 年)	出典
1	「こどもは権利の主体である」と 思う人の割合	〇〇%	〇〇%	〇〇%	市アンケート調査
2	「あなたの周りには、こどもや若 者の遊びや体験活動の機会や場が 十分にある」と思う人の割合	〇〇%	〇〇%	〇〇%	市アンケート調査
3	「こどもや若者が必要な時に保 健・医療の提供を受けられている」 と思う人の割合	〇〇%	〇〇%	〇〇%	市アンケート調査
4	「家庭の経済状況にかかわらず、 こども・若者が健やかに成長でき る社会となっている」と思う人の 割合	〇〇%	〇〇%	〇〇%	市アンケート調査
5	「障害のあるこども・若者、発達に 特性のあるこども・若者が、地域 の中で安心して暮らしたり、活動に 参加したりできている」と思う人 の割合	〇〇%	〇〇%	〇〇%	市アンケート調査
6	「保護や支援を必要とするこど も・若者へのきめ細かな対応がで きている」と思う人の割合	〇〇%	〇〇%	〇〇%	市アンケート調査
7	「悩んでいるときに相談に乗って くれる人がいる」と回答したこど もの割合	〇〇%	〇〇%	〇〇%	静岡市こどもの生活 実態調査
8	「静岡市は安心して出産・子育て ができるまち」だと思ふ人の割合	〇〇%	〇〇%	〇〇%	市アンケート調査
9	・「自分にはよいところがある」と 感じている児童生徒の割合 ・「将来の夢や目標を持っている」 児童生徒の割合	〇〇%	〇〇%	〇〇%	全国学力・学習状況 調査
10	これからも静岡市に住みたいと思 う若者の割合	〇〇%	〇〇%	〇〇%	市アンケート調査
11	「子育てや教育にかかる経済的負 担が少ない」と思う人の割合	〇〇%	〇〇%	〇〇%	市アンケート調査
12	「子育て支援や子育て環境の総合 的な満足度」において、「満足」「や や満足」と回答した保護者の割合	〇〇%	〇〇%	〇〇%	静岡市子ども・子育 て支援に関するニー ズ調査
13	「静岡市は、子育て世帯が仕事と 子育てを両立できている」と思う 人の割合	〇〇%	〇〇%	〇〇%	市アンケート調査
14	悩み事を抱えているひとり親世帯 の割合	〇〇%	〇〇%	〇〇%	ひとり親家庭等自立 支援促進計画に係る アンケート

（２）計画の進捗管理

本計画の実効性を確保し、着実に推進するため、庁内の関係部局・関係課が連携するとともに、市民や地域団体、企業など様々な主体と連携・協力していきます。計画の進捗管理・評価は、PDCAサイクル（計画・実行・評価・改善）の考え方に沿って毎年度行うこととし、事業の実施状況や市民アンケート等の調査結果を取りまとめたうえで、３（２）の静岡市健康福祉審議会（児童福祉専門分科会）へ報告し、意見聴取を行いながら客観的に点検・評価し、必要な改善を実施します。評価結果や会議の状況は、ホームページ等を通じて広く公表し、透明性の確保に努めます。また、本計画の計画期間は令和９年度（2027年度）から令和17年度（2035年度）までの9年間としていますが、上位計画である静岡市総合計画の改定時期や、社会情勢の変化、こども・子育て支援事業に係る量の見込みと実績の乖離状況などを踏まえ、必要がある場合には、計画期間の中間令和12年度（2030年度）を目途に見直しを行います。

第 6 章
教育・保育及び
地域子ども・子育て支援事業
に関する量の見込み・
確保方策

第⑥章 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業に関する量の見込み・確保方策

子ども・子育て支援法第61条において、市町村は、国が示す基本指針に即して5年を1期とする「市町村子ども・子育て支援事業計画」を策定することとされています。

本章は、同法に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」として位置付けるものであり、「教育・保育」及び「地域子ども・子育て支援事業」について、量の見込み、確保の内容及び実施時期を定めるものです。

これにより、必要な教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の計画的な提供と安定的な確保を図ります。

1 提供区域の設定

2 幼児期

3 地域子

4 幼児期

円滑な

今後支援事業計画の内容を
転記します

保方策

事業の